自己点検・評価報告書
2023

2025 年 3 月

国立大学法人愛知教育大学

「自己点検・評価報告書2023」について

国立大学法人愛知教育大学評価に関する規程第４条の規定に基づき実施する自己点検評価は、同規程第４条第２項に掲げる基本項目のうち、外部評価、認証評価、法人評価の実施年度を勘案した上で、当該年度の自己点検評価項目を選定し、実施する。

１．実施目的

本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について調査・分析を行い、その結果を「自己点検・評価報告書」として作成・公表することにより、本学の理念・目標・計画に基づく成果や課題、問題点を明らかにし、本学の教育研究水準の向上及び大学運営等の改善に資することを目的とする。

２．自己点検評価の実施方法

（1）対象範囲

自己点検評価の範囲は、令和４～５年度の活動状況（令和４年４月１日 ～ 令和６年３月31日）とする。

（2）自己点検項目

・教育活動
・研究活動
・地域連携・社会貢献
・国際交流

（3）評価基準

「評価基準」は、大学改革支援・学位授与機構の「教育研究の状況についての評価」「大学機関別認証評価」を活用し、目次に該当の基準を示している。

・教育研究の状況についての評価「実績報告書作成要領（令和３年10月改訂）」
・大学機関別認証評価 「大学機関別認証評価 自己評価実施要項（令和６年度実施分）」

自己点検評価に当たっては、指定された「評価基準」に照らして評価を行い、評価結果を分かりやすい文章で簡潔に記載する。

３．記載上の留意点

本書は、本学Webサイトにて公表するため、公表に支障がある箇所については、記載を省略するなどの配慮を行っている。

４．基礎資料集

本書とは別に評価の根拠を「基礎資料集」としてまとめている。

目　　次

No.	評価項目	第４期中期目標期間に係る業務の実績評価	大学機関別認証評価	教職大学院認証評価	教職課程の自己点検評価	ページ
第１章教育活動						**1**
1　中期目標期間評価による点検評価						**3**
	<教育学部>					3
1	（１）教育学部の教育目的と特徴	分析項目 教育の状況の観点				
	（２）「教育の水準」の分析					
	<教育学研究科>					11
2	（１）教育学研究科の教育目的と特徴	分析項目 教育の状況の観点				
	（２）「教育の水準」の分析					
2　機関別認証評価基準による点検評価						**21**
領域２内部質保証に関する基準						
基準２－５組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること						21
3	授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）を組織的に実施していること		２－５－４			
領域４施設及び設備並びに学生支援に関する基準						
基準４－２学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること						22
4	学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること		４－２－１			
5	学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること		４－２－２			

No.	評価項目	第４期中期目標期間に係る業務の実績評価	大学機関別認証評価	教職大学院認証評価	教職課程の自己点検評価	ページ
6	留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること		４－２－３			
7	障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること		４－２－４			
8	学生に対する経済面での援助を行っていること		４－２－５			
領域５学生の受入に関する基準						
基準５－１学生受入方針が明確に定められていること						26
9	学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること		５－１－１			
基準５－２学生の受入が適切に実施されていること						27
10	学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること		５－２－１			
11	学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること		５－２－２			
基準５－３実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること						28
12	実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと		５－３－１			
領域６教育課程と学習成果に関する基準						
※領域６は<教育学部>と<教育学研究科>に分けて点検します。						
<教育学部>						**29**
基準６－１学位授与方針が具体的かつ明確であること						29
13	学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること		６－１－１			
基準６－２教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること						29
14	教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること		６－２－１			
15	教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること		６－２－２			
基準６－３教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること						30
16	教育課程の編成が、体系性を有していること		６－３－１			
17	授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること		６－３－２			
18	他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること		６－３－３			

No.	評価項目	第４期中期目標期間に係る業務の実績評価	大学機関別認証評価	教職大学院認証評価	教職課程の自己点検評価	ページ
基準６－４学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること						32
19	１年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること		６－４－１			
20	各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果を上げていること		６－４－２			
21	適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること		６－４－３			
22	教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること		６－４－４			
基準６－５学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること						34
23	学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること		６－５－１			
24	学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること		６－５－２			
25	社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること		６－５－３			
26	障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること		６－５－４			
27	正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること（より望ましい取組として分析）		６－５－５			
基準６－６教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること						36
28	成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること		６－６－１			
29	成績評価基準を学生に周知していること		６－６－２			
30	成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること		６－６－３			
31	成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること		６－６－４			

No.	評価項目	第４期中期目標期間に係る業務の実績評価	大学機関別認証評価	教職大学院認証評価	教職課程の自己点検評価	ページ
基準６－７大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること						38
32	大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること		６－７－１			
33	策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること		６－７－３			
34	卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること		６－７－４			
基準６－８大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること						39
35	標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること		６－８－１			
36	就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること		６－８－２			
39	就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること		６－８－５			
40	教育の国際化の優れた取組により、その取組の目的に則した学習成果の向上が図られていること（より望ましい取組として分析）		６－８－６			
<教育学研究科>						**42**
基準６－１学位授与方針が具体的かつ明確であること						42
41	学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること		６－１－１			
基準６－２教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること						43
42	教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること		６－２－１			
43	教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること		６－２－２			

No.	評価項目	第４期中期目標期間に係る業務の実績評価	大学機関別認証評価	教職大学院認証評価	教職課程の自己点検評価	ページ
基準６－３教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること						44
44	教育課程の編成が、体系性を有していること		６－３－１			
45	授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること		６－３－２			
46	他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること		６－３－３			
47	大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること		６－３－４			
基準６－４学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること						46
49	１年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること		６－４－１			
50	各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果を上げていること		６－４－２			
51	適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること		６－４－３			
52	教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること		６－４－４			
53	専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（ＣＡＰ制度）を設けていること		６－４－５			
54	大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること		６－４－６			
55	教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること		６－４－８			
56	夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること		６－４－９			

No.	評価項目	第４期中期目標期間に係る業務の実績評価	大学機関別認証評価	教職大学院認証評価	教職課程の自己点検評価	ページ
基準６－５学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること						47
57	学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること		６－５－１			
58	学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること		６－５－２			
59	社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること		６－５－３			
60	障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること		６－５－４			
61	正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること（より望ましい取組として分析）		６－５－５			
基準６－６教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること						49
62	成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること		６－６－１			
63	成績評価基準を学生に周知していること		６－６－２			
64	成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること		６－６－３			
65	成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること		６－６－４			

No.		評価項目	第４期中期目標期間に係る業務の実績評価	大学機関別認証評価	教職大学院認証評価	教職課程の自己点検評価	ページ
基準６－７大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること							51
	66	大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること		６－７－１			
	67	大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定していること		６－７－２			
	68	策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること		６－７－３			
	69	卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること		６－７－４			
基準６－８大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること							54
	70	標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること		６－８－１			
	71	就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること		６－８－２			
	72	卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること		６－８－３			
	73	卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること		６－８－４			
	74	就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること		６－８－５			
3　教職課程の点検評価							**90**
	76	教育理念・学修目標				①	
	77	授業科目・教育課程の編成実施				②	
	78	学修成果の把握・可視化				③	
	79	教職員組織				④	
	80	情報公表				⑤	
	81	教職指導（学生の受け入れ・学生支援）				⑥	
	82	関係機関等との連携				⑦	

No.	評価項目	第４期中期目標期間に係る業務の実績評価	大学機関別認証評価	教職大学院認証評価	教職課程の自己点検評価	ページ
第２章研究活動						**103**
1　中期目標期間評価による点検評価						105
83	（１）教育学部・教育学研究科の研究目的と特徴 （２）「研究の水準」の分析	分析項目 研究の状況の観点				
2　機関別認証評価基準による点検評価						113
領域３財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準						
基準３－２管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること						113
84	研究の実施に関して高等教育機関として相応しい規模、方針等が整備され、優れた成果を上げていること（より望ましい取組として分析）		３－２－３			
第３章地域連携・社会貢献						**119**
1　機関別認証評価基準による点検評価						121
領域４施設及び設備並びに学生支援に関する基準						
基準４－１教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること						121
86	教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が、社会からの期待に対応して行う活動（例えば、公開講座・履修、大学図書館の一般市民利用、技術相談、学習機会としての社会貢献活動）に効果的に利用されていること（より望ましい取組として分析）		４－１－８			
第４章国際交流						**125**
1　中期目標期間評価による点検評価						127
87	グローバル化に起因する諸課題に対応できる教員・教育支援専門職を養成するため、全学的な英語教育の充実を進めるとともに、国際感覚と語学力を高められるような海外教育実践プログラムを国際学術交流協定締結校と連携して構築する。また、国際感覚を高める学内環境を充実させるため、大学院の英語による授業数の増加など優秀な留学生の受入体制を整備する。	中期計画 No.15				
88	国際理解教育の先導的役割を担う教員を養成するため、教職大学院に入学した教育委員会派遣学生、附属学校教員が海外研修できる制度を構築する。併せて、国際的な人材の育成のため、オンラインを活用して国際学術交流協定締結校と相互に授業を提供するなど教育連携体制を構築する。	中期計画 No.16				
89	国際学術交流協定締結校との間で客員教員・研究員制度や共同研究体制を構築することで、本学教員及び学生と海外の教員及び学生が教育・研究面で交流できる環境を整える。	中期計画 No.19				

No.	評価項目	第４期中期目標期間に係る業務の実績評価	大学機関別認証評価	教職大学院認証評価	教職課程の自己点検評価	ページ
２機関別認証評価基準による点検評価						132
領域３財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準						
	基準３－３管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること					132
90	教育の国際化を推進する組織を有する場合は、当該組織が優れた機能を有し、成果を上げていること（より望ましい取組として分析）		３－３－２			
領域４施設及び設備並びに学生支援に関する基準						
	基準４－２学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること					23
6	留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること （再掲）		４－２－３			
領域６教育課程と学習成果に関する基準						
＜教育学部＞						
	基準６－５学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること					35
27	正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること（より望ましい取組として分析） （再掲）		６－５－５			
	基準６－８大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること					41
40	教育の国際化の優れた取組により、その取組の目的に則した学習成果の向上が図られていること（より望ましい取組として分析） （再掲）		６－８－６			
＜教育学研究科＞						
	基準６－５学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること					49
61	正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること（より望ましい取組として分析） （再掲）		６－５－５			

第１章

教育活動

第１章　教育活動

１.教育学部

（１）教育学部の教育目的と特徴

１．教育学部の実績

① 愛知教育大学は、明治６年に設置された愛知県養成学校を礎として、150 年以上にわたり教員養成を行ってきた歴史を有している。

② 教員就職者数は、令和２～５年度にかけて４年連続で国立の教員養成大学・学部中全国１位、正規教員就職者数も、過去 10 年において全国３位以内の実績を上げている。

③ 学校教員となった卒業生は、愛知県各市町や名古屋市の校長、教頭、教育委員会の教育長や課長、主幹、指導主事等に任命されており、愛知県や名古屋市を中心とした学校教育を牽引するリーダーとして活躍している。

④ ７つの附属学校園は、先進的な教育実践を提示することでモデル校的な役割を果たしてきた。附属学校園では、ほぼ全員に近い教員が教育委員会との人事交流による採用であることから、転出後は愛知県下の公立学校園において指導的立場を担うなど、地域におけるスクールリーダー養成の拠点的な役割も果たしてきた。

２．教育学部の目的

① 学校教員養成課程では、多様な教員養成プログラムを通して、平和な未来を築く子どもたちの教育を担う優れた教員の養成を目指している。

② 教育支援専門職養成課程は、心理・社会福祉・教育行政等の専門性を深め、教育活動と子どもたちを支援する専門職の養成を目指している。

３．教育学部の特徴

① 教育学部では、全課程共通の共通教育科目に、教養、外国語、情報、スポーツ科目以外に、教員及び教職を支える専門職として基礎的な素養となる教職教養科目、現代的教育課題対応科目、実践力育成科目を全学必修として配置し、課程にかかわらず全学生が、教育や教育課題について学んだ上で、学校現場を体験することのできる教育課程としている。

② 学校教員養成課程は、主として教員免許取得に係る専攻基礎科目、教育実習関係の教育実践開発科目及び各専攻・専修の専門性を深める専攻科目等で構成された教育課程により、教職の専門性及び各々の教科や分野の専門性を持った個性豊かな教員を養成し、幅広い教育分野や学校種で活躍できる人材を育成している。どの専攻、専修においても、卒業要件を満たすことで１～２種類の１種又は２種免許状を取得可能である。また、７つの附属学校園及び公立学校園の協力校（前期教育実習では 200 校、後期教育実習では 300 校を超える）との連携・協力体制の中で、学校体験活動や教育実習を充実させ、子どもたちを取り巻く現代的な教育課題に対応できる実践的指導力を育成している。

③ 教育支援専門職養成課程は、共通教育科目で学ぶ教育や教育課題、学校現場の体験の上に、教育学基礎科目、教育支援科目及び専攻科目等で構成された教育課程により、「チーム学校」の実現に必要不可欠な専門性を持つ人材を育成している。各コースにおいて、社会福祉士受験資格、公認心理師受験資格（要大学院進学）、スクールソーシャルワーク教育課程修了資格、愛知教育大学教育メディエーター資格を取得可能である。

（２）「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ　教育活動の状況

＜必須記載項目１　学位授与方針＞

【基本的な記載事項】

・　公表された学位授与方針（別添資料 1-i1-1 ）

【第４期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

＜必須記載項目２　教育課程方針＞

【基本的な記載事項】

・　公表された教育課程方針（別添資料 1-i2-1 ）

【第４期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

＜必須記載項目３　教育課程の編成、授業科目の内容＞

【基本的な記載事項】

・　体系性が確認できる資料（別添資料 1-i3-1、1-i3-2 ）

・　自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料

（別添資料 1-i3-3 ）

・　研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料

（別添資料 1-i3-4 ）

【第４期中期目標期間に係る特記事項】

○　本学が使命とする、教育が直面する現代的課題への対応力を有し、子どもたちの未来を拓くことができる豊かな人間性と確かな実践力を身に付けた専門職業人の養成に向けて、全学必修の共通教育科目において、

・教職教養科目（「教職論」「教育原論」「特別支援教育基礎」「発達障害のある児童生徒理解基礎」）として４科目

・現代的教育課題対応科目（「ジェンダー・セクシュアリティと教育」「外国人児童生徒支援教育」「情報の活用と管理」「学校保健・学校安全」）として４科目

・実践力育成科目（「学校体験活動入門」「学校体験活動Ⅰ」「学校体験活動Ⅱ」「地域協働教育体験活動」）として４科目を配置し、１～２年次のうちから学校現場での様々な活動の体験と大学における理論的な学びを往還した学修を行い、３～４年次の各課程、専攻、専修ごとの専門的な学びの基礎を固めるカリキュラムを構築している。[3.1]

○　１～２年次に全員必修の「学校体験活動入門」「学校体験活動Ⅰ」に加えて、３～４年次に「学校体験活動Ⅱ」又は「地域協働教育体験活動（自然領域・多文化領域・社会領域）」のいずれかの体験活動を選択必修とし、また、それぞれの課程・専攻・専修・コース等において、教育実習、心理実習、社会福祉実習、スクールソーシャルワーク実習、学校・自治体インターンシップ等の実習をカリキュラムに位置付けており、４年間の教育課程を通じて現場での実践を重視した構成としている。[3.1]

○　本学で主として養成する教員及び教育を支援する専門職等の、教育に携わる専門職業人として求められる資質・能力について、本学の所在する愛知県の全市町村に加え、地域的な流動性の高い近隣の岐阜県、三重県の出身学生の多い地域の教育長を学長が個別に訪問して意見交換を行い、本学への期待として「外国人児童生徒の増加をはじめとする子どもたちの多様化」「特別支援教育」「ICT 機器を有効に活用できる教員の養成」等の現場のニーズを聞き取っている。なお、本学では、全学生が受講する必修科目「外国人児童生徒支援教育」「特別支援教育基礎」「発達障害のある児童生徒理解基礎」「情報の活用と管理」を開講しており、地域のニーズにも応えられる教育課程を編成している。また、学校教員養成課程の必修科目として、教育職員免許法施行規則改正に伴って、令和４年度に「学校教育における ICT 活用」の授業科目も新設し、現場のニーズに即した授業科目を開講している。[3.2]

○　令和３年度の改組に合わせ、愛知県教育委員会からの要請を踏まえて特別支援学校教諭免許状の取得機会を拡充し、特別支援教育専攻以外の幼児教育専攻、義務教育専攻、高等学校教育専攻学生を対象とした「特支２種免プログラム」を新設した。[3.2]

＜必須記載項目４　授業形態、学習指導法＞

【基本的な記載事項】

・　１年間の授業を行う期間が確認できる資料（別添資料 1-i4-1 ）
・　シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料
　（別添資料 1-i4-2、1-i3-1（再掲） ）
・　協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料 1-i4-3 ）
・　インターンシップの実施状況が確認できる資料
　（別添資料 1-i4-4、1-i4-5、1-i4-6 ）

【第４期中期目標期間に係る特記事項】

○　GIGA スクール構想の前倒しによる１人１台端末などの先端技術を活用した新しい教育環境に対応できる学生の育成を図るために、令和４年に教職キャリアセンターへ「ICT 活用等普及推進統括部門」を設置（一部統合）し、４年間を通じて「教員の ICT 活用指導力」を確実に身に付けさせるためのモデルカリキュラムを構築するとともに、学びの転換に対応した先導的な教職科目を開発、実施した。また、令和４年度に教育交流館２階のアクティブ・ラーニングルームを「こらぼ」と改めて ICT 活用等普及推進統括部門の活動拠点とし、本学の教職員及び学生を対象に、学生 ICT 支援員による各種アプリの操作の支援、プログラミング体験、プレゼンテーション資料作成等のソフトの使い方等 ICT に関す

る相談受付、ICT 関連機器の貸し出しを行った。その結果、ICT 活用指導力チェックリストの得点が令和４年度卒業生は 47.4 点であったところ、令和５年度卒業生は 50.8 点（第４期中期目標期間最終年度までに 64 点満点中 56 点以上）となった。[4.3]

○　多様なメディアを活用した授業形態として、新型コロナウイルス感染症流行時に培ったノウハウを生かして、非常時の特例としてではない、通常授業における遠隔授業の在り方を整理し、令和４年度に「愛知教育大学遠隔授業実施要領」を整備した。本学における遠隔授業については、学生の移動時間等を考慮し、原則として本学の LMS である「まなびネット」を利用したオンデマンド方式で行うこととした（大学院、専攻科の授業で、学生の前後の時間割から移動等に支障がないことが確認できている場合や、休日に実施される集中講義の場合は、同時双方向型の方式で実施することも可能）。また、出席管理や受講学生との連絡方法、迅速な問い合わせ対応等の授業運営に係る留意点や、学生の活動量に配慮した授業コンテンツ作成上の注意事項等を明示し、質の保証を担保している。[4.3]

○　学生が、自らの学修状況を振り返り、自己の課題を認識してそれを改善する学　　修計画を立て実行する、自律的な学修者として成長していけるよう、各授業科目の成績以外に学修成果を可視化する仕組みとして、ディプロマ・ポリシーへの到達度を示し、自己評価及び教員による評価を同一画面で比較できるよう、教務情報システムを改修し、学修ポートフォリオ機能を実装した。このことにより、学生本人だけでなく、教員も当該学生の学修成果を把握できるようになり、学習指導上参照可能な情報が増加し、指導の質の向上につながった。[4.7]

＜必須記載項目５　履修指導、支援＞

【基本的な記載事項】

・　履修指導の実施状況が確認できる資料
（別添資料 1-i5-1、1-i5-2、1-i5-3、1-i5-4、1-i5-5、1-i5-6、1-i5-7、
1-i5-8、1-i5-9、1-i5-10 ）

・　学習相談の実施状況が確認できる資料（別添資料 1-i5-11、1-i5-12）

・　社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料
（別添資料 1-i5-13）

・　履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料
（別添資料 1-i5-14）

【第４期中期目標期間に係る特記事項】

○　学内の施設整備計画の検討により、３棟１８室を新たに共通講義室として使用することに使用目的の変更を行い、各室に講義室として必要な設備、ＡＶ機器等を配置し、学習環境を整備した。[5.1]

○　学部入学生全員に Office アカウント及び Google アカウントを配布し、各種アプリを自由に使用して、多様な学習ができるようにしている。また、愛知県内の学校で使用され

ている各種授業支援ソフト（ロイロノート・スクール、SKYMENU Cloud、コラボノート EX、ミライシード、Google for Education、まなびポケット（Net モラル））を体験的に使用できるようにしており、実際の学校現場と同じ環境での学習が可能となることにより、入職時のギャップを少しでも減らしたり、将来の具体的なイメージを持ったりしながら学習できる環境を整えている。[5.1]

＜必須記載項目６　成績評価＞

【基本的な記載事項】

- 成績評価基準（別添資料 1-i6-1、1-i6-2、1-i6-3、1-i6-4、1-i6-5、1-i6-6 ）
- 成績評価の分布表（別添資料 1-i6-7、1-i6-8 ）
- 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（別添資料 1-i6-9、1-i6-10 ）

【第４期中期目標期間に係る特記事項】

○ ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに基づき、学生の学修成果、教員の教育成果を可視化し、学生が修得した能力、教育課 程の適切性、大学の教育力を評価し､教育改善を恒常的に実施する目的で学修成 果に関する評価指標(アセスメント・ポリシー）を策定している。[6.2]

○ 成績評価において、複数クラスを開講している同一科目においては、事前にシラバスに基づく授業内容の合議を行い､教員ごとの成績評価の偏りをなくすこととしている。[6.1]

○ 本学が行う成績評価を適切に実施し、教育の質を保証するため、本学のカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを踏まえて作成した､授業科目ごとの到達目標に基づき、学生の到達度をレポート、定期試験等により公正で厳格かつ客観的に評価するよう、成績評価に関する申合せを制定している。[6.1]

＜必須記載項目７　卒業（修了）判定＞

【基本的な記載事項】

- 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 1-i7-1 ）
- 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料（別添資料 1-i7-2、1-i7-3 ）
- ~~学位論文の審査に係る手続き及び評価の基準（別添資料 1-i7- ）~~
- ~~修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料（別添資料 1-i7- ）~~
- ~~学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料（別添資料 1-i7- ）~~

【第４期中期目標期間に係る特記事項】

○　４年次生の前期履修登録終了時及び前期授業成績確定時に、事務的に卒業要件の確認を行い、不足する者に個別に連絡、指導するなど、サポート体制を構築している。さらに、学校教員養成課程学生については、取得希望の教員免許状の取得要件の確認も同時に行い、漏れのないようバックアップしている。[7.0]

＜必須記載項目８　学生の受入＞

【基本的な記載事項】

・　学生受入方針が確認できる資料（別添資料 1-i8-1、1-i8-2 ）
・　入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
・　入学定員充足率（別添資料 1-i8-3 ）

【第４期中期目標期間に係る特記事項】

○　学校教員養成課程の入学者に対して、教員就職率と相関が強いと考えられる「教職志望度」を問うアンケート（新入生アンケート）を実施した。「教職志望度」は、「第４期中期目標期間における各年度の平均値 90%以上」という目標値に対して、令和４年度は、89.8%、令和５年度は、90.9%である。

　また、小論文試験については、実務経験のある教員を新たに作問委員に加え、教師として求められる資質等を問う内容を検討し、アドミッション・ポリシーに即した入学者選抜とするため、令和６年度（令和５年度実施）入学者選抜から小論文の採点要領を見直し、最低基準点を設けた。[8.0]

分析項目Ⅱ　教育成果の状況

＜必須記載項目１　卒業（修了）率、資格取得等＞

【基本的な記載事項】

・　標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 1-ii1-1 ）
・　「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 1-ii1-1 （再掲））
・　教員免許状取得・保育士登録状況（令和５年度）（別添資料 1-ii1-2）
・　各種資格取得状況（令和５年度）（別添資料 1-ii1-3）

【第４期中期目標期間に係る特記事項】

○　教員養成課程は、初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援学校教員養成課程、養護教諭養成課程の４つに分かれたそれぞれの課程において、卒業要件を満たすことで取得できる主免許状のほか、その他の所定の科目を修得することによって

複数の教員免許状を取得可能としている。令和４年度から令和５年度の中期目標期間において、93.1%の学生が複数の教員免許状を取得しており、学生の幅広い教職への関心や、教員採用試験での加点や入職後のキャリアパスなども見据えた将来的な教職への意識の高さがうかがえる。[1.2]

○　初等教育教員養成課程で複数の教員免許状を取得した者の割合は、令和４年度卒業生で94.2%、令和５年度卒業生で94.6%である。

なお、初等教育教員養成課程のうち、特に幼児教育選修学生については、さらに保育士資格の取得が可能となっており、令和４年度卒業生で96.2%、令和５年度卒業生で92.6%が教員免許状と保育士資格の両方を取得している。[1.2]

○　中等教育教員養成課程で複数の教員免許状を取得した者の割合は、令和４年度卒業生で98.1%、令和５年度卒業生で98.2%である。[1.2]

○　特別支援学校教員養成課程で複数の教員免許状を取得した者の割合は、令和４年度卒業生で93.3%、令和５年度卒業生で100.0%である。[1.2]

○　養護教諭養成課程で複数の教員免許状を取得した者の割合は、令和４年度卒業生で48.7%、令和５年度卒業生で51.2%である。[1.2]

○　その他、各選修、専攻、コース等に応じて、「社会教育士（養成課程）称号付与者」「スクールソーシャルワーク教育課程修了者」「愛知教育大学教育メディエーター称号授与者」「日本語教員養成課程卒業者」「日本スポーツ協会公認スポーツ指導者免除適応コース修了者」等の資格や称号を取得して卒業する学生が多くいる。[1.2]

＜必須記載項目２　就職、進学＞

【基本的な記載事項】

・　教員就職率（教員養成課程）（文部科学省公表）
・　正規任用のみの教員就職率（教員養成課程）（文部科学省公表）

【第４期中期目標期間に係る特記事項】

○　本学の教員養成は、教育内容・教育方法・指導体制の充実、就職支援の整備、 附属学校や教育現場との連携等を基本的な目標として取り組んだ成果として、国立の教員養成大学・学部及び国私立の教職大学院の卒業者及び修了者の就職状況等（文部科学省発表）において、教員就職者数が令和４年度５１２人、令和５年度５３９人と令和２年度から引き続き４年連続全国１位を維持している。また、正規教員就職者数においても令和４年度３６８人、令和５年度３６５人と過去１０年において全国３位以内を維持している。[2.1]

○　教員就職率を向上させるため、教員採用試験対策講座として校長経験者等（教員就職特任指導員）による実践的・具体的な講義を１０月下旬から約１０ヶ月にわたり開講し、令和４年度は５４６人、令和５年度は５５０人の学部学生が受講した。また、３年次対象の筆記試験対策講座、小論文対策講座、募集要項説明会、願書の書き方指導、面接指導、個別相談などを、大学３年次受験を対象とした教員採用試験対策として、２年次も受けられるよう受講枠を調整し、さらに採用試験対策等に関する教員就職ガイダンスを臨時開催するなどの充実を行った。さらに、県外の教員就職を希望する学生に対応するため、令和４年度から岐阜県、三重県の公立学校の校長経験者を教員就職特任指導員に加え、採用試験対策の強化を図った。

教員就職率について、第４期中期目標期間における目標値を 69.1%（第３期中期目標期間の平均値）以上と設定した。上記取組等の結果、令和４年度（R5.4 採用）は 73.0%、令和５年度（R6.4 採用）は 76.8%と目標を達成している。［2.1］

２．教育学研究科

（１）教育学研究科の教育目的と特徴

１．教育学研究科の教育・研究目的

本学大学院の目的は、学則に次のとおり明示している。

教職大学院の課程である教育実践高度化専攻は、学校現場の実情に即した教科領域等も含め、学校教育に関わる理論と実践の融合を基本とし、理論の応用並びに実践の理論化に関わる諸能力の修得によって実践的指導力を備えた教員を養成するとともに、一定の教職経験を有する現職教員に対しては、確かな指導理論と実践力・応用力を備え、指導的役割を果たし得る教員を育成することを目的とする。また、教職大学院の課程を実践的なキャリアアップの場として位置付け、学校・地域及び教育関係諸機関との連携を活かしつつ、教師教育の更なる質的向上を図る。

修士課程である教育支援高度化専攻は、社会的要請を踏まえ、教育支援に関わる高度な専門的知識、研究能力を有する人材の育成を図ることを目的とする。併せて、日本型教育の特徴をよく理解し､諸外国における教育の向上に貢献できる有為な人材の育成をめざす。また、社会人においては、修士課程を、個々人のキャリアを活かし、専門性の更なる向上を図る場として位置付ける。

後期３年博士課程である共同教科開発学専攻は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

【博士】博士課程はディプロマ・ポリシーにおいて、「学位取得後に国公私立大学の教員養成系の学士課程、教職大学院を含む大学院課程等の高等教育機関において、自立した教科開発学分野の教育者及び研究者として、高度な資質を持った教員養成を行うことのできる者を育成することを目的としています。」と明示されている。

２．教育学研究科の特徴

①教育実践高度化専攻（教職大学院）では、自らの教育実践を理論に基づき振り返ることができる実習を教育課程の中心に置くことにより、理論と実践の往還を持続的に発展させていくことを基本的な教育方法とし、以下の科目等で教育課程を編成・実施している。

◎カリキュラムデザイン、道徳教育、特別支援教育など今日的な教育課題を探究する「５領域」の共通科目
◎経験の省察を基に、新たな教育を創造することのできる力を養う「体験プログラム開発に関する領域」の共通科目
◎各コースの内容を横断的に学ぶ「コース共通専門科目」
◎各コース・各系の専門性を高めるための「専門科目」
◎理論と実践の融合をはかるための課題実践実習、教師力向上実習等の「実習科目」
◎学びの集大成である「実践研究報告書」につなげる課題実践研究の科目

以上の科目において、学校現場等での実際的な問題解決に資するため、発表、討論、フィールドワーク、ワークショップ、事例研究、ロールプレイングなどの手法を用いた教育

を実施している。

また、教育実践高度化専攻では、学部卒学生に対して、主指導教員のほかにサポート教員（実務家教員）を配置し２名体制で指導することとしており、学校現場での実習において手厚い指導を行うことができるようにしている。

② 教育支援高度化専攻では、教育現場と地域に即した高度な専門的知識、教育方法、研究能力を身に付け、学校をプラットフォームとした「チームとしての学校」体制の実現を目標とする次世代の日本型教育システムを研究開発し、それを諸外国も含め実践・展開できる人材の育成を目指し、以下の科目等で教育課程を編成・実施している。

◎地域的課題と国際的な視野からの教育力の養成及び各コースの基盤となる共通科目
◎各コースの専門性及び研究能力を高めるためのコース科目
◎修士論文の作成等に関する研究指導を中心とした特別研究科目

以上の科目において、学校現場等での実際的な問題解決に資するため、発表、討論、フィールドワーク、ワークショップ、事例研究、ロールプレイングなどの手法を用いた教育を実施している。

③ 共同教科開発学専攻では、子どもたちを取り巻く環境を視野に入れ、教科との関わりの中で学校教育が抱える複雑化し、多様化した諸課題に対応した教科開発学の分野における研究を行いつつ、専門に関する幅広い知識や深い理解に基づき研究を遂行する能力及び実践力を有する大学教員をはじめとした研究職を志向する者の育成を目指し、以下の科目等で教育課程を編成し実施している。

◎教科開発学の原理的諸課題や教科開発学の研究方法論を習得したり、大学教員としての教育実践力、教員ＦＤ等、実践的諸課題を探究したりするための専攻基礎科目
◎教育環境学と教科学の先進的かつ多様な知見を習得するとともに､その知見を教科開発、教育方法、教材開発などに活用することを追究するための専攻分野科目
◎教員から提示された研究課題や自己の研究課題について、成果発表を通した学生自身の課題追究、各学生の研究進捗状況をフォローアップするための専攻応用科目

共同教科開発学専攻における教育は、授業科目の履修と学位論文の作成に関する指導によって行われる。具体的な教育・学習方法に関する方針は次のとおり。

◎教科開発学の研究方法論を習得し実践的諸課題を探究するために、講義、討論、発表形式等の授業を行う。
◎教育環境学と教科学の先進的かつ多様な知見を習得し教科開発などに活用することを追究するために、演習、グループワーク、フィールドワーク等の授業を行う。
◎自己の研究課題を追究し研究成果を評価するために、発表形式の授業を行う。

また、共同教科開発学専攻では、静岡大学との共同設置の趣旨から、学生の指導体制において、主指導教員の他に両方の大学から少なくとも１人以上の副指導教員を配置し、３人以上の教員で指導している。また、講義は原則として土曜日・日曜日の開講と夏期・冬期における集中講義の導入などで、仕事に従事しながら修学できるよう配慮を行い、さらに一方の大学にいながら相手大学の授業が受講できるよう、テレビ会議システム等を利用した授業も展開している。

④ 本学大学院では、現職教員や社会人に修学の機会を提供するため長期履修学生制度を導入している。 また、教育支援高度化専攻教育ガバナンスキャリアコースにおいては、昼夜開講コースを設け、日中仕事に従事しながら修学できるようカリキュラム上の工夫を行っている。

３．特色ある取組

①　教育実践高度化専攻においては、小学校教員免許状取得プログラム及び中学校教員免許状取得プログラムを開講している。本プログラムでは、教職大学院に３年間在学し、教職大学院の授業履修に加えて、学部の免許状取得に必要な科目を履修することで、他校種の教育職員免許状を取得できる。

②　学部４年間と大学院２年間を一貫させた「教科横断探究コース（旧　６年一貫教員養成コース）」を設定している。このコースでは、学部段階から教職大学院への進学を見通し、教科や総合的な学習の時間､特別活動など教科等を横断して探究的な学びを展開している。

［特記事項］

なし

（２）「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ　教育活動の状況

＜必須記載項目１　学位授与方針＞

【基本的な記載事項】

・　公表された学位授与方針（別添資料 2-i1-1 ）

【第４期中期目標期間に係る特記事項】

なし

＜必須記載項目２　教育課程方針＞

【基本的な記載事項】

・　公表された教育課程方針（別添資料 2-i2-1 ）

【第４期中期目標期間に係る特記事項】

なし

＜必須記載項目３　教育課程の編成、授業科目の内容＞

【基本的な記載事項】

・　体系性が確認できる資料

（別添資料 2-i3-1、2-i3-2、2-i3-3、2-i3-4、2-i3-5 ）

・　自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料

（別添資料 1-i3-1　（再掲））

・　研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料

（別添資料 1-i7-2　（再掲）、 2-i3-6、2-i3-7、2-i3-8、2-i3-9、2-i3-10、2-i3-11 ）

【第４期中期目標期間に係る特記事項】

○【教職大学院】年間複数回、全体合同ゼミを行っており、その中で実施する研究交流会により、所属するコース・系を越えて互いに研究内容を深めることのできる機会を設けている。[3.0]

○【教職大学院】１年次の２月に、実践研究報告書中間報告会を実施しており、１年次の研究の成果及び２年次の本格的な実習（実践）に向けての計画を発表し、複数の教員・学生から助言を受ける機会を設けている。[3.0]

○【修士】修士課程では、定期的な学生指導の実施についての現状調査報告や担当教員FDの企画・実施を行うこととしている。令和４年度には、修士課程の各コースで実施されている、授業履修指導・修士研究指導・就業活動指導などの学生指導に係る取組について、コース間で情報共有や意見交換を行うことで、指導体制の一層の充実を図った。令和５年度には、学生の振り返りを活かして自覚的な学修活動を促す取組や、研究やキャリア教育での指導の質向上の取組を推進するため、ワーキンググループを立ち上げ、各コースの現状の指導体制における問題点等を把握するために学生及び教員にアンケートを実施した。[3.0]

○【修士】外国人児童生徒支援は、対象となる子供たちが日本に居住しているときだけでなく、母国への帰国後も必要となるため、教職大学院の専門科目である「外国人児童生徒への総合的発達支援」を、令和６年度から日本型教育グローバルコースの専門科目との共同開設とすることとした。[3.2]

○【博士】共同大学院を構成する静岡大学と連携しながら、計画的・補完的に担当教員を増員し、授業科目の更なる充実を図った。本学では、令和４年度に「第二言語教育論研究」、「社会科教育論研究」など６科目を新たに開講した。[3.1]

第４期中に新たに開講した科目一覧（愛知教育大学分）

R4	R5　（年度）
第二言語教育論研究 社会科教育論研究 倫理教材論研究 国語科教育内容論研究 保健科教育論研究 体育教材開発論研究	（なし）

＜必須記載項目４　授業形態、学習指導法＞

【基本的な記載事項】

・　１年間の授業を行う期間が確認できる資料
（別添資料 2-i4-1、2-i4-2 ）

・　シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料
（別添資料 1-i4-2（再掲）、2-i4-3、2-i4-4 ）

・　専門職大学院に係るＣＡＰ制に関する規定
（別添資料 2-i4-5 ）

・　教職大学院に係る連携協力校との連携状況が確認できる資料
（別添資料 2-i4-6 ）

・　協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
（別添資料 2-i4-7 ）

・　インターンシップの実施状況が確認できる資料
該当なし

【第４期中期目標期間に係る特記事項】

○【教職大学院】教職大学院の授業では、学卒院生と現職教員院生を共修としており、属性の異なる院生がグループワークやロールプレイングなどを行うことで、双方に学び・刺激のある授業が展開されている。[4.1]

○【教職大学院】教育支援高度化専攻（修士課程）が開設する授業科目についても、受講制限のある科目及びゼミ科目を除いて自由科目として履修可能としている。[4.1]

○【修士】教育上有益と認める場合は、他の大学院又は研究所において、１年間を超えない範囲で必要な研究指導を受けることができる「研究指導委託制度」を設けている。[4.0]

○【修士】教職実践高度化専攻（教職大学院）が開設する授業科目についても、受講制限のある科目及びゼミ科目を除いて自由科目として履修可能としている。[4.1]

○【教職大学院】【修士】教育ガバナンスキャリアコースのカリキュラムの一部は、教職大学院の学校マネジメントコースと共通化しており、学校教員と教育支援専門職が共に学べる環境となっている。[4.0]

○【修士】教育ガバナンスキャリアコースについては、勤務と大学院修学の両立が可能となるよう、週３日６時間目の夜間開講及び土日の集中講義形式で授業を開講している。[4.0]

○【博士】講義は、原則として土曜日、日曜日や夏季・冬季休業中に行っており、また、

長期履修制度を活用することで、就労している学生が休職せずに学ぶことができるよう、直進学生は平日に学校現場等で勤務することができるよう配慮している。また、共同教育課程の特色を活かし、学生の経済的・時間的な負担を軽減するため、遠隔教育システムを効果的に使った講義や研究指導を行っている。[4.3]

○【博士】博士課程では、研究のみではなく、コースワークも重視しており、多様な授業を開設している。授業科目は、基礎科目、分野科目、応用科目に分類されており、それぞれの科目群から少なくとも、６単位、10 単位、４単位以上履修することとなっている。指導教員の専門的授業のみに出席し、学位論文を作成する従来型の博士課程とは異なり、多様な授業を履修することで、広い学問的素養を身に付け、それを学位論文作成に活かせる環境を準備している。[4.0]

○【博士】静岡大学との共同設置の趣旨から、学生の指導体制において、学籍大学からの主指導教員のほかに、双方の大学から少なくとも１人以上の副指導教員、さらに、必要に応じて補佐教員も配置し、３人以上の教員で多角的に研究・学位論文作成指導を行っている。加えて、個々の学生の研究・学位論文作成の進捗状況を確認するため、各学年に教科開発学セミナーⅠ～Ⅲを配置・開講し、今後の研究の進め方やまとめ方の助言を行う場や個別指導の場として機能させている。[4.5]

＜必須記載項目５　履修指導、支援＞

【基本的な記載事項】

・　履修指導の実施状況が確認できる資料（別添資料 2-i5-1 ）
・　学習相談の実施状況が確認できる資料（別添資料 2-i5-2 ）
・　社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料
（別添資料 2-i5-3）
・　履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料
（別添資料 2-i5-4 ）

【第４期中期目標期間に係る特記事項】

○【教職大学院】教員就職・採用試験対策として、教員就職特任指導員（校長経験者等）による各種講座において、大学院生専用を開設し、専用の特任指導員を配置して、口述試験対策の強化を図るなどした。［5.3］

○【教職大学院】【修士】【博士】修士課程及び博士課程では、毎年度当初に指導教員が指導学生ごとに「学位論文指導計画書」を作成し、体系的に論文指導を実施している。教職大学院においても、令和５年度から、２年次の学生について、「課題実践研究の指導の計画」を策定することとした。[5.1]

○【教職大学院】【修士】教職大学院及び修士課程の教育ガバナンスキャリアコースについては、現職の学生で条件を満たす者に授業料免除特別措置を行っている。[5.0]

○【教職大学院】【修士】教職大学院及び修士課程の教育ガバナンスキャリアコースでは、まずは１科目から授業を履修してみたいといったニーズに応えるため、一部の授業で科目等履修生の受入れを行っており、入学前に科目等履修で取得した単位を入学後に大学院の修得単位として認定できることとしている。[5.1]

○【教職大学院】学卒院生を対象として、研究指導を担当する主指導教員に加え、実習指導を担当する実務家教員をサポート教員として配置し、教育面と研究面において、チーム体制で指導することとしている。[5.1]

○【教職大学院】社会的ニーズに応えるため、長期在学制度（修業年限３年）を活用した「小学校教員免許状取得プログラム」及び「中学校教員免許状取得プログラム」を設けている。[5.0]

小学校及び中学校教員免許状取得プログラム　受講者の推移　（単位：人）

プログラム	令和４年度	令和５年度	計
小学校	4	6	10
中学校	2	1	3

○【博士】「教科開発学研究会」を毎年開催し、講演会や研究発表を通して、教科開発学の意義と役割、独自性などを確認しつつ、研究成果に関する議論を深めている。また、在学生、担当教員のみならず修了生も参加し、博士論文執筆の経験談の発表や質疑応答を通じての助言等を行い、学術的な交流の場となっている。講演会のテーマは、令和４年度は「学問による教育実践の省察と実践の改善に向けて―教育学と教員養成大学の復権を求めて―」、令和５年度は「生成 AI とは何か ―新たな技術がもたらす脅威と可能性―」とした。[5.0]

＜必須記載項目６　成績評価＞

【基本的な記載事項】

- 成績評価基準（別添資料 1-i4-2（再掲）、2-i4-3（再掲）、2-i6-1 ）
- 成績評価の分布表（別添資料 2-i6-2、2-i6-3、2-i6-4、2-i6-5 ）
- 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（別添資料 1-i5-6（再掲）、1-i6-9（再掲）、1-i6-10（再掲）、 2-i4-3（再掲））

【第４期中期目標期間に係る特記事項】

なし

＜必須記載項目７　卒業（修了）判定＞

【基本的な記載事項】

・　卒業又は修了の要件を定めた規定
（別添資料 1-i7-2（再掲）、2-i7-1、2-i7-2、2-i7-3 ）

・　卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料（別添資料 1-i7-3（再掲）、2-i7-4、2-i7-5、2-i7-6、2-i7-7、2-i7-8）

・　学位論文の審査に係る手続き及び評価の基準（別添資料 2-i7-6（再掲）、 2-i7-7（再掲）、2-i7-8（再掲）、2-i7-9、2-i7-10 ）

・　修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料
（別添資料 1-i7-3（再掲）、2-i7-5（再掲）、2-i7-6（再掲）、2-i7-7（再掲）、2-i7-8（再掲））

・　学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料（別添資料 2-i7-6（再掲）、2-i7-7（再掲）、2-i7-8（再掲）、2-i7-9(再掲））

【第４期中期目標期間に係る特記事項】

なし

＜必須記載項目８　学生の受入＞

【基本的な記載事項】

・　学生受入方針が確認できる資料（別添資料 2-i8-1、2-i8-2、2-i8-3 ）

・　入学定員充足率（別添資料 2-i8-4 ）

【第４期中期目標期間に係る特記事項】

○【教職大学院】令和元年度から、愛知県・三重県の私立大学と「教員養成の高度化に関する連携協定」を締結してきており、締結大学を対象として特別選抜を実施し、教職への高い意欲を有する優秀な学生を受け入れている。令和４年度には中京大学と、令和５年度には東海学園大学、中部学院大学、岐阜協立大学と協定を締結し、締結大学は計 11 大学へと拡大した。[8.1]

分析項目Ⅱ　教育成果の状況

＜必須記載項目１　卒業（修了）率、資格取得等＞

【基本的な記載事項】

・　標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 2-ii1-1、2-ii1-2、2-ii1-3 ）

・　「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 2-ii1-1、2-ii1-2、2-ii1-3 ）

【第４期中期目標期間に係る特記事項】

○【修士】臨床心理学コースにおける公認心理師合格率は、例年高い水準を保っており、目的に合った学習内容の提供が証明されている。令和４年度及び令和５年度修了者の現役合格率は次のとおりである。[1.2]

公認心理師　受験結果

実施年度	令和４年度	令和５年度
受験者数	17 人	9 人
合格者数	16 人	8 人
合格率	94.1%	88.9%

○【修士】臨床心理学コースにおける臨床心理士合格率は、例年高い水準を保っており、目的に合った学習内容の提供が証明されている。令和４年度修了者の修了後１年目の合格率は次のとおりである。[1.2]

臨床心理士　受験結果

実施年度	令和４年度
受験者数	14 人
合格者数	11 人
合格率	78.6%

＜必須記載項目２　就職、進学＞

【基本的な記載事項】

・　教員就職率（教員養成課程）（文部科学省公表）

・　正規任用のみの教員就職率（教員養成課程）（文部科学省公表）

・　教員就職率（教職大学院）（文部科学省公表）

・　正規任用のみの教員就職率（教職大学院）（文部科学省公表）

【第４期中期目標期間に係る特記事項】

○【教職大学院】令和５年度実施における公立学校の教員採用試験合格者は、受験者 43 人中 35 人で合格率は 81.4%となっている。教員採用試験対策として、大学院生専用に特任指導員を配置して口述試験対策を行い、教員就職率は令和４年度 95.5%、令和５年度 82.6%と高水準を維持している。[2.1]

○【博士】修了生４名全員が教育関係の職又は研究者の職に就き、博士課程のディプロマポリシーに明示された目的を達成している。［2.3］

Ⅱ　基準ごとの自己評価

領域２　内部質保証に関する基準

：「該当なし」

基準２－５　組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
評価項目３［分析項目２－５－４］ 　授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）を組織的に実施していること	・ＦＤの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式２－５－４）		
	2-5-4 ＦＤの内容・方法及び実施状況一覧		
	3_1_令和５年度愛知教育大学FD活動報告書		
	3_2_令和５年度教育研究創成センター・ＦＤ開発部門の活動について		
【特記事項】			
①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
②　この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■　当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

Ⅱ　基準ごとの自己評価

領域４　施設及び設備並びに学生支援に関する基準

：「該当なし」

基準４－２　学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
評価項目４［分析項目４－２－１］ 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	・相談・助言体制等一覧（別紙様式４－２－１）		
	4-2-1 相談・助言体制等一覧		
	・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料		
	4_1_愛知教育大学健康支援センター規程		
	4_2_健康支援センター体制、利用者数実績		
	4_3_健康支援センター利用案内（本学Webサイト）		
	4_4_キャリア支援センターリーフレット		
	・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等）		
	4_5_愛知教育大学におけるハラスメント防止等に関する規程		
	4_6_愛知教育大学ハラスメントガイドライン		
	4_7_愛知教育大学ハラスメント相談マニュアル		
	4_8_ハラスメント防止リーフレット		
	・生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料		
	4_9_学生サポート体制（相談窓口）（本学Webサイト）		
	4_10_学生生活ガイド(冊子）（抜粋）		
	・生活支援制度の利用実績が確認できる資料		
	4_2_健康支援センター体制、利用者数実績		再掲
	4_11_令和５年度ハラスメント相談対応件数		
	4_12_2023年度なんでも相談コーナーの相談者数等（非公表）		
評価項目５［分析項目４－２－２］ 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式４－２－２）		
	4-2-2 課外活動に係る支援状況一覧		

評価項目６［分析項目４－２－３］ 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・留学生への生活支援の内容及び実施体制（別紙様式４－２－３）		
	4-2-3留学生への生活支援の内容及び実施体制		
	・留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料		
	6_1_愛知教育大学国際交流センター規程		
	6_2_入学時ガイダンス掲示資料（外国人留学生用）（本学Webサイト）		
	6_3_外国人留学生のためのチューター制度（本学Webサイト）		
	6_4_外国人留学生チューターマニュアル（英語版）		
	6_5_国際交流会館チューター業務内容		
	6_6_国際交流ボランティアの募集要項		
	6_7_就職活動支援セミナーの周知メール(非公表)		
評価項目７［分析項目４－２－４］ 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制（別紙様式４－２－４）		
	4-2-4 障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制		
	7_1_愛知教育大学障害学生サポート委員会規程		
	7_2_愛知教育大学障害学生支援室規程		
	・障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領等の規定類		
	7_3_国立大学法人愛知教育大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領		

評価項目８［分析項目４－２－５］ 学生に対する経済面での援助を行っていること	・経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式４－２－５）		
	4-2-5 経済的支援の整備状況、利用実績一覧		
	・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料		
	4_12_経済支援の窓口の周知		再掲
	8_1_奨学金制度（本学Webサイト）		
	・日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料		
	8_2_令和5年度独立行政法人日本学生支援機構奨学金採用者／奨学生数		
	・大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料		
	8_3_ＡＵＥ修学支援基金規則		
	8_4_愛知教育大学未来基金規程		
	8_5_「愛知教育大学奨学金　ひらく」に関する細則		
	・入学料、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料		
	8_6_愛知教育大学授業料等免除及び徴収猶予に関する規程		
	8_7_愛知教育大学授業料等免除及び徴収猶予に関する細則		
	8_8_入学料・授業料免除実績		
	8_9_令和5年度民間奨学金公募採択状況一覧		
	・学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料		
	8_10_愛知教育大学学生寮管理運営規程		
	8_11_学生寮入居状況		
	8_12_学生寮について（本学Webサイト）		
	・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料		

【特記事項】
①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。
②　この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■　当該基準を満たす
【優れた成果が確認できる取組】
【改善を要する事項】

Ⅱ　基準ごとの自己評価

領域５　学生の受入に関する基準

：「該当なし」

基準５－１　学生受入方針が明確に定められていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
評価項目９［分析項目５－１－１］ 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	・学生受入方針が確認できる資料		
	9_1_「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」学部		
	9_2_「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」教育学研究科		
	9_3_「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」博士課程		

【特記事項】

①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

②　この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■　当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準５－２　学生の受入が適切に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
評価項目１０［分析項目５－２－１］ 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	・入学者選抜の方法一覧（別紙様式５－２－１）		
	5-2-1 入学者選抜の方法一覧		
	10_1_学部選抜方法一覧		
	10_2_教育学研究科（教職大学院）選抜方法一覧		
	10_3_教育学研究科（修士課程）選抜方法一覧		
	10_4_教育学研究科（修士課程グローバル）選抜方法一覧		
	10_5_教育学研究科（博士課程）選抜方法一覧		
	・入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料		
	10_6_愛知教育大学入学試験委員会規程（非公表）		
	・入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等		
	10_7_個別学力検査等前期日程監督要領（非公表）		
	・面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等）		
	10_8_面接試験における留意事項（非公表）		
	・学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に２年程度前に予告・公表されたもので直近のもの		
	10_9_学部入学試験に係る予告		
評価項目１１［分析項目５－２－２］ 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること	・学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料		
	11_1_愛知教育大学アドミッションオフィス規程（非公表）		
	・学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等		
	11_2_第５回アドミッションオフィス会議議事要録		
	11_3_第６回学部入試部会議事メモ		
	11_4_第７回アドミッションオフィス会議議事要録		
	11_5_教職大学院中学校免許取得プログラムの開講教科の拡大について（非公表）		

【特記事項】
①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

②　この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。
■　当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準５－３　実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
評価項目１２［分析項目５－３－１］ 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	・認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式２		
	別紙様式２ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】		
	・実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料		
	12_1_入学定員の適正化を図る取組（非公表）		
	12_2_第10次第11回大学改革推進委員会議事要録（非公表）		
	12_3_令和２年度教職大学院認証評価の評価結果に基づく改善を要する事項に対する改善状況について（非公表）		

【特記事項】
①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。
令和２年度教職大学院の認証評価において未充足について指摘されており、それに対する改善策を大学改革推進委員会専門部会において検討がなされて、実行されているところである。
しかし、現時点においても教職大学院の入学定員は未充足が続いている状況である。そのため、本自己点検評価委員会においても、引き続き入学定員の状況を注視していく。

②　この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。
■　当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

Ⅱ　基準ごとの自己評価

領域６　教育課程と学習成果に関する基準

：「該当なし」

基準６－１　学位授与方針が具体的かつ明確であること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
評価項目１３［分析項目６－１－１］ 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・策定された学位授与方針		
	13_1_（教育学部）卒業の認定に関する方針【ディプロマ・ポリシー】		

【特記事項】

①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

②　この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■　当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

学生へのわかりやすさという点から言えば，「～できる」という形での明示の仕方を検討しても良いと考える。

基準６－２　教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
評価項目１４［分析項目６－２－１］ 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・策定された教育課程方針		
	14_1_（教育学部）教育課程の編成及び実施に関する方針【カリキュラム・ポリシー】		

評価項目１５［分析項目６－２－２］ 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・策定された教育課程方針及び学位授与方針		
	13_1_（教育学部）卒業の認定に関する方針【ディプロマ・ポリシー】		再掲
	14_1_（教育学部）教育課程の編成及び実施に関する方針【カリキュラム・ポリシー】		再掲
	15_1_学校教員養成課程CPとDPの相関		

【特記事項】

①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

②　この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■　当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいようにという点で、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針に分けて具体的に明示することの検討も必要と考える。

基準６－３　教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
評価項目１６［分析項目６－３－１］ 教育課程の編成が、体系性を有していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	16_1_履修の手引（令和５年度入学者用）	P.25～90、P.107～116	
	・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	16_2_履修モデル（大学案内2025抜粋　教育課程とカリキュラム）		

評価項目１７［分析項目６－３－２］ 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	17_1_令和３年度実施大学機関別認証評価評価報告書		
	・学則等の授業科目の時間数に関する規定		
	17_2_愛知教育大学教育学部教育課程に関する規程	第19条	
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	該当なし		
	・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況が分かる資料		
	17_3_自己点検・評価報告書2017	第1章	
評価項目１８［分析項目６－３－３］ 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合は、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	18_1_既修得単位に関する取扱要領		
	18_2_他の大学及び短期大学における履修科目と修得単位に関する取扱要領		
	18_3_大学以外の教育施設等における学修の単位認定取扱要領		
	18_4_外国の大学における履修科目と修得単位に関する取扱要領		
	18_5_愛知教育大学編入学者（第３年次編入学）の既修得単位に関する取扱要領		
［分析項目６－３－４］ 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	・ＴＡ・ＲＡとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、ＴＡ・ＲＡの採用、活用状況が確認できる資料		

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準６－４　学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
評価項目１９［分析項目６－４－１］ １年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・１年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）		
	19_1_令和５年度学部授業開講カレンダー		
評価項目２０［分析項目６－４－２］ 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果を上げていること	・１年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）		
	19_1_令和５年度学部授業開講カレンダー		再掲
評価項目２１［分析項目６－４－３］ 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	~~・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はURL等）、~~ 学生便覧等関係資料		
	16_1_履修の手引（令和５年度入学者用）	P.25～126	再掲
	21_1_シラバス作成要領		
評価項目２２［分析項目６－４－４］ 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目（別紙様式６－４－４）		
	6-4-4 教育上主要と認める授業科目		
［分析項目６－４－５］ 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（ＣＡＰ制度）を設けていること	・ＣＡＰ制に関する規定		

［分析項目６－４－６］ 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
［分析項目６－４－８］ 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
［分析項目６－４－９］ 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		

【特記事項】

①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

［分析項目6-4-3］
令和６年度シラバスについて、教務企画課において確認済。

②　この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

［活動取組6-4-A］ GIGAスクール構想により、学校現場では児童・生徒が１人１台の端末を持ち、通信ネットワークが整備されている現状に対応して、教職キャリアセンターICT活用等普及推進統括部門に、活動拠点として令和４年度から「こらぼ」を開室した。各種ICT機器の貸し出しや、学生ICT支援員授業支援派遣、各種授業支援ソフトや機器の体験会や勉強会などを行い、学生ICT支援員による学生同士の相談体制や研究補佐員による授業の支援体制を整えて、授業内外で学生が学校現場を想定したICT活用指導力を向上させられるように支援している。	6-4-A_こらぼウェブサイト (https://tc.aichi-edu.ac.jp/about/ict/colab/)		

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■　当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準６－５　学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
評価項目２３［分析項目６－５－１］ 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式６－５－１）		
	6-5-1 履修指導の実施状況		
	23_1_令和５年度学生ガイダンスの実施について		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
	・通信教育を行う課程を置いていないため該当なし。		
評価項目２４［分析項目６－５－２］ 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式６－５－２）		
	6-5-2 学習相談の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
	・通信教育を行う課程を置いていないため該当なし。		
評価項目２５［分析項目６－５－３］ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式６－５－３）		
	6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組		
	25_1_子どもキャンパスプロジェクト募集要項		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	25_2_令和５年度学校・自治体インターンシップ実施要項		
	25_3_令和５年度学校・自治体インターンシップ配置先一覧（非公表）		
	25_4_MS 学校・自治体インターンシップ　シラバス		
	1-i4-1_インターンシップの実施状況		再掲

評価項目２６［分析項目６－５－４］ 　障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式６－５－４）		
	6-5-4_履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	26_1_外国人留学生のためのチューターの配置実績		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	6_4_外国人留学生チューターマニュアル（英語版）		再掲
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	7_1_愛知教育大学障害学生サポート委員会規程		再掲
	7_2_愛知教育大学障害学生支援室規程		再掲
	26_2_情報保障支援学生団体「てくてく」リーフレット		
	26_3_情報保障支援学生団体「てくてく」マニュアル（非公表）		
	26_4_情報保障支援学生団体「てくてく」活動実績報告（非公表）		
	26_5_障害のある学生の支援について（本学Webサイト）		
	26_6_パソコンテイク実施状況（令和４年度～令和５年度）		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	該当なし		
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		
	26_7_日本語補講授業受講者数		
	26_8_特別な支援を必要とする学生に対する学習支援（配慮等）の状況（令和４年度～令和５年度）（非公表）		
評価項目２７［分析項目６－５－５］ 　正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること（より望ましい取組として分析）	・国内学生海外派遣実績（別紙様式６－５－５）		
	6-5-5 国内学生海外派遣実績		

【特記事項】

①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

②　この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■　当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準６－６　教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
評価項目２８［分析項目６－６－１］ 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準		
	28_1_愛知教育大学教育学部教育課程規則	第11条	
	28_2_成績評価に関する申合せ		
	28_3_愛知教育大学教育学部教育実習実施要項	第15条	
	28_4_愛知教育大学「学校体験活動入門」実施要領	第8項	
	28_5_愛知教育大学「学校体験活動Ⅰ」実施要領	第9項	
	28_6_愛知教育大学「学校体験活動Ⅱ」「地域協働教育体験活動」実施要領	第6項	
評価項目２９［分析項目６－６－２］ 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	16_1_履修の手引（令和５年度入学者用）	P.9～10	再掲

評価項目３０［分析項目６－６－３］ 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表		
	30_1_成績評価分布表_教育学部_2023年度（非公表）		
	・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	30_2_教務企画委員会資料（R3.12.15報告第１号）（非公表）		
	・ＧＰＡ制度の目的と実施状況について分かる資料		
	30_3_ＧＰＡの算出方法及び実施状況（本学Webサイト）		
	30_4_履修指導_2023前期_学生への修学支援・指導について（非公表）		
	30_5_履修指導_2023後期_学生への修学支援・指導について（非公表）		
	・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置について分かる資料		
	該当なし		
評価項目３１［分析項目６－６－４］ 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	31_1_愛知教育大学授業履修成績取扱要領	第7項	
	16_1_履修の手引（令和５年度入学者用）	P.9～10	再掲
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	31_2_異議申し立て一覧（令和４年度、令和５年度）		
	・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類		
	31_3_授業に係る履修学生の情報等取扱要領		

【特記事項】

①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

［分析項目6-6-3］
・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料
個人指導等が中心となる科目については、ゼミ科目が該当すると思われるが、各ゼミ単位でゼミを繰り返すとともに、一定教育組織において卒論発表会等を実施することで、複数の教員の目で評価を確認しており、一定の客観性は担保できていると考えている。

②　この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。
■　当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準６－７　大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
評価項目３２［分析項目６－７－１］ 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	17_2_愛知教育大学教育学部教育課程に関する規程		再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
	32_1_国立大学法人愛知教育大学学則	第72条	
	32_2_愛知教育大学教授会規程	第3条	
［分析項目６－７－２］ 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準		
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
評価項目３３［分析項目６－７－３］ 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	16_1_履修の手引（令和５年度入学者用）		再掲

評価項目３４［分析項目６－７－４］ 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	34_1_教授会議事要録（R6.3.13）		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		

【特記事項】

①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

②　この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■　当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準６－８　大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
評価項目３５［分析項目６－８－１］ 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去５年分）（別紙様式６－８－１） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去５年分）（別紙様式６－８－１）		
	6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率（過去５年分） 6-8-1「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去５年分）		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	35_1_教員免許状取得・保育士登録状況（令和５年度）		
	35_2_各種資格取得状況（令和５年度）		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
	35_3_新聞記事等掲載件数（令和５年度）		

評価項目３６［分析項目６－８－２］ 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去５年分）（別紙様式６－８－２）主な進学/就職先（起業者も含む。）		
	6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去５年分）		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当ＵＲＬ）		
	教育学部（教員養成課程） https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0268/0268-1S02-01-01.html		
	教育学部（教育支援専門職養成課程） https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0268/0268-003-01-01.html		
	教育学部（現代学芸課程） https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0268/0268-1S01-01-01.html		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）		
	35_3_新聞記事等掲載件数（令和５年度）		再掲
評価項目３７［分析項目６－８－３］ 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	令和３年度改組による学年進行中のため該当なし		
評価項目３８［分析項目６－８－４］ 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	令和３年度改組による学年進行中のため該当なし		
評価項目３９［分析項目６－８－５］ 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	39_1_令和５年度公務員・企業研究セミナーアンケート（非公表）	Ｑ８～９	
	39_2_教員養成の質向上に関する会議　議事要録（非公表）		
	39_3_令和5年度愛知教育大学教育実習実施連絡会議事録（非公表）		

評価項目４０［分析項目６－８－６］ 教育の国際化の優れた取組により、その取組の目的に則した学習成果の向上が図られていること（より望ましい取組として分析）	・教育の国際化の取組の概要及びその結果が確認できる資料		
	40_1_令和５年度地域協働教育体験活動「多文化領域」受講後振り返り調査		

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

［分析項目6-8-3］［分析項目6-8-4］
学校教員養成課程については、令和３年度改組のため、令和６年度に完成年度を迎え、初めて卒業生を輩出することとなる。そのため、現時点では、卒業時及び卒業後一定期間経過後の意見聴取の方法及び内容について検討しているところである。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■　当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

Ⅱ　基準ごとの自己評価

教育学研究科

領域６　教育課程と学習成果に関する基準

：「該当なし」

基準６－１　学位授与方針が具体的かつ明確であること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
評価項目４１［分析項目６－１－１］ 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・策定された学位授与方針		
	41_1_（教職大学院）卒業の認定に関する方針【ディプロマ・ポリシー】		
	41_2_（修士課程）卒業の認定に関する方針【ディプロマ・ポリシー】		
	41_3_（博士課程）卒業の認定に関する方針【ディプロマ・ポリシー】		

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■　当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準６－２　教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
評価項目４２［分析項目６－２－１］ 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・策定された教育課程方針		
	42_1_（教職大学院）教育課程の編成及び実施に関する方針【カリキュラム・ポリシー】		
	42_2_（修士課程）教育課程の編成及び実施に関する方針【カリキュラム・ポリシー】		
	42_3_（博士課程）教育課程の編成及び実施に関する方針【カリキュラム・ポリシー】		
	42_4_（教職大学院）愛知教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程履修規程		
	42_5_（修士課程）愛知教育大学大学院教育学研究科修士課程履修規程		
	42_6_（博士課程）愛知教育大学教育学研究科後期３年博士課程履修規程		
	42_7_教育学研究科学生便覧 2023	P2～5	
	42_8_（博士課程）教育学研究科（博士課程）学生便覧2023		
評価項目４３［分析項目６－２－２］ 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・策定された教育課程方針及び学位授与方針		
	41_1_（教職大学院）卒業の認定に関する方針【ディプロマ・ポリシー】		再掲
	41_2_（修士課程）卒業の認定に関する方針【ディプロマ・ポリシー】		再掲
	41_3_（博士課程）卒業の認定に関する方針【ディプロマ・ポリシー】		再掲
	42_1_（教職大学院）教育課程の編成及び実施に関する方針【カリキュラム・ポリシー】		再掲
	42_2_（修士課程）教育課程の編成及び実施に関する方針【カリキュラム・ポリシー】		再掲
	42_3_（博士課程）教育課程の編成及び実施に関する方針【カリキュラム・ポリシー】		再掲
	42_4_（教職大学院）愛知教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程履修規程		再掲
	42_5_（修士課程）愛知教育大学大学院教育学研究科修士課程履修規程		再掲
	42_6_（博士課程）愛知教育大学教育学研究科後期３年博士課程履修規程		再掲
	42_7_教育学研究科学生便覧 2023	P25～28	再掲

【特記事項】

①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

②　この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■　当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準６－３　教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
評価項目４４［分析項目６－３－１］ 教育課程の編成が、体系性を有していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	42_7_教育学研究科学生便覧 2023	P109～125	再掲
	・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	44_1_（教職大学院）カリキュラム・チェックリスト		
	44_2_（修士課程）カリキュラム構成図		
	44_3_（博士課程）博士課程カリキュラムチェックリスト		
評価項目４５［分析項目６－３－２］ 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	17_1_令和３年度実施大学機関別認証評価評価報告書		再掲
	・学則等の授業科目の時間数に関する規定		
	42_4_（教職大学院）愛知教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程履修規程		再掲
	42_5_（修士課程）愛知教育大学大学院教育学研究科修士課程履修規程		再掲
	42_6_（博士課程）愛知教育大学教育学研究科後期３年博士課程履修規程		再掲
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	該当なし		
	・シラバス		
	45_1_（教育学研究科）シラバス検索	https://lcu.iris-info.aichi-edu.ac.jp/lcu-web/SC_06001B00_21/init	
	・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況が分かる資料		
	17_3_自己点検・評価報告書2017	第1章	再掲
評価項目４６［分析項目６－３－３］ 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合は、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	32_1_国立大学法人愛知教育大学学則	第85条 第86条	再掲
	46_1_外国の大学院における履修科目と修得単位に関する取扱要領		
	46_2_大学院既修得単位に関する取扱要領		

評価項目４７［分析項目６－３－４］ 　大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	47_1_（修士課程）愛知教育大学教育学研究科学位論文審査要領		
	47_2_（修士課程）愛知教育大学学位（修士）論文審査手続要領		
	47_3_（博士課程）愛知教育大学大学院教育学研究科共同教科開発学専攻(後期３年博士課程)における学位の授与に関する実施要項		
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	47_1_（修士課程）愛知教育大学教育学研究科学位論文審査要領		再掲
	47_2_（修士課程）愛知教育大学学位（修士）論文審査手続要領		再掲
	47_3_（博士課程）愛知教育大学大学院教育学研究科共同教科開発学専攻(後期３年博士課程)における学位の授与に関する実施要項		再掲
	32_1_国立大学法人愛知教育大学学則	第83条	再掲
	47_4_（修士課程）学位論文指導計画書		
	47_5_（博士課程）学位論文指導計画書		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	該当なし		
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	該当なし		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	47_6_（教育学研究科）研究活動における不正行為の防止について		
	・ＴＡ・ＲＡとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、ＴＡ・ＲＡの採用、活用状況が確認できる資料		
	47_7_令和５年度ティーチング・アシスタント（ＴＡ）の実施計画について		
評価項目４８［分析項目６－３－５］ 　専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	教職大学院認証評価受審		
	・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料		
	教職大学院認証評価受審		

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準６－４　学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
評価項目４９［分析項目６－４－１］ １年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・１年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）		
	49_1_２０２３年度（令和５年度） 愛知教育大学　大学院授業開講カレンダー		
	49_2_（博士課程）R5授業カレンダー		
評価項目５０［分析項目６－４－２］ 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果を上げていること	・１年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）		
	49_1_２０２３年度（令和５年度） 愛知教育大学　大学院授業開講カレンダー		再掲
	49_2_（博士課程）R5授業カレンダー		再掲
評価項目５１［分析項目６－４－３］ 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はURL等）、学生便覧等関係資料		
	21_1_シラバス作成要領		再掲
	42_7_教育学研究科学生便覧 2023		再掲
評価項目５２［分析項目６－４－４］ 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目（別紙様式６－４－４）		
	6-4-4 教育上主要と認める授業科目		

評価項目５３［分析項目６－４－５］ 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（ＣＡＰ制度）を設けていること	・ＣＡＰ制に関する規定		
	42_4_（教職大学院）愛知教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程履修規程	第11条	再掲
評価項目５４［分析項目６－４－６］ 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
	32_1_国立大学法人愛知教育大学学則	第83条	再掲
	42_5_（修士課程）愛知教育大学大学院教育学研究科修士課程履修規程		再掲
評価項目５５［分析項目６－４－８］ 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
	55_1_（教職大学院）2023年度 教職大学院との連携協力市町村について（非公表）		
評価項目５６［分析項目６－４－９］ 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		
	56_1_（修士課程）令和５年度 愛知教育大学 大学院入学式 進行要領		
	56_2_（修士課程）令和５年度修士課程新入生ガイダンス日程		

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

別紙様式６－４－４　教育上主要と認める授業科目について定められた明確な定義はないが、「共通科目」及び「専攻基礎科目」が該当すると考える。

分析項目６－４－９　修士課程教育ガバナンスキャリアコースについては、現職学生に配慮し、入学式及び新入生ガイダンスを夜間に実施している。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■　当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準６－５　学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
評価項目５７［分析項目６－５－１］ 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式６－５－１）		
	6-5-1 履修指導の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
	該当なし		
評価項目５８［分析項目６－５－２］ 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式６－５－２）		
	6-5-2 学習相談の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
	該当なし		

評価項目５９［分析項目６－５－３］ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式６－５－３）		
	6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組		
	25_1_子どもキャンパスプロジェクト募集要項		再掲
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	59_1_R5院生実習_実施要項		
	59_2_（修士課程）「教育政策・学校経営インターンシップ」シラバス		
	59_3_（修士課程）「教育政策・学校経営インターンシップ」実施要項		
	59_4_（修士課程）「教育政策・学校経営インターンシップ」Ｒ５実習先		
評価項目６０［分析項目６－５－４］ 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式６－５－４）		
	6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	26_1_外国人留学生のためのチューターの配置実績		再掲
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	60_1_（修士課程）新入生ガイダンス案内（英語）		
	60_2_（修士課程）日本型教育グローバルコース時間割2023（英語）		
	60_3_（修士課程）英語シラバス		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	7_1_愛知教育大学障害学生サポート委員会規程		再掲
	7_2_愛知教育大学障害学生支援室規程		再掲
	26_2_情報保障支援学生団体「てくてく」リーフレット		再掲
	26_3_情報保障支援学生団体「てくてく」マニュアル		再掲
	26_4_情報保障支援学生団体「てくてく」活動実績報告		再掲
	26_5_障害のある学生の支援について（本学Webサイト）		再掲
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	該当なし		
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		
	26_7_日本語補講授業受講者数		再掲

評価項目６１［分析項目６－５－５］ 正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること（より望ましい取組として分析）	・国内学生海外派遣実績（別紙様式６－５－５）		
	6-5-5 国内学生海外派遣実績		

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

分析項目59 教職大学院では、実習校での様々な活動体験を通して、児童生徒の実態や教育環境についての理解を深めるために毎週１回程度実習校に赴く「学校サポーター活動」を行っている（根拠資料59_1 R5院生実習_実施要項）

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準６－６ 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
評価項目６２［分析項目６－６－１］ 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準		
	42_7_教育学研究科学生便覧 2023	P13～15 P31～33	再掲
	42_6_（博士課程）愛知教育大学教育学研究科後期３年博士課程履修規程		再掲
評価項目６３［分析項目６－６－２］ 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	44_1_（教育学研究科）シラバス検索	https://lcu.iris-info.aichi-edu.ac.jP/lcu-web/SC_06001B00_21/init	再掲
	42_7_教育学研究科学生便覧 2023	P13～15 P31～33	再掲

評価項目６４［分析項目６－６－３］ 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表		
	64_1_（教職大学院）成績評価分布表（非公表）		
	64_2_（修士課程）成績評価分布表（非公表）		
	・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	64_3_令和４年度_第２回大学院運営委員会_報告第１号（非公表）		
	・ＧＰＡ制度の目的と実施状況について分かる資料		
	30_3 ＧＰＡの算出方法及び実施状況（本学Webサイト）		再掲
	・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置について分かる資料		
	該当なし		
評価項目６５［分析項目６－６－４］ 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	42_7_教育学研究科学生便覧 2023	P13～15 P31～33	再掲
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	31_2_異議申立一覧（令和４年度、令和５年度）		再掲
	・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類		
	65_1_授業に係る履修学生の情報等取扱要領		

【特記事項】

①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

②　この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■　当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準６－７　大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
評価項目６６［分析項目６－７－１］ 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	32_1_国立大学法人愛知教育大学学則	第87条	再掲
	42_4_（教職大学院）愛知教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程履修規程	第４条	再掲
	42_5_（修士課程）愛知教育大学大学院教育学研究科修士課程履修規程	第４条	再掲
	42_6_（博士課程）愛知教育大学教育学研究科後期３年博士課程履修規程	第３条	再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
	66_1_ 愛知教育大学教授会規程	第３条	
	66_2_（教職大学院）愛知教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程実践研究報告書審査要領		
	47_1_（修士課程）愛知教育大学教育学研究科学位論文審査要領		再掲
	66_3_（博士課程）愛知教育大学大学院教育学研究科共同教科開発学専攻（後期３年博士課程）に係る学位規程		
	47_3_（博士課程）愛知教育大学大学院教育学研究科共同教科開発学専攻(後期３年博士課程)における学位の授与に関する実施要項		再掲

評価項目６７［分析項目６－７－２］ 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準		
	66_2_（教職大学院）愛知教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程実践研究報告書審査要領		再掲
	67_1_（教職大学院）実践研究報告書審査方法等基準		
	47_1_（修士課程）愛知教育大学教育学研究科学位論文審査要領	第２条 第３条	再掲
	47_2_（修士課程）愛知教育大学学位（修士）論文審査手続要領		再掲
	67_2_（修士課程）教育支援高度化専攻学位論文審査方法等基準（各コース）		
	66_3_（博士課程）愛知教育大学大学院教育学研究科共同教科開発学専攻（後期３年博士課程）に係る学位規程		再掲
	47_3_（博士課程）愛知教育大学大学院教育学研究科共同教科開発学専攻(後期３年博士課程)における学位の授与に関する実施要項		再掲
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
	66_1_愛知教育大学教授会規程	第３条	再掲
	66_2_（教職大学院）愛知教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程実践研究報告書審査要領	第５条から第８条	再掲
	47_1_（修士課程）愛知教育大学教育学研究科学位論文審査要領	５条から第８条	再掲
	66_3_（博士課程）愛知教育大学大学院教育学研究科共同教科開発学専攻（後期３年博士課程）に係る学位規程	第13条から第16条	再掲
	47_3_（博士課程）愛知教育大学大学院教育学研究科共同教科開発学専攻(後期３年博士課程)における学位の授与に関する実施要項	第15条から第17条	再掲
評価項目６８［分析項目６－７－３］ 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	42_7_教育学研究科学生便覧 2023	P9～19 P29～37	再掲
	68_1_（教職大学院）大学院教育学研究科　教職大学院 教育課程(本学Webサイト)		
	68_2_（修士課程）大学院教育学研究科　修士課程 教育課程(本学Webサイト)		
	68_3_（博士課程）教育学研究科 共同教科開発学専攻カリキュラム		

評価項目６９［分析項目６－７－４］ 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	69_1_（教育学研究科）教授会議事要録		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	47_1_（修士課程）愛知教育大学教育学研究科学位論文審査要領	第２条から第４条	再掲
	47_2_（修士課程）愛知教育大学学位（修士）論文審査手続要領		再掲
	67_2_（修士課程）教育支援高度化専攻学位論文審査方法等基準（各コース）		再掲
	66_3_（博士課程）愛知教育大学大学院教育学研究科共同教科開発学専攻（後期３年博士課程）に係る学位規程		再掲
	47_3_（博士課程）愛知教育大学大学院教育学研究科共同教科開発学専攻(後期３年博士課程)における学位の授与に関する実施要項		再掲
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	47_2_（修士課程）愛知教育大学学位（修士）論文審査手続要領	第４条	再掲
	66_3_（博士課程）愛知教育大学大学院教育学研究科共同教科開発学専攻（後期３年博士課程）に係る学位規程	第８条	再掲
	47_3_（博士課程）愛知教育大学大学院教育学研究科共同教科開発学専攻(後期３年博士課程)における学位の授与に関する実施要項	第６条、第７条、第12条から第14条	再掲

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■　当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準６－８　大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
評価項目７０［分析項目６－８－１］ 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去５年分）（別紙様式６－８－１） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去５年分）（別紙様式６－８－１）		
	6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率（過去５年分） 6-8-1「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去５年分）		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	70_1_（教職大学院）教員免許、保育士資格取得状況（大学院）		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
	70_2_（教職大学院）論文の受賞記事		
	70_3_（博士課程）論文発表業績数調査		
評価項目７１［分析項目６－８－２］ 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去５年分）（別紙様式６－８－２）主な進学/就職先（起業者も含む。）		
	6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去５年分）		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当ＵＲＬ）		
	教職大学院 https://Portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-emPloyment/0268/0268-GS01-02-01.html		
	修士課程 https://Portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-emPloyment/0268/0268-1S01-02-01.html		
	博士課程 https://Portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-emPloyment/0268/0268-4S01-02-01.html		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）		
	該当資料なし		
評価項目７２［分析項目６－８－３］ 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	72_1_（教職大学院）FD全体会まとめ		
	72_2_（修士課程）令和５年度ふりかえりアンケート（学生対象）		

評価項目７３［分析項目６－８－４］ 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	73_1_（教職大学院）ホームカミングデー　開催講座一覧		
	73_2_（博士課程）教科開発学研究会実施概要		
評価項目７４［分析項目６－８－５］ 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	39_1_令和５年度公務員・企業研究セミナーアンケート（非公表）	Ｑ８～９	再掲
	39_2_教員養成の質向上に関する会議 議事要録（非公表）		再掲
評価項目７５［分析項目６－８－６］ 教育の国際化の優れた取組により、その取組の目的に則した学習成果の向上が図られていること（より望ましい取組として分析）	・教育の国際化の取組の概要及びその結果が確認できる資料		
	該当資料なし		

【特記事項】

①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

②　この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■　当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

別紙様式２－５－４

基準２－５　組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

分析項目２－５－４　授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）を組織的に実施していること

【分析の手順】
・ＦＤの実施内容・方法（教育方法等の研究・研修、教員相互の授業見学等）及び実施状況（教員参加状況を含む。）を確認する。
※教員に対する研修であっても、授業の内容及び方法の改善を図るための研修ではないものについては、分析項目３－４－２において確認する。

・ＦＤの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式２－５－４）

取組	主催	実施内容・方法	参加者数
全学 FD「教職大学院における新研修プログラム及び授業評価」	教職大学院 教育研究創成センター	本学教職員による集会､新プログラムについて理解を深めるとともに、成績評価基準等の適正化のため、過去の評価データをもとに議論を進め、今後の評価の方向性を確認した。	22 人
全学 FD「これからの教員養成大学の教員に求められる能力開発とは」	教育研究創成センター FD 開発部門	ゲスト・スピーカーによる講演、新しい FD の在り方について検討する全学 FD を実施し、本学ならではの FD 指針の策定に取り組んだ。	116 人
全学 FD 講演会「AI 時代の新たな学びについて考える」	教職キャリアセンター 教育研究創成センター	ゲスト・スピーカーによる講演、教育情報化の最新動向について理解を深めると共に、AI 時代の新たな学びについて考える機会とした。	80 人
全学 FD「外国にルーツを持つ子ども達への教育の必要性を大学全体で認識する」	日本語教育支援センター 教育研究創成センター	ゲスト・スピーカーによる講演、外国にルーツを持つ子ども達が学校生活を営み、学習に取り組めるような教育の重要性について、認識を高めた。	44 人

別紙様式２－５－４

取組	主催	実施内容・方法	参加者数
全学 FD「VUCA の時代の評価軸を考える」	教育研究創成センター FD 開発部門	ゲスト・スピーカーによる講演、VUCA の時代に個人の力量や組織の力量を確認し、高めるために必要な評価軸について、考えを深める機会とした。	59 人
全学 FD・SD 研修会「愛知教育大学の魅力共創―学生･院生の声を聴き合い､大学の魅力を共に創る―」	未来共創プラン戦略８ 教育研究創成センター	本学教職員による集会､愛知教育大学の魅力を共に創ることについて、学生・院生の声を聴き合い、安心して意見交換ができる場とした。	41 人
全学 FD「学生の ICT 活用指導力向上に向けて②－教職課程における課題と取組を中心に－」	教職キャリアセンター 教育研究創成センター	本学教員による集会、学生の ICT 活用指導力の向上に向けた取組状況の共有と意見交換を行った。	71 人
全学 FD 講演会「障害のある学生への支援の在り方」	障害学生サポート委員会 障害学生支援室 教育研究創成センター	ゲスト・スピーカーによる講演、聴覚障害学生のための多様化する情報保障に関する最新の動向と支援の在り方について知識を深める場とした。	37 人
全学 FD 集会「令和６年度実施の院生研修について」	教職大学院 教育研究創成センター	本学教員による集会、教職大学院における次年度からの新しい研修プログラムについての理解を深める場とした。	53 人
授業公開	教育研究創成センター	合計 13 件 公開授業を実施、その後ディスカッションを実施。	68 人

別紙様式４－２－１

基準４－２　学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

分析項目４－２－１　学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること

【分析の手順】
・生活支援等に関する総合的相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。
・健康に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。
・就職等進路に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。
・各種ハラスメントに関する防止のための措置（規定及び実施内容）・相談の体制の整備及び相談実績を確認する。
・各種相談・助言体制については、組織の役割、実施組織の人的規模やバランス、組織間の連携や意思決定プロセス、責任の所在等が確認できる資料・データを用いて整備状況を確認する。

・相談・助言体制等一覧（別紙様式４－２－１）

機能	組織の名称	根拠規定	配置された人員	支援の内容	相談の実績
総合的相談	障害学生支援室なんでも相談コーナー	愛知教育大学障害学生支援室規程	５人	学生相談	80件
身体的健康に係る支援･相談	健康支援センター	愛知教育大学健康支援センター規程	４人	定期及び臨時の健康診断、健康診断の事後措置等健康の保持増進、心身の健康相談、救急処置	403件

別紙様式４－２－１

精神的健康に係る支援･相談	健康支援センター	愛知教育大学健康支援センター規程	6 人	同上	605 件
就職･進路に係る支援･相談	キャリア支援課	愛知教育大学事務組織規程	31 人	就職支援･相談	･教員就職特任指導員の講義実績 692 件 ･教員就職特任指導員の相談実績 1,385 件 ･教員就職特任指導員の願書･面接指導 3,170 件 ･企業等就職相談員の相 談実績 952 件 【参考資料】 ･キャリア支援センターリーフレット
各種ハラスメントに係る防止	ハラスメント防止委員会	愛知教育大学におけるハラスメント防止等に関する規程		ハラスメント防止体制整備	
各種ハラスメントに係る相談	ハラスメント相談員	愛知教育大学におけるハラスメント防止等に関する規程	12 人	ハラスメントに関する相談	6 件

別紙様式４－２－２

基準４－２　学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

分析項目４－２－２　学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること

【分析の手順】

・課外活動の支援について、課外活動団体数、課外活動施設設備の整備、及び運営資金や備品貸与等の支援の状況を確認する。

※大学が組織として支援すべき部活動等の範囲については、大学の判断による。ただし、あくまでも大学の組織的活動として分析することが必要。

※課外活動団体等への支援実績を示す資料は、あくまでも大学の支援の実績であり、部等の活動実績そのものを評価するものではない。

・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式４－２－２）

課外活動団体数	92 団体

支援の分類	内容	備考
課外活動施設設備の整備	AUE セミナーハウス：セミナー室、ダイニング、洗面、シャワー室 クラブハウス設置 クラブハウス 59 室、倉庫４室、文化系サークル棟１棟、大学会館	

	（活動場所） 第一共通棟，大学会館，文化系サークル棟，クラブハウス，AUE セミナーハウス，第一体育館，第二体育館， 体育館附属棟，武道場，トレーニングセンター，サッカー場，ラグビー場，ハンドボール場，野球場，陸上競技場，テニスコート，馬場，弓道場，洋弓場	
運営資金	例年、団体登録料及び消耗品等の補助費用として、後援会から１～５万円程度、関係団体へ支給される。また、後援会及び大学予算を合わせて総額約１３０万円程度を上限として、関係団体へ必要な物品を支給している。いずれも後援会及び学生支援課へ申請が必要である。	
備品貸与	○課外活動用貸与物品一覧 機械器具：ワイヤレスアンプセット、マイクスタンド、ハンドマイク、ビデオプロジェクター、 吊りスポット(500W)、ストップウォッチ、電源ドラム、プロジェクター、ビデオカメラ、スクリーン、スポーツ用品：グローブ、ソフトボール、バット、キャッチャーマスク、ベースセット、卓球 ラケット、サッカーボール、バレーボール、ソフトバレーボール、バスケットボール、バトミントンラケット、テニスラケット、ラインカー、巻尺 そ の 他：合宿用（食器セット(20 人分)、なべ、やかん）、クーラータンク、湯のみセット(20 人分)、テント(６本足)、長机、折りたたみいす、リヤカー・一輪車、草刈機(１週間前に確認)、 ブルーシート、消毒液、キッチンペーパー、非接触型検温器	

別紙様式４－２－３

基準４－２　学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

分析項目４－２－３　留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること

【分析の手順】

・留学生に対する生活支援の内容及び実施体制について確認する。

・海外から受け入れる学生に対する入学前の支援について確認する。

・卒業（修了）後の留学生の状況を把握していることを確認する。

・留学生への生活支援の内容及び実施体制（別紙様式４－２－３）

生活支援の内容		担当する組織名称	備考
実施体制		国際交流センター	根拠資料 6_1_愛知教育大学国際交流センター規程
生活･経済支援	各種手続き、災害時の対応、奨学金等の案内	国際交流センター	根拠資料 6_2_入学時ガイダンス掲示資料（外国人留学生用）（本学 Web サイト） https://www.aichi-edu.ac.jp/cie/oncampus/cat427/
生活･修学支援	日本人学生（チューター）による学習･生活･研究支援	国際交流センター	根拠資料 6_3_外国人留学生のためのチューター制度（本学 Web サイト） https://www.aichi-edu.ac.jp/cie/oncampus/cat428/post-1.html 根拠資料 6_4_外国人留学生チューターマニュアル（英語版）
生活支援	寄宿舎における日本人チューターの生活支援	国際交流センター	根拠資料 6_5_国際交流会館チューター業務内容
課外活動支援	日本人学生（国際交流ボランティア）による課外活動支援	国際交流センター	根拠資料 6_6_国際交流ボランティアの募集要項
進路支援	名古屋外国人雇用サービスセンター及び他の団体主催の外国人留学生向けの求人情報の掲示及び就職支援イベントの周知	国際交流センター	根拠資料 6_7_就職活動支援セミナーの周知メール（非公開）

別紙様式４－２－４

基準４－２　学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

分析項目４－２－４　障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること

【分析の手順】
・障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援の実施体制及び実施状況について、関係法令の趣旨を考慮して確認する。
・対象となる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて生活支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。
※施設・設備のバリアフリー化への対応については、基準４－１において確認する。

・障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制（別紙様式４－２－４）

生活支援の内容		担当する組織名称	備考
委員会の設置	障害を理由とする差別(正当な理由のない不当な差別的取扱い，合理的配慮の不提供等)に関する紛争の防止又は解決を図るための委員会であり、障がいのある学生の授業等支援や理解啓発及び環境整備の検討なども行っている。	愛知教育大学障害学生サポート委員会	愛知教育大学障害学生サポート委員会規程
障害学生支援室の設置	本学における障害学生支援が円滑かつ適正に行われるよう関係部局間の連携を図るとともに，障害のある学生の相談窓口として，障害のある学生が公平･公正な修学環境を得られるよう支援の充実を図る。	障害学生支援室	愛知教育大学障害学生支援室規程

※実績がない場合には、必要があれば対応できる体制が整備されていることを示すこと

別紙様式４－２－５

基準４－２　学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

分析項目４－２－５　学生に対する経済面での援助を行っていること

【分析の手順】

・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知及び利用実績について確認する。

・入学料・授業料免除、奨学金（給付、貸与）、学生寄宿舎等、各大学固有の事情等に応じて、学生の経済面の援助が行われているかについて確認する。

・経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式４－２－５）

奨学金制度窓口の周知方法	・学生生活ガイド　・ホームページ　・学務ネット

支援の内容	担当する組織名称	根拠規定	配置された人員	支援の実績	財源
大学独自の奨学金制度	愛知教育大学未来基金委員会 学生支援委員会	・根拠資料：AUE修学支援基金規則 ・根拠資料：愛知教育大学未来基金規程 ・根拠資料：「愛知教育大学奨学金 ひらく」に関する細則	2人	海外派遣留学生支援事業 190 千円 未来基金「ひらく」 1，300 千円 （令和5年度総額）	寄附金
入学料の免除	学生支援委員会	・根拠資料：愛知教育大学授業料等免除及び徴収猶予に関する規程 ・根拠資料：愛知教育大学授業料等免除及び徴収猶予に関する細則	2人	1,848 千円 （令和5年度総額）	運営費交付金
授業料の免除	学生支援委員会	・根拠資料：愛知教育大学授業料等免除及び徴収猶予に関する規程 ・根拠資料：愛知教育大学授業料等免除及び徴収猶予に関する細則	2人	31,763 千円 （令和5年度総額）	運営費交付金 自己財源
寄宿舎の整備	学生支援委員会	・根拠資料：愛知教育大学学生寮管理運営規程	2人	全192室	授業料 寄宿料

別紙様式５－２－１

基準５－２　学生の受入が適切に実施されていること

分析項目５－２－１　学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること

【分析の手順】
・学士課程、大学院課程ともに入試の種類ごとに、入学者選抜の方法（学力検査、面接等）が入学者選抜の基本方針に適合していることを確認する。
・面接が含まれている場合は、面接要領等があることを確認する。
・実施体制の整備状況（組織の役割、構成、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の所在等）を確認する。

・入学者選抜の方法一覧（別紙様式５－２－１）

学部・研究科	入試の種類	選抜方法	募集要項の記載ページ
教育学部	総合型選抜	志望理由及び学びの計画，学びの履歴及び調査書による書類選考を第1次選考として行い，第1次選考の合格者に対して，高大連携講座を受講した後の課題と，AP 試験（ｱﾄﾞﾐｯｼｮﾝﾎﾟﾘｼｰ基づく面接試験等）によって第2次選考を行う。	根拠資料 10_1「学部選抜方法一覧」
教育学部	帰国子女選抜	小論文，面接，学力検査等及び出願書類（身上記録・推薦書・成績証明書等）を総合して行う。	根拠資料 10_1「学部選抜方法一覧」
教育学部	外国人留学生選抜	小論文，面接，学力検査等及び出願書類（身上記録・推薦書・成績証明書等）を総合して行う。	根拠資料 10_1「学部選抜方法一覧」
教育学部	第2年次編	学力検査（小論文を含む），口述試験を行う。	根拠資料 10_1「学部選抜方法一覧」

別紙様式５－２－１

学部・研究科	入試の種類	選抜方法	募集要項の記載ページ
	入学試験		
教育学部	学校推薦型選抜	大学入学共通テスト，出願書類（調査書・学びの履歴・推薦書及び志望理由書），AP 試験を総合して行う。	根拠資料 10_1「学部選抜方法一覧」
教育学部	一般選抜 前期日程	大学入学共通テスト，本学の行う個別学力検査等と小論文及び出身高等学校もしくは中等教育学校の調査書を総合して行う。なお，2段階選抜は実施しない。	根拠資料 10_1「学部選抜方法一覧」
教育学部	一般選抜 後期日程	大学入学共通テスト，本学の行う個別学力検査等及び出身高等学校もしくは中等教育学校の調査書を総合して行う。なお，2段階選抜は実施しない。	根拠資料 10_1「学部選抜方法一覧」
教育学研究科 教育実践高度化 専攻	一般選抜	本学が行う筆記試験，口述試験・面接及び出願時に提出された研究計画の概要等を総合して行う。	根拠資料 10_2「教育学研究科（教職大学院）選抜方法一覧」
教育学研究科 教育支援高度化 専攻	一般選抜	本学が行う筆記試験，口述試験・実技試験及び出願時に提出された研究計画の概要等を総合して行う。	根拠資料 10_3「教育学研究科（博士課程）選抜方法一覧」 根拠資料 10_4「教育学研究科（修士課程グローバル）選抜方法一覧」
教育学研究科 共同教科開発学 専攻	一般選抜	出願書類と小論文試験，外国語（英語）筆記試験，口述試験の結果を総合して行う。	根拠資料 10_5_「教育学研究科（博士課程）選抜方法一覧」

別紙様式6-4-4(学部)

分析項目６－４－４　教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること

【分析の手順】

・教育上主要と認める授業科目の定義を確認する。

・教育上主要と認める授業科目への専任の教授又は准教授の配置状況（該当する授業科目数、そのうち専任の教授又は准教授が担当する科目数、専任の講師が担当する科目数）を確認する。

※実際に授業を担当しない場合でも、専任の教授又は准教授が授業の内容、実施、成績に関して責任をもっている場合は、その授業科目を分析項目の状況に準ずるものとして分析することが可能。

・基幹教員制度を導入している場合は、所要な授業科目を担当する基幹教員の配置状況を確認する。

※適切な科目担当となっていることの最低限の担保として、大学院についても分析する。

・教育上主要と認める授業科目（別紙様式６－４－４）

教育研究上の基本組織 又は教育課程	教育上主要と認める授業科目の定義	授業科目数	専任の教授又は准教授が 担当する科目数	備考
学校教員養成課程	共通教育科目(必修科目)、 専門教育科目（教育職員免許法上の必修科目）	370科目	301科目	
教育支援専門職養成課程	共通教育科目(必修科目)、 専門教育科目（必修科目）	46科目	39科目	

※基本組織の中で複数の課程に分かれている場合は、適宜行を追加し作成する。ただし、教育課程方針の策定単位との整合性に留意する。

別紙様式6-5-1(学部)

分析項目６－５－１　学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること

【分析の手順】

・ガイダンス、担任制、学習成果の状況の組織的把握と対応、学習計画の指導、能力別クラス分け、基礎学力不足の学生に対する指導、助言が行われていることを確認する。

・通信教育を行う課程を置いている場合は、そのための履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていることを確認する。

・授業科目への学術の発展動向（担当教員の研究成果を含む。）の反映、他学部の授業科目の履修、編入学や秋期入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携、国内外の他大学との単位互換・交換留学制度の実施、ダブル・ディグリー制度の導入等の取組を積極的に行っている場合は、その状況についても確認する。

・履修指導の実施状況（別紙様式６－５－１）

教育研究上の基本組織	取組	実施組織	実施状況
教育学部	ガイダンス	教務企画課	年度当初 教育学部（４年及び１年） 各１回、教育単位（専攻・学年等）別 各１回
教育学部	指導教員制	教育学部	全学年 教育単位（専攻等）別
教育学部	成績不振者への学習支援・指導	教育学部	ＧＰＡが2.0 以下の学生について、指導教員による修学支援・指導を実施。 【参考資料】 ・履修指導_2023前期_学生への修学支援・指導について ・履修指導_2023後期_学生への修学支援・指導について
教育学部	交換留学・単位互換制度	国際交流センター	本学と学生交流協定を締結している海外の大学に学生を派遣する制度。毎年学期始めに説明会を実施するとともに年１回募集を行っている。
教育学部	他の課程・専攻・専修・コースの授業科目の履修	教務企画課	卒業要件に含まれない他の課程、専攻、専修・コース（学部は１つ）の授業科目を、自由科目として履修することを可としている。
教育学部	編入学への配慮	教務企画課	高等専門学校を卒業した者の第２年次編入学を実施し、編入学者用のガイダンス及び個別の履修相談を実施している。

別紙様式6-5-1(学部)

教育学部	大学院との連携	教務企画課	卒業要件外のオプションプログラムとして、教職大学院への進学を見通した教科横断探究コースを設置している。
教育学部	他大学との単位互換	教務企画課	愛知県内の国公私立大学で組織する愛知学長懇話会において、単位互換制度を実施している。

別紙様式6-5-2(学部)

分析項目６－５－２　学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること

【分析の手順】

・オフィスアワーの設定、ネットワークを活用した学習相談等、各大学固有の事情等に応じて、学習相談、助言等の学習支援が行われているかについて確認する。

・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制を整備し、学習相談、助言等の学習支援が行われていることを確認する。

・学習相談の実施状況（別紙様式６－５－２）

教育研究上の基本組織	取組	実施組織	実施状況
教育学部	オフィス・アワーの設定	学生支援委員会	各教員が毎週２時間程度のオフィス・アワーを設定し、学生の相談に応じている。
教育学部	英語チューター制度	国際交流センター	英語能力の優れた学生チューターが英語の苦手な学生の英語学習をサポートする活動を実施している。

別紙様式6-5-3(学部)

分析項目６－５－３　社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること

【分析の手順】

・インターンシップ等の実施状況を確認する。

・その他教育課程の目的に応じた取組を確認する。

・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式６－５－３）

教育研究上の基本組織	取組	実施組織	実施状況
教育学部	キャリア関連科目の開設	教務企画課	キャリアデザインⅠ（受講者 928名） キャリアデザインⅡ（受講者 978名） ※いずれも令和５年度の実績
教育学部	実践力育成科目の開設	教務企画課 教職キャリアセンター	学校体験活動入門、学校体験活動Ⅰ（必修科目） 学校体験活動Ⅱ、地域協働教育体験活動（自然領域、多文化領域、社会領域の３領域から１領域を選択） （２科目から１科目選択して履修）
全学 （主に教育学部）	未来共創プラン戦略１子どもキャンパスプロジェクト	企画課未来共創推進室	愛知教育大学の中長期ビジョン・目標・戦略として「未来共創プラン」を令和３年３月に策定し公表した。目標の１つに「子どもや学生、社会との対話や協働を通して、現代的教育課題の解決に貢献し、より質の高い教員及び教育支援専門職の養成を実現します。」があり、この目標を達成するため、戦略１「子どもキャンパスプロジェクト」で、大学及びその周辺地域で本学の教職員や学生が子どもたちに遊びや学びを通じた実践プログラムを提供している。本取組は、学生が主体的に企画・運営をしており、令和５年度は、防災や減災に関するもの、電動車椅子サッカー体験など30のプログラム（プログラムの構成員に学生が含まれるもののみ）を実施した。

別紙様式6-5-3(学部)

教育学部 (特別支援教育特別専 攻科)	教育実習	教務企画課 教職キャリアセンター	○前期実習 教員養成課程4年 小学校実習92名、中学校実習295名、高等学校実習23名、特別支援学校実習27名 ○後期実習 教員養成課程3年及び4年 小学校実習604名、小学校及び中学校実習1名（※１）、中学校実習7名、中学校及び高等学校実習76名（※2）、高等学校実習1名、養護実習42名、幼稚園実習32名 ※１義務教育専攻ものづくり・技術専修中免先行プログラムの学生が、小学校にて3日間、中学校にて12日間実習を行った。 ※2 高等学校教育専攻の学生が、高等学校にて5日間、中学校にて10日間実習を行った。 特別支援教育特別専攻科 特別支援学校実習27名
教育学部	教育実習（事後指導）	教務企画課	初めて教育実習を体験した学校教員養成課程３年生を対象に、愛知県教育委員会海部教育事務所長、東三河教育事務所新城設楽支所長並びに名古屋市教育委員会指導部指導室首席指導主事による講話を実施した。 演題：学校教育実習を振り返って 教育実習の様々な振り返りの中で、教師になるという当初の夢に向かって更なる高みを目指し、教師になる意欲を向上させる目的として実施。
教育学部	介護等体験	教務企画課	学校教員養成課程1年736名 学校教員養成課程2年9名 教員養成課程4年1名 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、附属特別支援学校での体験と特例措置（印刷教材）を併行して実施。
教育学部	インターンシップ	キャリア支援センター	国内19施設 38人（大学を通じて参加手続したものを集計）
教育学部	授業科目	教務企画課	MS 学校・自治体インターンシップ　45名

別紙様式６－５－４（学部）

分析項目６－５－４　障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること

【分析の手順】

・履修上特別な支援を要する学生への学習支援については、あらかじめこれらの学生の人数等に関するデータを把握した上で、各大学固有の事情等に応じて行われている学習支援の実施状況について確認する。

・障害のある学生に対する支援については、関係法令の趣旨を考慮して確認する。

・履修上特別な支援を行うことが必要と考えられる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて学習支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。

※施設・設備のバリアフリー化への対応については、基準４－１において確認する。

・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式６－５－４）

障害のある学生

教育研究上の基本組織	実施組織	実施状況
教育学部	教務企画課	支援を必要とする学生の授業等への配慮（ノートテイカー、手話通訳の配置等）

留学生

教育研究上の基本組織	実施組織	実施状況
教育学部	国際交流センター	日本語補講の開講、日本語及び学習チューターの配置

その他履修上特別な支援を要する学生

教育研究上の基本組織	実施組織	実施状況
教育学部	障害学生支援室、教務企画課	病気その他の事情により、履修上特別な支援を必要とする学生の授業等への配慮（配慮事項の聞き取り・調整、授業担当教員への通知、教育実習先への配慮依頼等）

別紙様式6-5-5(学部)

分析項目６－５－５　正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること（より望ましい取組として分析）

【分析の手順】

・提供された機会を利用して、正規学生が海外で学習していることを確認する。

※この分析項目は、項目の内容を十分に実現し優れて機能している場合に限り、分析する。

・国内学生海外派遣実績（別紙様式６－５－５）
【ダブル・ディグリー／ジョイント・ディグリー・プログラムによる海外派遣学生】
≪学士課程≫

教育プログラム（全学・学部）	交流大学等	協定	国又は地域	派遣区分	派遣期間	令和３年度		令和４年度		令和５年度	
						派遣学生数	うち単位	派遣学生数	うち単位	派遣学生数	うち単位
合計						0		0		0	

【短期海外派遣学生・超短期海外派遣学生】
≪学士課程≫

教育プログラム（全学・学部）	交流大学等	協定	国又は地域	派遣区分	派遣期間	令和３年度		令和４年度		令和５年度	
						派遣学生数	うち単位	派遣学生数	うち単位	派遣学生数	うち単位
愛知教育大学短期交換留学プログラム（全学）	香港教育大学、ニューマン大学、フライブルク教育大学、台湾師範大学	あり	中国、イギリス、ドイツ、台湾	短期	4か月～1年	3	0	3	0	2	0

別紙様式6-5-5(学部)

愛知教育大学短期交換留学プログラム	国立ジョグジャカルタ大学	あり	インドネシア		オンライン	1	0	0	0	0	0
異文化交流プログラム	国立光州教育大学校	あり	韓国		オンライン	27	0	15	0	13	0
サマースクール	国立彰化師範大学	あり	台湾		オンライン	4	0	0	0	0	0
学生交流プログラム	国立台北教育大学	あり	台湾		オンライン	6	0	0	0	0	0
旧正月交流プログラム	香港教育大学	あり	香港		オンライン	4	0	0	0	0	0
中国語・台湾文化体験研修プログラム	国立彰化師範大学	あり	台湾		オンライン	1	0	0	0	0	0
ショートビジットプログラム	フライブルク教育大学	あり	ドイツ	超短期	23日～35日	0	0	3	0	8	0
単位互換プログラム	国立晋州教育大学校	あり	韓国	超短期	約1週間	0	0	2	2	5	5
ショートビジットプログラム	インディアナ州立大学	あり	アメリカ	超短期	25日	0	0	0	0	4	0
健康教育支援プロジェクト	国立教育研究所	あり	カンボジア	超短期	約1週間	0	0	6	0	8	0
ショートビジットプログラム	香港教育大学	あり	香港	超短期	約1週間	0	0	6	0	0	0
ショートビジットプログラム	国立教育研究所	あり	カンボジア	超短期	32日～33日	0	0	5	0	4	0
ショートビジットプログラム	国立スラバヤ大学	あり	インドネシア	超短期	25日～37日	0	0	8	0	1	0
ショートビジットプログラム	チェンライ・ラチャパット大学	あり	タイ	超短期	29日	0	0	0	0	2	0
ショートビジットプログラム	モンゴル国立教育大学	あり	モンゴル	超短期	15日	0	0	0	0	2	0
科学・ものづくり推進交流プログラム	モンゴル国立教育大学	あり	モンゴル	超短期	約1週間	0	0	0	0	7	0
合計						46	0	48	2	56	5

別紙様式6-8-1(学部)

分析項目６－８－１　標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること

【分析の手順】

・学部、研究科等ごとの標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去５年分）を算出し確認する。

・大学等の目的及び学位授与方針に則した資格の取得者数を確認する（卒業が受験資格となるものは必須）。

・大学院課程においては、研究活動の実績の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであることを確認する。

・標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去５年分）（別紙様式６－８－１）

教育研究上の基本組織	標準修業年限内の卒業（修了）率					「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率				
	平成31/令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	平成31/令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
教育学部	91.40%	90.60%	90.50%	90.70%	91.30%	97.00%	96.40%	97.40%	95.60%	95.70%

別紙様式6-8-2(学部)

分析項目６－８－２　就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること

【分析の手順】

・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。

・就職先、進学先の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。

・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（別紙様式６－８－２）

教育研究上の基本組織		平成31/令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	主な進学先/就職先
教育学部	卒業者（A）	939	907	880	875	887	主な進学先 愛知教育大学大学院（教育実践高度化専攻） 愛知教育大学大学院（教育支援高度化専攻） 愛知教育大学特別支援教育特別専攻科 名古屋大学大学院 主な就職先 名古屋市役所 豊田市役所 愛知県庁 刈谷市役所 岡崎市役所 愛知県小中学校事務
	進学者（B）	48	62	54	44	44	
	進学率（B/A）	5.1%	6.8%	6.1%	5.0%	5.0%	
	就職希望者（C）	891	845	826	831	843	
	就職者（D）	853	784	783	792	796	
	卒業者に対する就職率（D/A）	90.8%	86.4%	89.0%	90.5%	89.7%	
	就職希望者に対する就職率（D/C）	95.7%	92.8%	94.8%	95.3%	94.4%	

別紙様式6-4-4（教育学研究科）

分析項目６－４－４　教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること

【分析の手順】

・教育上主要と認める授業科目の定義を確認する。

・教育上主要と認める授業科目への専任の教授又は准教授の配置状況（該当する授業科目数、そのうち専任の教授又は准教授が担当する科目数、専任の講師が担当する科目数）を確認する。

※実際に授業を担当しない場合でも、専任の教授又は准教授が授業の内容、実施、成績に関して責任をもっている場合は、その授業科目を分析項目の状況に準ずるものとして分析することが可能。

・基幹教員制度を導入している場合は、所要な授業科目を担当する基幹教員の配置状況を確認する。

※適切な科目担当となっていることの最低限の担保として、大学院についても分析する。

・教育上主要と認める授業科目（別紙様式６－４－４）

教育研究上の基本組織 又は教育課程	教育上主要と認める授業科目の 定義	授業科目数	専任の教授又は准教授が 担当する科目数	備考
教職大学院	共通科目	12科目	12科目	
修士課程	共通科目	7科目	6科目	
博士課程	専攻基礎科目	9科目	9科目	

※基本組織の中で複数の課程に分かれている場合は、適宜行を追加し作成する。ただし、教育課程方針の策定単位との整合性に留意する。

別紙様式6-5-1(教育学研究科)

分析項目６－５－１　学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること

【分析の手順】

・ガイダンス、担任制、学習成果の状況の組織的把握と対応、学習計画の指導、能力別クラス分け、基礎学力不足の学生に対する指導、助言が行われていることを確認する。

・通信教育を行う課程を置いている場合は、そのための履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていることを確認する。

・授業科目への学術の発展動向（担当教員の研究成果を含む。）の反映、他学部の授業科目の履修、編入学や秋期入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携、国内外の他大学との単位互換・交換留学制度の実施、ダブル・ディグリー制度の導入等の取組を積極的に行っている場合は、その状況についても確認する。

・履修指導の実施状況（別紙様式６－５－１）

教育研究上の基本組織	取組	実施組織	実施状況
教職大学院	ガイダンス	教務企画課	年度当初 教職大学院 各１回
教職大学院	ガイダンス	教職大学院	年度当初 教職大学院 各コース・系別 各１回
修士課程	ガイダンス	教務企画課	年度当初 修士課程 各１回
修士課程	ガイダンス	修士課程	年度当初 修士課程 各コース・系別 各１回
教職大学院	修士課程の授業科目の履修	教職大学院	本学修士課程が開設する授業科目については、自由科目として履修することができる。ただし、臨床心理士資格及び公認心理師資格を得るための授業科目及びゼミ科目は除く。
修士課程	専門職学位課程の授業科目の履修	修士課程	専門職学位課程が開設する授業科目については、自由科目として履修することができる。ただし、専門科目のうち実践研究省察に関する科目及び実習科目は除く。

別紙様式6-5-1(教育学研究科)

教職大学院	秋季入学への配慮	教務企画課 教職大学院	秋季入学者のためのガイダンス　10月に１回
修士課程　日本型教育グローバルコース	秋季入学への配慮	教務企画課 修士課程　日本型教育グローバルコース	秋季入学者のためのガイダンス　10月に１回
教育学研究科	指導教員制	教育学研究科	全学年 教育単位（専攻等）別
教職大学院	「課題実践研究の指導の計画」の策定	教職大学院	Ｒ５年度開始 ２年次学生対象
修士課程 博士課程	「学位論文指導計画書」の策定	修士課程 博士課程	年度当初 毎年策定
教育学研究科	交換留学制度	国際交流センター	本学と学生交流協定を締結している海外の大学に学生を派遣する制度。毎年学期始めに説明会を実施するとともに年１回募集を行っている。

別紙様式6-5-2(教育学研究科)

分析項目６－５－２　学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること

【分析の手順】

・オフィスアワーの設定、ネットワークを活用した学習相談等、各大学固有の事情等に応じて、学習相談、助言等の学習支援が行われているかについて確認する。

・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制を整備し、学習相談、助言等の学習支援が行われていることを確認する。

・学習相談の実施状況（別紙様式６－５－２）

教育研究上の基本組織	取組	実施組織	実施状況
教育学研究科	オフィス・アワーの設定	学生支援委員会	各教員が毎週２時間程度のオフィス・アワーを設定し、学生の相談に応じている。
教育学研究科	英語チューター制度	国際交流センター	英語能力の優れた学生チューターが英語の苦手な学生の英語学習をサポートする活動を実施している。

別紙様式6-5-3(教育学研究科)

分析項目６－５－３　社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること

【分析の手順】

・インターンシップ等の実施状況を確認する。

・その他教育課程の目的に応じた取組を確認する。

・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式６－５－３）

教育研究上の基本組織	取組	実施組織	実施状況
全学 （主に教育学部）	未来共創プラン戦略１子どもキャンパスプロジェクト	企画課未来共創推進室	愛知教育大学の中長期ビジョン・目標・戦略として「未来共創プラン」を令和３年３月に策定し公表した。目標の１つに「子どもや学生、社会との対話や協働を通して、現代的教育課題の解決に貢献し、より質の高い教員及び教育支援専門職の養成を実現します。」があり、この目標を達成するため、戦略１「子どもキャンパスプロジェクト」で、大学及びその周辺地域で本学の教職員や学生が子どもたちに遊びや学びを通じた実践プログラムを提供している。本取組は、学生が主体的に企画・運営をしており、令和５年度は、防災や減災に関するもの、電動車椅子サッカー体験など30のプログラム（プログラムの構成員に学生が含まれるもののみ）を実施した。
教職大学院	教育実習	教務企画課 教職キャリアセンター	○後期実習 小学校免許取得プログラム2年　小学校実習3名 中学校免許取得プログラム2年　中学校実習2名

別紙様式6-5-3（教育学研究科）

教職大学院	介護等体験	教務企画課	小・中学校免許取得プログラム1年 1名
教職大学院	学校サポーター活動	教職大学院	週１回程度、実習校で学校の教育活動に参加する、単位外の活動。 ・令和４年度実績･･･現職教員学生でないＭ１生48名中、37名実施 ・令和５年度実績･･･現職教員学生でないＭ１生49名中、41名実施
修士課程　臨床心理学コース	心理実践実習	修士課程　臨床心理学コース	公認心理師試験受験資格取得のための科目として開講している。 授業科目と令和５年度の受講人数は以下のとおり。 ・臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）　１年　17/17名 ・臨床心理面接演習Ⅰ（心理実践実習）１年　17/17名 ・臨床心理面接演習Ⅱ（心理実践実習）１年　17/17名 ・臨床心理面接演習Ⅲ（心理実践実習）２年　11/11名 ・臨床心理面接演習Ⅳ（心理実践実習）２年　11/11名 ・心理実践実習　１年　15/17名
修士課程　教育ガバナンスキャリアコース	授業科目 「教育政策・学校経営インターンシップ」	修士課程　教育ガバナンスキャリアコース	履修者 令和４年度　１年２名 令和５年度　１年２名、２年１名

別紙様式6－5－4(教育学研究科)

分析項目６－５－４　障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること

【分析の手順】

・履修上特別な支援を要する学生への学習支援については、あらかじめこれらの学生の人数等に関するデータを把握した上で、各大学固有の事情等に応じて行われている学習支援の実施状況について確認する。

・障害のある学生に対する支援については、関係法令の趣旨を考慮して確認する。

・履修上特別な支援を行うことが必要と考えられる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて学習支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。

※施設・設備のバリアフリー化への対応については、基準４－１において確認する。

・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式６－５－４）

障害のある学生

教育研究上の基本組織	実施組織	実施状況
教育学研究科	教務企画課	支援を必要とする学生の授業等への配慮（ノートテイカー、手話通訳の配置等）

留学生

教育研究上の基本組織	実施組織	実施状況
教育学研究科	国際交流センター	日本語補講の開講、日本語及び学習チューターの配置

その他履修上特別な支援を要する学生

教育研究上の基本組織	実施組織	実施状況
教育学研究科	教務企画課	合理的配慮（障害のある学生から、支援申請書及び診断書等の提出があった際に、学生からの相談（必要）に応じて、課題・レポートの提出期限の延長などの配慮を行う。）

別紙様式6-5-5(教育学研究科)

分析項目６－５－５　正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること（より望ましい取組として分析）

【分析の手順】

・提供された機会を利用して、正規学生が海外で学習していることを確認する。

※この分析項目は、項目の内容を十分に実現し優れて機能している場合に限り、分析する。

・国内学生海外派遣実績（別紙様式６－５－５）
【ダブル・ディグリー／ジョイント・ディグリー・プログラムによる海外派遣学生】
≪大学院課程≫

教育プログラム（全学・学部）	交流大学等	協定	国又は地域	派遣区分	派遣期間	令和３年度		令和４年度		令和５年度	
						派遣学生数	うち単位	派遣学生数	うち単位	派遣学生数	うち単位
合計						0		0		0	

【短期海外派遣学生・超短期海外派遣学生】
≪大学院課程≫

教育プログラム（全学・学部）	交流大学等	協定	国又は地域	派遣区分	派遣期間	令和３年度		令和４年度		令和５年度	
						派遣学生数	うち単位	派遣学生数	うち単位	派遣学生数	うち単位
ショートビジットプログラム	フライブルク教育大学	あり	ドイツ	超短期	23日	0	0	0	0	3	0
単位互換プログラム	国立晋州教育大学校	あり	韓国	超短期	約1週間	0	0	1	0	4	0

別紙様式6-5-5(教育学研究科)

ショートビジットプログラム	インディアナ州立大学	あり	アメリカ	超短期	10日	0	0	1	0	0	0
健康教育支援プロジェクト	国立教育研究所	あり	カンボジア	超短期	約1週間	0	0	0	0	2	0
科学・ものづくり推進交流プログラム	モンゴル国立教育大学	あり	モンゴル	超短期	約1週間	0	0	0	0	2	0
教育実践プログラム	上海教育国際交流協会	あり	中国	超短期	15日	0	0	0	0	1	0
合計						0	0	2	0	12	0

別紙様式6-8-1(教育学研究科)

分析項目６－８－１　標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること

【分析の手順】

・学部、研究科等ごとの標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去５年分）を算出し確認する。

・大学等の目的及び学位授与方針に則した資格の取得者数を確認する（卒業が受験資格となるものは必須）。

・大学院課程においては、研究活動の実績の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであることを確認する。

・標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去５年分）（別紙様式６－８－１）

教育研究上の基本組織	標準修業年限内の卒業（修了）率					「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率				
	平成31/令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	平成31/令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
修士課程	83.10%	90.10%	90.00%	94.74%	91.67%	95.90%	90.10%	93.00%	95.00%	97.37%
教職大学院	－	－	87.50%	86.90%	98.30%	－	－	－	88.90%	90.20%
博士課程	0.00%	25.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	50.00%	25.00%	50.00%	0.00%
教職大学院（旧カリキュラム）	95.20%	86.50%	－	－	－	94.90%	95.20%	89.20%	－	－

別紙様式6-8-2(教育学研究科)

分析項目６－８－２　就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること

【分析の手順】

・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。

・就職先、進学先の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。

・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（別紙様式６－８－２）

教育研究上の基本組織		平成31/令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	主な進学先/就職先
【令和２年度学生募集停止】 教育学研究科（修士課程）	卒業者（A）	76	75	13	4	-	主な進学先 愛知教育大学教育学研究科 共同教科開発学専攻 主な就職先 愛知県内公立学校 名古屋市内公立学校 愛知県庁
	進学者（B）	2	2	0	0	-	
	進学率（B/A）	2.6%	2.7%	0.0%	0.0%	-	
	就職希望者（C）	74	73	13	4	-	
	就職者（D）	63	56	12	3	-	
	卒業者に対する就職率(D/A)	82.9%	74.7%	92.3%	75.0%	-	
	就職希望者に対する就職率（D/C）	85.1%	76.7%	92.3%	75.0%	-	
教育学研究科（博士課程）	卒業者（A）	2	4	2	1	4	主な就職先 豊田工業高等専門学校 岐阜県立加納高等学校 静岡県立大学 名古屋学生大学 中部大学 三重大学 金沢大学 至学館大学
	進学者（B）	0	0	0	0	0	
	進学率（B/A）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	就職希望者（C）	2	4	2	1	4	
	就職者（D）	2	4	2	1	4	

別紙様式6-8-2(教育学研究科)

教育研究上の基本組織		平成31/令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	主な進学先/就職先
	卒業者に対する就職率(D/A)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	就職希望者に対する就職率（D/C）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
【令和２年度学生募集停止】 教育実践研究科（教職大学院）	卒業者（A）	51	41	8	1	-	主な就職先 愛知県内公立学校 名古屋市内公立学校
	進学者（B）	0	0	0	0	-	
	進学率（B/A）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	
	就職希望者（C）	51	41	8	1	-	
	就職者（D）	50	41	7	1	-	
	卒業者に対する就職率(D/A)	98.0%	100.0%	87.5%	100.0%	-	
	就職希望者に対する就職率（D/C）	98.0%	100.0%	87.5%	100.0%	-	

３ 教職課程の点検評価

No.76　教育理念・学修目標

評価項目

① 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画及び「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」が、具体的かつ明確な形で設定されていること、また、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と３つの方針との関係が必要に応じて意識されていること

② 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセスにおいて、学生や採用権者の意見や、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性が考慮されていること

③ 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画が、一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た学びの成果（以下「学修成果」という。）や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえ、適切な見直しが行われていること

（1） 実施状況

【教育学部】

① 本学の学部における教職課程は、教育学部学校教員養成課程のみに置き、教員養成系の単科大学として、教員の養成の目標を全学的に愛知教育大学憲章及び学則に定め、教育学部学校教員養成課程の教育課程全体を当該目標を達成するための計画としている。それを３つのポリシーに落とし込んで定め、ウェブサイトにおいて公開している。なお、改組等のタイミングにおいて、適宜教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画及び３つのポリシーの関係に留意して、カリキュラムの見直し等を行っている。

直近では、令和３年度の教育学部改組に向けて、従前、学級担任制と教科担任制の観点から各校種・分野に応じた教員養成を目的に、教員養成４課程を組織していたところ、近年、「小学校における教科担任制導入」、「義務教育学校など新しい学校枠組みの導入」及び「多様性のある高校教育改革の推進」、並びに、「ICT 活用や SDGs・STEAM 等を推進する学習指導開発の充実」及び「発達障害のある児童生徒に対する教育支援の充実」など、校種・分野に共通して学校教育における新しい取組への対応が求められてきたことを踏まえ、本学が目指す教員養成の実践力育成、現代的教育課題対応力育成といった重点事項に対して、全学の教職課程の枠組みの共通化の上で、各専攻が重視する専門性を積み重ね、関連付ける一貫性を持ったカリキュラムとし、学校教育のニーズに合った専門教育を実現するため、教員養成４課程を１課程５専攻に再編し、再編後の教育組織に合わせて、ポリシー及びカリキュラムの見直しを行った。

② 令和３年度の教育学部改組に向けて、ポリシー及びカリキュラムの見直しを行うにあたり、入学生の出身地の約８割を占める愛知県において、義務教育段階の小学校と中学校との間で教員異動が定期的に行われるなど、両校種の免許状の所持を前提とした教員人事が行われている背景や、東海地方で求められている「学校種を越えた特別支援教育ニーズの急増」、「帰国・外国人児童生徒教育の拡充」など、地域固有の問題への対応等を踏まえて、これからの学校教育を担う教員に求めら

れる資質能力を育成する観点で、実態に合わせた形で教員養成の４つの課程を統合して１つの課程に改組する、という方針を決定し、課程を一本化し専攻を設けることで、目指す教員像に基づき体系性を持った教育課程を編成した。

なお、これらの検討の際にあたっては、愛知県教員育成指標と本学の授業科目との対応関係を整理し、本学の目指す、大学での学びと実践を結びつける往還的学修の仕組みを構築しながら、カリキュラムマップ等を整備した。

【教育学研究科】

①②　本学の大学院における教職課程は、教育学研究科教育実践高度化専攻のみに置き、教員養成の専門職学位課程として、教員の養成の目標を全学的に愛知教育大学憲章及び学則に定め、教育学研究科教育実践高度化専攻の教育課程全体を当該目標を達成するための計画としている。それを３つのポリシーに落とし込んで定め、ウェブサイトにおいて公開している。なお、改組等のタイミングにおいて、適宜教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画及び３つのポリシーの関係に留意して、カリキュラムの見直し等を行っている。

直近では、平成 29 年８月に公表された「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて―国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書―」の指摘を踏まえ、新たな教育課題に対応した教員養成カリキュラムや学校現場の実情に即した実践的な教科領域のカリキュラム等を実現するため、教員養成機能をすべて教職大学院に移行し、「国立の教員養成大学・学部に期待される教員の実践力や現代的課題への対応力の向上と高度化、現職教員の研修機能の強化」及び「教科領域指導力の高度化、特別支援教育・幼児教育・養護教育の高度化、地域固有の教育課題等への対応等を主目的とするコースを置くカリキュラムの充実」を行う大学院改革として、令和２年度から教職大学院を改組し、ポリシー及びカリキュラムの見直しを行った。その際は、併せて学生確保の見通しやカリキュラムのニーズを把握するため、学部学生、現職教員等にアンケート調査を行い、その結果も踏まえて見直した。

【特別支援教育特別専攻科】

①②　本学は、特別支援教育現場に対応した実践的な指導力のある教員の養成を目指して、幼稚園・小学校・中学校・高等学校のいずれかの１種免許状を有する者を対象に専攻科を設置して教職課程を置いており、教員の養成の目標を全学的に愛知教育大学憲章及び学則に定め、特別支援教育特別専攻科の教育課程全体を当該目標を達成するための計画としている。それをポリシーに落とし込んで定め、ウェブサイトにおいて公開している。学位を取得するプログラムではないため、ディプロマ・ポリシーは策定していないが、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを定めている。

なお、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画としての教育課程については、直近の見直しは行っていない。

【教育学部】【教育学研究科】【特別支援教育特別専攻科】

③　教員の養成の目標は、教員養成系の単科大学、教員養成の専門職学位課程である本学においては、憲章及び学則に定める大学の根幹をなす部分であるため、頻繁な見直しには適さないが、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえ、必要に応じて適切に見直していく。

また、目標を達成するための計画である教育課程全体についても同様に、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえ、改組等のタイミングで適時に見直している。

なお、学修成果や自己点検・評価の結果を、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しにフィードバックする仕組みについては、今後検討が必要であると認識している。

《根拠資料・データ》

76_1_愛知教育大学憲章（https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/outline/charter.html）

76_2_国立大学法人愛知教育大学学則（第63条、第74条）

76_3_各ポリシーの紹介（https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/outline/policy.html）

76_4_教育学部カリキュラム（https://www.aichi-edu.ac.jp/edu/gakubu/curriculum.html）

76_5_教育学研究科（教職大学院）カリキュラム（https://www.aichi-edu.ac.jp/graduate/files/kyousyoku_curriculum_checklist_200928.pdf）

（2）改善を要する点

③に関連して、学修成果や自己点検・評価の結果を教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しに生かす方策を検討する必要がある。

No.77　授業科目・教育課程の編成実施

評価項目

【大学全体レベル】

① ICT（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されていること

【学科等レベル】

② 法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し、必要な授業科目が開設され、適切な役割分担が図られているなど、教育課程の体系性が確保されていること

③ 教員として身につけることが必要なＩＣＴ活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているなど、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性が確保されていること（教育学部のみ）

④ キャップ制が設定され、１単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能していること

⑤ 学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて教育課程の充実が図られ、適切な見直しが行われていること

【授業科目レベル】

⑥ 個々の授業科目の到達目標の設定において、法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られていること

⑦ シラバスの作成において、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されていること

⑧　授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入するなど、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われていること
⑨　個々の授業科目においても、学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて内容の充実が図られ、適切な見直しが行われていること
⑩　教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）が、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われていること

（1）実施状況

【教育学部】【教育学研究科】【特別支援教育特別専攻科】

①　令和２年度の新型コロナウイルス感染症の流行以降、遠隔授業をスムーズに実施できるよう、LMSの活用促進に向けたマニュアル整備等の取組を加速度的に実施した。令和４年度に「愛知教育大学遠隔授業実施要領」を定め、緊急時に限らない遠隔授業の活用について、本学の方針を定めた。

なお、並行して、感染症の流行以前から、学内ネットワーク環境の充実に努めてきており、ほぼ全ての講義室・演習室において、無線LANアクセスまたは学内情報ネットワークに接続が可能となっている。

また、模擬授業用の教室及び関連する図書などを含め、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備を整備していることを、令和４年度に受審した教職課程認定大学等実地視察における点検の際に確認した。

加えて、令和４年度から教職キャリアセンターにICT活用等普及推進統括部門を設置し、教員養成の教育課程に関連する事項として、教員養成版ICT活用指導力チェックリストの開発や各教科の指導法科目におけるICT活用の促進等に取り組むとともに、部門の活動拠点として開設した「こらぼ」において、各種ICT機器や授業支援アプリの収集、検証、貸し出しや、ICT機器の授業における活用支援のための学生ICT支援員の育成等を行い、学生のICT活用を促進している。

②③　法令にのっとって必要な授業科目が開設されていることを、令和４年度に受審した教職課程認定大学等実地視察における点検の際に確認した。また、毎年度、「履修の手引」（教育学部）及び「学生便覧」（教育学研究科）に履修課程表を掲載する際に、授業科目の増減の状況を確認するとともに、不足のないことを同様に確認している。

また、教科に関する専門的事項に関する科目、各教科の指導法に関する科目、教育の基礎的理解に関する科目等などの法令上必履修の科目のほか、大学が任意に開設する科目として、大学が独自に設定する科目及び複合科目を設け、卒業要件上必修として教職課程を履修する全学生に履修を義務付けるなど、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応して、教育課程の体系性を確保している。

ICT活用指導力についても、教育職員免許法施行規則第66条の６の科目をはじめ、教育の基礎的理解に関する科目等（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法に関する科目）、各教科の指導法に関する科目、教職実践演習など、複数の年次にまたがって様々な授業科目において身に付けていけるよう、体系的に授業科目を配置している。

④　キャップ制を設定し、各学期の履修登録上限単位数を 24 単位と定めている。

⑤　教職課程の教育課程については、前述のとおり教員養成系の単科大学、教員養成の専門職学位課程及び特別支援教育を担う教員養成のために設置した専攻科を有する本学においてはほとんど学位プログラムと同義であり、No.76③のとおり、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえ、改組等のタイミングで適時に見直している。

なお、学修成果や自己点検・評価の結果を、教育課程の充実・見直しにフィードバックする仕組みについては、今後検討が必要であると認識している。

⑥⑦⑧　個々の授業科目について、毎年度、教務に係る学内委員会（教育学部及び特別支援教育特別専攻科については教務企画委員会、教育学研究科については大学院運営委員会）において、翌年度のシラバス作成要領を策定し、各項目の記載内容について説明し、担当教員はこれに基づいてシラバスを作成し、ウェブ上で公開している。

⑨　開講するほぼ全ての授業科目について、毎年度受講者アンケートを行い（受講者数が 10 人未満の授業科目及び実習科目を除く）、また、任意の授業科目について、FD として任意の授業回を他の教員に見学可能とする授業公開を行い、授業科目の内容の充実・見直しを行っている。

【教育学部】

⑩　本学の教職課程において「大学が独自に設定する科目」として開設し、全学部生に必修として課している「学校体験活動」及び教育実習については、前述の教務企画委員会の下に実践力育成科目運営専門委員会及び教育実践開発科目運営専門委員会を設け、また、教職実践演習については教務企画委員会において、授業計画、実施方法等について決定している。

《根拠資料・データ》

77_1_学内情報ネットワーク接続エリア配置図（令和６年３月 31 日時点）
77_2_無線 LAN アクセスエリア（令和６年３月 31 日時点）
77_3_愛知教育大学遠隔授業実施要領
77_4_図書・施設・設備一覧（令和４年４月１日現在）
77_5_令和４年度教職課程認定大学等実地視察報告書（https://www.mext.go.jp/content/20230524-mxt_kyoikujinzai02-000029666_4.pdf）
77_6_令和５年度シラバス作成要領

（2）改善を要する点

⑤に関連して、学修成果や自己点検・評価の結果を教育課程の充実・見直しに生かす方策を検討する必要がある。

No.78　学修成果の把握・可視化

評価項目

【大学全体レベル】

① 成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているなど、成績評価に関する全学的な基準が策定・公表されていること

【学科等レベル】

② 同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図る工夫が行われているなど、成績評価に関する共通理解が構築されていること

③ 教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報（卒業時の教員免許状の取得状況や教職への就職状況など）が適切に設定され、達成状況を確認していること

④ 教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用していること

【授業科目レベル】

⑤ 各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができていること

⑥ 公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっていること

（1）実施状況

【教育学部】【教育学研究科】【特別支援教育特別専攻科】

①　「成績評価に関する申合せ」を定め、内容を「履修の手引」（教育学部）及び「学生便覧」（教育学研究科）に掲載して公表している。

②　根拠資料No.77_6_令和５年度シラバス作成要領において、同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に授業目標や評価基準等を確認した上で入力することを明示している。

③　教育職員免許法施行規則第22条の６に基づく教員養成の状況についての情報の公表として、ウェブサイトに卒業時の教員免許状の取得状況や教職への就職状況などを掲載している。

④　教職実践演習において、「履修カルテ」を活用している。

⑤⑥　シラバスにおいて、成績の評価基準及び方法について詳述している。

《根拠資料・データ》

78_1_成績評価に関する申合せ

78_2_卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること（令和５年度卒業者）（最新版をhttps://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/situation_of_teacher_training.htmlに掲載）

78_3_卒業者の教員への就職の状況に関すること（令和５年度卒業者）（最新版をhttps://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/situation_of_teacher_training.htmlに掲載）

78_4_履修カルテ（学部）

77_6_令和５年度シラバス作成要領【再掲】

（2）改善を要する点

特になし

No.79　教職員組織

評価項目

【大学全体レベル】【学科等レベル】

① 教職課程認定基準（平成 13 年７月 19 日教員養成部会決定）で定められた必要教職専任教員数を充足していること

② 教員の、担当授業科目に関する研究実績の状況、学校現場等での実務経験の状況など、当該授業科目を担当するにあたって適切な業績を有していることを確認していること

③ 教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置していること

④ いわゆる教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるための FD・SD を実施していること

【授業科目レベル】

⑤ 効果的な授業評価アンケートを実施し、個々の授業科目の見直しに繋がる FD の機会で活用するなど、結果を活用していること

（1）実施状況

【教育学部】【教育学研究科】【特別支援教育特別専攻科】

①②③ 教職課程認定基準にのっとって必要な教職専任教員数を充足していることを、令和４年度に受審した教職課程認定大学等実地視察における点検の際に確認した。また、毎年度、教員の異動に伴い、不足のないことを確認している。その際、異動のある教員について、担当授業科目に関する業績を適切に有していることも併せて確認している。

また、前述のとおり教員養成系の単科大学、教員養成の専門職学位課程及び特別支援教育を担う教員養成のために設置した専攻科を有する本学において、教職課程はほぼ教育課程（学位プログラム）と同義のため、実施のための事務組織として教務企画課全体で運営に当たっている。

④⑤ 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）及びスタッフ・ディベロップメント（SD）を組織的に実施している。

また、前述の No.77⑨のとおり、開講するほぼ全ての授業科目について、毎年度受講者アンケート（受講者数が 10 人未満の授業科目及び実習科目を除く）を行って結果を授業者にフィードバックし、また、任意の授業科目について、FD として任意の授業回を他の教員に見学可能とする授業公開を行い、授業科目の内容の充実・見直しを行っている。

《根拠資料・データ》
79_1_令和５年度愛知教育大学 FD 活動報告書

（2）改善を要する点
特になし

No.80　情報公表

評価項目
【大学全体レベル】
① 法令（学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 172 条の２のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第 22 条の６）に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えていること
② 大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できていること
③ 根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい教職課程の自己点検・評価の評価書を公表していること

（1）実施状況
【教育学部】【教育学研究科】【特別支援教育特別専攻科】
①②③ 法令（学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 172 条の２のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第 22 条の６）に定められた情報を、１つのウェブページにまとめ、分かりやすく公表している。

また、学部卒業者に占める教員就職者は、数（令和５年度卒業生のうち、正規採用 365 人・臨時的任用 174 人の合計 539 人。４年連続全国１位）及び割合（令和５年度卒業生について、全卒業者を分母とする率で 71.8%（国立の教員養成系大学・学部 44 校の平均は 62.1%）、進学者と保育士就職者を除く卒業者を分母とする率で 76.8%（国立の教員養成系大学・学部 44 校の平均は 69.0%））の両面において高い水準を示しており、教師として求められる資質・能力を備えた学生を育成できているといえる。

大学院については、現職教員学生を除く修了者数に占める教員就職者の割合が、82.6%である。

なお、教員就職者数や教員就職率以外にも、卒業・修了した学生が必要な資質・能力を身に付けたことを測る取組を検討する必要がある。

教職課程の自己点検・評価については、本年が初回の実施となるため、根拠となる資料やデータ等を示しつつ、分かりやすい評価書を作成、公表していくよう努める。

《根拠資料・データ》
80_1_教育情報の公表（学校教育法施行規則第 172 条の２に基づくもの）（https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/edu_info.html）

80_2_教員養成の状況についての情報の公表（教育職員免許法施行規則第22条の６に基づくもの）
（https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/situation_of_teacher_training.html）
80_3_国立の教員養成大学・学部及び国私立の教職大学院の令和６年３月卒業者及び修了者の就職状況等について（https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kyoushoku/kyoushoku/1413296_00009.htm）

（２）改善を要する点

②に関連して、教育学部及び教職大学院の卒業・修了者において、教員就職者数や教員就職率以外にも、卒業・修了した学生が必要な資質・能力を身に付けたことを測る取組を検討する必要がある。

③に関連して、教職課程の自己点検・評価について、根拠となる資料やデータ等を示しつつ、分かりやすい評価書を作成、公表していく必要がある。

No.81　教職指導（学生の受け入れ・学生支援）

評価項目
【大学全体レベル】【学科等レベル】
①　教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れていること
②　学生に教職課程の学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えていること
③　「履修カルテ」を適切に活用できていること
④　学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されていること

（１）実施状況

【教育学部】【教育学研究科】【特別支援教育特別専攻科】

①　教育学部においては、一般入試（前期日程）の小論文、一般入試（後期日程）の教職志望理由書、また、総合型選抜や学校推薦型選抜の志望理由書等において、教職に就こうとする意欲を評価する選抜方法を組み込むことで、適切に学生を受け入れている。

また、教職大学院及び専攻科においても、筆記試験、口述試験、小論文等を組み合わせ、適切に学生を受け入れている。

②③　前述のとおり教員養成系の単科大学、教員養成の専門職学位課程及び特別支援教育を担う教員養成のために設置した専攻科を有する本学においては、教職課程を置く教育学部学校教員養成課程、教育学研究科教育実践高度化専攻及び特別支援教育特別専攻科に在学する全学生が教職課程を履修するが、学生のニーズに応じて効果的に複数免許状を取得できるよう教育課程を編成し、必要な履修指導を行っている。令和５年度学部卒業者で、93.4%の学生が複数の教員免許状を取得したことから、必要十分な履修指導が行えていると言える。

また、履修カルテについては、主として教職実践演習の授業において十分に活用しているものの、低年次からのさらなる活用については検討の余地があると認識している。

④　前述のとおり教員養成系の単科大学、教員養成の専門職学位課程及び特別支援教育を担う教員養成のために設置した専攻科を有する本学においては、教職志望の学生が多く、学部、大学院、専攻科のいずれにおいても教員就職者が大半を占めることから、教員就職に関する支援体制としてキャリア支援課に教員就職支援係を設け、４人の事務職員を配置しているほか、教員採用試験対策講座として校長経験者等（教員就職特任指導員）による実践的・具体的な講義を開講している（令和４年度は546人、令和５年度は550人の学部学生が受講した）。また、もともと学部３年次学生を対象としてきた筆記試験対策講座、小論文対策講座、募集要項説明会、願書の書き方指導、面接指導、個別相談などを、大学３年次受験を対象とした教員採用試験対策として、新たに２年次学生も受けられるよう受講枠を調整し、さらに採用試験対策等に関する教員就職ガイダンスを臨時開催するなど、学生の試験対策の充実を行っている。さらに、令和４年度から県外の公立学校の校長経験者を教員就職特任指導員に加え、県外の教員就職を希望する学生に応じた採用試験対策を強化した。

《根拠資料・データ》
81_1_入試情報（愛知教育大学ウェブサイト）（https://www.aichi-edu.ac.jp/exam/index.html）
78_2_卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること（令和５年度卒業者）【再掲】
78_3_卒業者の教員への就職の状況に関すること（令和５年度卒業者）【再掲】
81_2_キャリア支援（愛知教育大学ウェブサイト）（https://www.aichi-edu.ac.jp/career/index.html）

（2）改善を要する点

③に関連して、履修カルテのさらなる活用について検討する必要がある。

No.82　関係機関等との連携

評価項目
【大学全体レベル】
① 教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができていること
② 教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができていること
③ 学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できていること
④ 学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができていること

（1）実施状況

【教育学部】【教育学研究科】【特別支援教育特別専攻科】

① 令和２年度の現学長就任後、愛知県内の全54市町村教育委員会教育長を訪問し、教育現場が直面する課題等について意見交換を行った。各市町村の御意見で多かった特別支援教育、外国人児童生徒への日本語教育については、令和３年度の教育学部改組以降、「大学が独自に設定する科目」として「特別支援教育基礎」「発達障害のある児童生徒理解基礎」「外国人児童生徒支援教育」を開設し、全学必修として対応している。また、SC/SSWやコミュニティスクールについては、教職課程の教育課程外となるが、教育学部教育支援専門職養成課程心理コース、福祉コース及び教育ガバナンスコースにおける養成や、社会教育主事養成課程の科目等を開講することで、大学全体として対応している。その後も、教育長の交代時など、継続的に訪問を続け、意見交換を行っている。

また、意見交換の際に期待を寄せられた本学の中長期ビジョン「未来共創プラン」について、順調に取組を進め、「戦略１　子どもキャンパスプロジェクト」については、大学及びその周辺地域を「学び」と「遊び」を一体化できるエリアとして、実践フィールドと実践プログラムを提供し、年々イベント数及び参加する子ども、学生の数を増やしている。その一部は卒業要件上の選択必修科目である「地域協働教育体験活動」に組み込んでおり、教職課程の教育課程外の活動として、学生が子どもと触れあう大きな機会となっている。

他に、「愛知教育大学教員養成の質向上に関する会議」を毎年度開催し、本学（主に教育学部）が養成する人材像、カリキュラム、現職教員の再教育等、本学における教員養成の質の向上に係る事項について、学外有識者と意見交換している。令和５年度会議では、第４期中期目標期間に本学がどのような社会的インパクトを創出できるか、すべきか、また、その効果等について今後の検討の参考とするため、ステークホルダーの立場から忌憚ない意見と期待を聞かせていただいた。また、教員不足の解消に向けて、本学が学生の高い教職志望度の維持・向上を図っていくにあたり考慮すべき点として、実際の教育現場の実情や本学への期待について意見をいただいた。いずれも大きなテーマのため、教育課程等の改善につなげるための具体化には検討の期間を要するが、今後の本学の方向性について示唆をいただく場となった。

教職大学院においては、「愛知教育大学教職大学院運営協議会」を毎年度開催し、教職大学院の教育研究及び組織運営の企画・構想、実施、点検・評価、改善・充実等について、学外委員を含めて意見交換している。令和５年度協議会では、教職大学院の新規プログラムについてや、実習等を含む教職大学院の運営全般について、意見をいただいた。

② 教育実習の向上と円滑な実施を図るため、毎年度、「愛知教育大学教育実習実施連絡会」を開催し、教育関係機関として愛知県教育委員会、教育事務所代表、名古屋市教育委員会、教育長代表、愛知県・名古屋市小中学校長会、教諭代表等に臨席いただき、当該年度の教育実習の結果について、学校種別の実習者数、辞退者数、学生アンケートから分かる学生の受け止めの傾向等について報告し、また、次年度の教育実習実施計画について実習予定者数等を報告し、質疑応答、意見交換することで、受け入れ先学校の要望や実習において本学が育成を企図する能力の内容等について認識を共にし、実習の適切かつ効果的な実施につなげている。

また、教育実習開始前に、実施上の具体的な留意点等について説明する動画を作成し、実習生を受け入れていただく実習校宛てに視聴の依頼を行っている。繰り返し確認できる動画の形で留意点を共有し、問い合わせ用のフォームを設けることで、実習校と大学でスムーズに意思疎通を行っている。

③　学校体験活動を、「大学が独自に設定する科目」に位置付け、また、卒業要件上の必修科目とすることで、全学生が必ず履修する科目として教職課程の教育課程を編成している。１年次前期に「学校体験活動入門」として１単位（３時間×５回程度の現場活動）、２年次後期に「学校体験活動Ⅰ」として２単位（３時間×13 回以上の現場活動）の科目として開設し、附属学校園、県内公立学校及び放課後子ども教室等の学校外事業において受け入れていただき、活動を行っている。

④　退職された校長先生等をシニア教員として雇用し、初等教科教育法科目（小学校の教職課程の各教科の指導法に関する科目）や初等教科内容科目（小学校の教職課程の教科に関する専門的事項に関する科目）、教職実践演習等を指導している。

また、卒業要件上「教育実践開発科目」として必修科目に位置付けている科目群において、教職課程における教育実習の事前事後指導、教育実習、教職実践演習及び複合科目として開講する教科教育開発科目（教育実習における教科指導の事前事後指導を行う科目として開講）を設定し、これらの科目において、現職教員をゲストスピーカーとして招き、現場の生の声や状況に触れる授業回を設けている。

《根拠資料・データ》

82_1_第９次第 19 回大学改革推進委員会報告第２号資料（令和３年 10 月６日）
82_2_第９次第 19 回大学改革推進委員会報告第２号議事要録（令和３年 10 月６日）
82_3_愛知教育大学未来共創プランウェブサイト（https://www.aichi-edu.ac.jp/cocreate/）
82_4_愛知教育大学未来共創プラン 2023 活動報告書（https://www.aichi-edu.ac.jp/cocreate/files/miraikyousouplanhoukokusyo2023.pdf）
82_5_愛知教育大学教員養成の質向上に関する会議規程
82_6_令和５年度第１回愛知教育大学教員養成の質向上に関する会議委員
82_7_令和５年度第１回愛知教育大学教員養成の質向上に関する会議議事要録
82_8_愛知教育大学教職大学院運営協議会規程
82_9_愛知教育大学教職大学院運営協議会令和５年度委員名簿
82_10_愛知教育大学教職大学院運営協議会令和５年度第１回議事次第
82_11_愛知教育大学教育実習実施連絡会要項
82_12_令和５年度愛知教育大学教育実習実施連絡会名簿
82_13_令和５年度愛知教育大学教育実習実施連絡会次第
82_14_令和５年度前期教育実習について（教育実習実施の説明動画視聴依頼）

（２）改善を要する点

特になし

第２章

研究活動

第２章　研究活動

８３.教育学部・教育学研究科

（１）教育学部・教育学研究科の研究目的と特徴

１.研究目的

本学は、第４期中期目標において、「学校現場が抱える諸問題に対処する力を持ち、子どもたちと共に未来を創ることができる教員の養成と学校教育を支援する人材の養成を行うため、教育委員会や学校現場との対話を通して、多種多様な課題に対応した教育を行っていくこと」を目標に掲げ、特にSociety5.0に向けて、すべての人に共通して求められる「学習の基盤となる情報活用能力や課題設定・解決能力」を子どもたちに確実に身に付けさせることのできる教員の輩出に取り組み、2021年３月に策定した本学の中長期ビジョン目標・戦略である「未来共創プラン」を着実に推進するとともに、戦略的な大学経営を進めていくこととしている。

この目標を達成するために、研究においては、広域拠点型教員養成大学であることを鑑み、より良い学校教育の実現に寄与するため、学校現場・地域等をフィールドとし、基礎研究のみならず現代的な課題や地域固有の課題に関する実践的・実証的研究を積極的に進め、教育改革につながる研究成果の学校現場等への還元を目指している。

２．教職実践力向上・教員養成の高度化に資する研究

新たな学習指導方法及び教員研修プログラム等の開発並びに現代的教育課題を解決するための実践的研究を行い、教師としての専門性と自立性を確立するため、教職実践力向上及び教員養成の高度化を図っている。具体的には、「『主体的・協働的な学び』を実践できる教員の養成―アクティブ・ラーニングを導入した新たな学習指導方法等の開発―」プロジェクトや、附属小学校及び附属中学校と本学の心理学及び教育学を専門とする教員が連携し、いじめ・不登校の早期発見及び防止を目指した「いじめ・不登校プロジェクト」等、教育実践研究に組織的に取り組んでいる。

また、現代的教育課題のひとつである、教育におけるICT活用に着目し、ICTを含む先端技術の活用等を通じて、各種教育課題の解決に資するとともに、SDGsや超スマート社会に対応した学校・教育現場の実現に寄与するため、ICTに関わる企業等とICT技術を活用した共同研究を行っている。

３．未来の教育を創るための研究

本学でこれまで実施してきた、教職実践力向上・教員養成の高度化に資する研究を踏まえ、2021 年３月に策定した本学の中長期ビジョン目標・戦略である「未来共創プラン」の目標１～３に基づき、以下のとおり、未来の教育を創るための研究活動を実施している。

【目標１　子どもや学生、社会との対話や協働を通して、現代的教育課題の解決に貢献し、より質の高い教員及び教育支援専門職の養成を実現する】

１）子どもの興味関心を広げるため、学生、教職員及び地域が協働で、本学の研究を「子どもキャンパスプロジェクト」により、様々な形で還元している。

２）教職の魅力を向上させるための取り組みとして、教員採用選考試験の倍率低下の原因や教職志望動機の分析等の教職を取り巻く環境に関する調査研究を行っている。

３）グローバル化に対応した教育プログラム整備に向けて、協定校を始めとした海外の教育機関との共同研究を行っている。

【目標２　大学と附属学校園との連携強化を図ることで、より質の高い教員研修を実現する】

１）名古屋・岡崎・刈谷の３地区にある７つの附属学校園と連携し、今日的教育課題の解決に向けた先導的研究を進めている。

２）多様な他者との共創、協働を通して探究活動を実践できる力を養うため、附属高校と連携し、「大学と附属高校の連携による『共創的探究活動指導力』育成プログラムの開発」プロジェクトを実施している。

３）教育委員会や教育現場等との緊密な連携を通して、附属学校園が今後の公立学校等のモデルとなる実証研究に取り組んでいる。また、附属学校園同士の交流や大学との共同研究によってモデル授業を開発し、研究会・研修会で公立学校等に還元している。

【目標３　広域拠点型教員養成系大学としての意義と価値を高める】

教科等横断し、協働的に学び合う次世代型プログラムを開発するとともに、教　　育効果を客観的に検証する評価システムを構築するため、「遠隔・オンライン教育」、「ICT を活用した効果的な学習支援」、「探究的な学習を通じて協働的に学び合う教科等横断学習」について、調査研究を行い、次世代型教科等横断プログラムを開発している。

４．多様な分野における独創的な学術研究

本学教育学部・教育学研究科においては、教育諸科学をはじめ、人文、社会、自然、芸術、保健体育、家政、技術分野等、多岐にわたる学問分野で研究活動が展開されている。

多様な分野の中で特色ある独創的な研究は、本学附属図書館のパネル・ギャラリーや「AUEアカデミックカフェ」により、学内外に研究成果等を公開している。

また、音楽教育法を専門とする本学教員と生理学を専門とする藤田保健衛生大学（現藤田医科大学）の教員が共同研究として、「イメージ奏法」を研究課題とした医教連携プロジェクトを実施し、新たな学際的分野にも取り組んだ実績がある。

愛知県及び名古屋市教育委員会、愛知県総合教育センター、愛知県及び名古屋市 内の連携協力校と常時連携し、現代的教育課題に対応できる新人の実践的力量・指 導力の開発並びに確かな指導理論と実践力・応用力の開発について研究を進めている。

（２）「研究の水準」の分析

分析項目Ⅰ　研究活動の状況

＜必須記載項目１　研究の実施体制及び支援・推進体制＞

【基本的な記載事項】

・　教員・研究員等の人数が確認できる資料（別添資料 1-i1-1）

・　本務教員の年齢構成が確認できる資料（別添資料 1-i1-2）

【第４期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

＜必須記載項目２　研究活動に関する施策／研究活動の質の向上＞

【基本的な記載事項】

・　構成員への法令遵守や研究者倫理等に関する施策の状況が確認できる資料
（別添資料 1-i2-1）

・　研究活動を検証する組織、検証の方法が確認できる資料
（別添資料 1-i2-2）

【第４期中期目標期間に係る特記事項】

○　「基盤教育研究費配分基準」（令和４年１月２６日役員会決定）を改正し、科研費申請配分について整備したことにより、第４期中期目標期間からは、科研費の申請数増加を図るための施策として、科研費の申請をして不採択であった場合でも、審査結果に応じ教育研究費を配分している。その結果、令和４年度及び令和５年度の科研費の申請率は、第３期中期目標期間と比較し、１０％程度増加し、前年度不採択で教育研究費を配

分した者のうち、７名が令和６年度に新たに採択された。[2.0]

○　学長裁量経費「科研費獲得サポート重点経費」の採択の過程において、一定の評価基準を設け、３名の外部有識者がすべての応募内容の評価に携わる仕組みを整備し、その評価結果を学長裁量経費の採択額に反映させている。[2.0]

○　多くの教員の科研費申請への意欲を高め、それぞれの都合や進捗状況に合わせて科研費の申請に役立てられるよう、「外部資金獲得のための動画講座」、「過去に科研費が採択された教員の研究計画調書の閲覧」、「学内の外部資金獲得実績のある教員によるサポート」、「学外有識者による研究計画調書の添削」、「事務職員ＳＤ参加者による研究計画調書の添削」といった多様な科研費申請サポートを実施し、教員に広く周知している。また、７月に科研費公募要領等説明会を行い、申請時の注意点等を示し、研究計画調書作成時のポイントを説明した資料等も公開することで、書類作成の効率化を図っている。科研費申請期間終了後には、「科研費申請サポート」の利用に関するアンケートを実施し、結果を踏まえ、採択率や申請サポートの効果等について検証を行い、より多くの教員が科研費に申請し、採択されるために、次年度の支援活動の方法を改善している。[2.0]

○　産学官連携の広報活動として、統合報告書に本学の研究内容を掲載し、本学ウェブサイトで研究内容を企業や自治体向けに分かりやすく紹介するなど、共同研究に繋がるような取組を行った。[2.1]

○　研究インテグリティを確保するため、「国立大学法人利益相反マネジメント規程」、「国立大学法人愛知教育大学安全保障輸出管理規程」を定めている。また、「愛知教育大学研究倫理規程」を定め、人を対象とする研究を実施しようとする場合は、事前に研究倫理審査委員会の審査を受け、学長の承認を得ることとしている。研究者等に対しては、研究倫理の定着を図ることを目的に、令和５年６月６日に研究倫理教育の実施方針を策定し、大学教員及び本学で研究活動を行う全ての者に受講を促し、受講対象者全員の受講を確認している。[2.0]

○ 研究活動における不正行為への対応については、責任体制を明確にし、研究活動における不正防止計画を定めている。公的研究費を適正に管理するため、競争的資金等の経理及び検収確認の取扱いを明確にし、不正行為に関与した業者に対する処置等に関する基準を制定している。また、相談及び告発等の受付窓口や、モニタリング及び監査体制

についても本学ウェブサイトで公開している。[2.0]

○　ICT を含む先端技術の活用等を通じて、各種教育課題の解決に資するとともに、SDGs や超スマート社会に対応した学校・教育現場の実現に寄与するため、ICT に関わる企業等と ICT 技術を活用した共同研究を令和４年度に８件行っている。[2.1]

○　本学は男女共同参画の取組に力を入れており、平成２０年に次世代育成支援対策推進法に基づき一般事業主行動計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業が受けられる「くるみん」認定を取得しており、令和５年１０月４日付で厚生労働大臣より「プラチナくるみん」認定を取得している。令和２年度には出産、育児、介護等の理由により、十分な教育及び研究時間が確保できない大学教員に対し、教育研究支援者を配置し、大学教員の生活と教育研究業務の両立に資することを目的とした、「教育研究支援者配置制度」を導入した。令和５年度は４人がこの制度を活用し、教育研究活動の一助となっている。[2.0]

○　職員に対し、本学の教育・研究・管理運営の向上に寄与する目的で職務を免除し一定の期間、職員が自己研修に専念するための制度として、最長２年サバティカル・イヤーを取得できるサバティカル制度を設けている。また、職務に関連する分野等の能力の向上を図ることを目的として、派遣先からの通知又は要請により、一定の期間，教育研究機関等において長期に研究又は研修を行うことができる、長期研究・長期研修制度を設けている。[2.0]

○　本学は大学をあげてＳＤＧｓへの取組を行っており、２０２０年より「地域創生 SDGs 官民連携プラットフォーム（外部サイト）」にも入会している。[2.0]

＜必須記載項目３　論文・著書・特許・学会発表など＞

【基本的な記載事項】

・　研究活動状況に関する資料（教育系）
（別添資料 1-i3-1,1-i3-2）

【第４期中期目標期間に係る特記事項】

○　査読付論文数増加、研究環境の整備及び研究情報提供の充実を図るため、継続して研究業績の集約及び分析を実施することにより、研究活動の質の向上を目指している。

＜必須記載項目４　研究資金＞

【基本的な記載事項】

なし

【第４期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

分析項目Ⅱ　研究成果の状況

＜必須記載項目１　研究業績＞

【基本的な記載事項】

・　研究業績説明書（別添資料 1-ii1-1, 1-ii1-2）

（当該学部・研究科等の目的に沿った研究業績の選定の判断基準）

本学部は、学校教員養成課程においては、多様な教員養成プログラムを通して、教育が直面する現代的課題への対応力や実践的指導力を有した教員の養成、教育支援専門職養成課程においては、教員とともに教育活動と子どもたちを支援する専門職の養成を目的としている。目的達成のために重要な、基盤となる多様な専門分野及び教育実践分野における、学校教育の質の向上並びに学術と文化の創造及び発展に貢献する研究成果への貢献度という判断基準で研究業績を選定している。

本研究科の専門職学位課程は、学校教育に関わる理論と実践の融合を基本とし、理論の応用並びに実践の理論化に関わる諸能力の修得によって実践的指導力を備えた教員を養成するとともに、一定の教職経験を有する現職教員に対しては、確かな指導理論と実践力・応用力を備え、指導的役割を果たし得る教員を養成することを目的としている。修士課程は、学校をプラットフォームとした「チーム学校」体制の実現を目標とする次世代の日本型教育システムを研究開発し、それを諸外国も含め実践・発展できる人材を育成することを目的としている。後期３年博士課程では、高度な教科学と教育環境学を融合した教科開発学を学び、高度な資質を持った教員養成を行うことのできる者を育成することを目的としている。

したがって、目的達成のために重要な、教育学の理論構築と応用に関する国内外における研究成果の貢献度及び学校現場における教育や教師の現状等の実践的指導力向上を図る研究成果の貢献度という判断基準で研究業績を選定している。

【第４期中期目標期間に係る特記事項】

○　学術的意義において[SS]に該当する研究業績 16 件、[S]に該当する研究業績 121 件、また、社会、経済、文化的意義において、[S]に 該当する研究業績１件を選定した。これらは、国際的又は全国的に定評あるレフェリー制の学会誌・専門学術誌に掲載された業績、 国内外の出版社から単著の学術書として出版された業績、国際会議等又は全国規模の学会等において招待講演を依頼された業績、また、各種の賞を受賞した業績であり、

いずれも当該分野の学会等で高い評価を得ている。（教育学部）

○　本学は大学をあげてＳＤＧｓへの取組を行っており、２０２０年より「地域創生 SDGs 官民連携プラットフォーム（外部サイト）」にも入会している。本学教員による教育・研究活動等の状況や成果をインターネットを通じて広く学外へ発信することにより，社会に対して説明責任を果たすことを目的としたデータベースとして、大学 WEB サイトに「研究者総覧」を公開している。「研究者総覧」では、各教員の研究内容がＳＤＧｓ１７の目標のどの目標に対応しているのかがわかるように示されており、１７の目標のアイコンからも教員の研究キーワードが検索できる工夫をしている。

○　本学は、地域の企業、自治体等との様々な分野での連携活動を推進しており、教育研究の成果を通して地域の発展に貢献し、地域から頼られる大学を目指している。企業、自治体等と新たな産官学連携を構築するため、それを積極的に公開することで地域や企業のニーズとのマッチングを図り、共同研究等につなげていくことが重要と考え、本学の研究シーズを集約し、大学 WEB サイトに公開した。また、連携協定を締結している教科書会社やその他教育環境をビジネスとしている企業に対しても研究シーズを案内し、共同研究・受託研究等の産官学連携を進める際の一助とした。

○　学術的意義において、［S］に該当する研究業績５件を選定した。これらは、国際的又は全国的に定評あるレフェリー制の学会誌・専門学術誌に掲載された業績、全国規模の学会等において招待講演を依頼された業績であり、いずれも当該分野の学会等で評価を得ている。（教育学研究科）

Ⅱ　基準ごとの自己評価

領域３　財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準　　：「該当なし」

基準３－２　管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
評価項目８４［分析項目３－２－３］ 研究の実施に関して高等教育機関として相応しい規程、方針等が整備され、優れた成果を上げていること（より望ましい取組として分析）	・研究の実施に関する方針等一覧（別紙様式３－２－３） ・研究の支援・推進制度等一覧（別紙様式３－２－３）		
	3-2-3 研究の実施に関する方針等一覧 3-2-3 研究の支援・推進制度等一覧		
	・研究の実施に関する方針等の内容を示す資料		
	84_1_愛知教育大学研究倫理規程		
	84_2_愛知教育大学遺伝子組換え実験安全管理規程		
	84_3_愛知教育大学動物実験規程		
	84_4_国立大学法人愛知教育大学職務発明等規程		
	84_5_国立大学法人愛知教育大学職務発明等に対する補償金細則		
	84_6_愛知教育大学研究活動における不正行為への対応に関する規程		
	84_7_愛知教育大学における研究者の行動規範		
	84_8_愛知教育大学研究データ等の保存等に関するガイドライン		
	84_9_国立大学法人愛知教育大学における公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止に関する基本方針		
	84_10_国立大学法人愛知教育大学安全保障輸出管理規程		
	84_11_国立大学法人愛知教育大学利益相反マネジメントポリシー		
	84_12_国立大学法人愛知教育大学利益相反マネジメント規程		
	・研究の支援・推進制度等によって優れた成果が得られていることを示す資料		
	該当なし		

【特記事項】

①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

②　この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■　当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

Ⅱ　基準ごとの自己評価

領域４　施設及び設備並びに学生支援に関する基準　　：「該当なし」

基準４－１　教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
評価項目８５［分析項目４－１－７］ 研究成果を継続的に生み出すための研究環境が十分に整備され、効果的に利用されていること（より望ましい取組として分析）	・研究環境整備状況一覧（別紙様式４－１－７）		
	該当資料なし		

【特記事項】

①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

②　この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

（リストから選択してください）

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

別紙様式３－２－３

基準３－２　管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること

分析項目３－２－３　研究の実施に関して高等教育機関として相応しい規程、方針等が整備され、優れた成果を上げていること（より望ましい取組として分析）

【分析の手順】
・研究機関としての大学に求められる方針があれば、その内容と責任部署を確認する。
・研究の支援・推進制度等が、大学の目的に基づいた研究活動を実施する上で適切に整備されていることを確認する。
・当該制度等により、優れた成果を上げていることを確認する。
※この分析項目は、項目の内容を十分に実現し優れて機能している場合に限り、分析する。

・研究の実施に関する方針等一覧（別紙様式３－２－３）

方針等の名称	方針等の主たる内容	責任部署	備考
愛知教育大学研究倫理規程	人を対象とする研究を実施する際に、遵守すべき研究者の責務や審査等の事項を定め、本学の研究を倫理的及び科学的観点から適正に実施する。	研究倫理審査委員会	
愛知教育大学遺伝子組換え実験安全管理規程	遺伝子組換え生物等の第二種使用等に関する遺伝子組換え実験を計画及び実施するに当たり、遵守すべき責務や審査等の事項を定め、遺伝子組換え実験の適正な実施と安全を確保する。	遺伝子組換え実験安全委員会	
愛知教育大学動物実験規程	動物実験を計画し、実施する際に遵守すべき責務や審査等の事項を定め、科学的観点、動物愛護の観点、環境保全の観	動物実験委員会	

別紙様式３－２－３

	点及び実験に携わる教職員・学生等の安全確保の観点から適正に動物実験を実施する。		
国立大学法人愛知教育大学職務発明等規程	職員等の発明等に関し、審査等の取扱いについて規定し、発明者としての権利を保障し、発明及び教育・研究意欲の向上を図る。	発明審査委員会	
国立大学法人愛知教育大学職務発明等に対する補償金細則	本学における職務発明等に対し、補償金（出願補償金、登録補償金、実施補償金）を支払う。	発明審査委員会	
愛知教育大学研究活動における不正行為への対応に関する規程	研究活動における不正行為への対応に関する取り扱いについて、責任体制や調査等の事項を定め、研究活動の公正性を厳正に確保し、公的研究費を適正に運営及び管理する。	研究活動不正防止対策推進委員会	
愛知教育大学における研究者の行動規範	研究者個人の自律性に依拠する、すべての学術分野に共通する必要最小限の行動規範を示し、研究者の科学的知識の質を保証し、研究者個人及び研究者コミュニティが社会から信頼と尊敬を得られるようにする。	学術研究支援課	
愛知教育大学研究データ等の保存等に関するガイドライン	研究データの管理・保存等に関し、保存方法や期間等の事項を示し、適正な研究活動を推進する。	学術研究支援課	
国立大学法人愛知教育大学における公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止に関する基本方針	公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止に向けて、不正を誘発する要因を排除し、抑止機能を有する環境・体制の構築を図る。	学術研究支援課	
国立大学法人愛知教育大学安全保障輸出管理規程	学術研究の健全な発展に配慮しつつ、安全保障輸出管理を適切に実施するために必要な輸出管理体制や審査等の事項を定め、国際的な平和及び安全の維持に寄与する。	学術研究支援課	

別紙様式３－２－３

国立大学法人愛知教育大学利益相反マネジメントポリシー	大学に対する社会的信頼を維持し、利益相反による弊害を抑え、大学並びに役職員が公正かつ効率的に業務を遂行し、利益相反を適正にマネジメントすることで産学官連携活動を推進する。	利益相反マネジメント委員会	
国立大学法人愛知教育大学利益相反マネジメント規程	本学並びに本学の役職員に係る利益相反の適切な管理に関し、責務や審査等の事項を定め、産学官連携活動を適正に推進する。	利益相反マネジメント委員会	

・研究の支援・推進制度等一覧（別紙様式３－２－３）

研究の支援・推進制度等の名称	支援・推進の主たる内容	責任部署	実績
バイアウト制度	研究者が競争的研究費による事業の研究に専念できる時間の拡充により当該事業の一層の進展に資するため、教員の申し出により本学と合意の上で、教員が担っている業務のうち研究以外の業務の代行に係る経費を支出することができる。	学術研究支援課	令和５年度実績：利用教員２名（科学研究費助成事業）
サバティカル制度	本学の教育・研究・管理運営の向上に寄与する目的で職務を免除し、一定の期間、職員が自己研修に専念することができる。	人事労務課	令和５年度実績：１件

※大学の状況に応じて、欄を追加して記載する。

第３章

地域連携・社会貢献

第３章　地域連携・社会貢献

Ⅱ　基準ごとの自己評価

領域４　施設及び設備並びに学生支援に関する基準　　：「該当なし」

基準４－１　教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
評価項目８６［分析項目４－１－８］ 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が、社会からの期待に対応して行う活動（例えば、公開講座・履修、大学図書館の一般市民利用、技術相談、学習機会としての社会貢献活動）に効果的に利用されていること（より望ましい取組として分析）	・社会からの期待に対応して行う活動一覧（別紙様式４－１－８）		
	4-1-8 社会からの期待に対応して行う活動一覧		
	86_1_基礎資料集2023（抜粋）		
	86_2_第17回科学ものづくりフェスタチラシ		
	86_3_井ケ谷町内大運動会News&Topics		
	86_4_井ケ谷町新春ウォーキングNews&Topics		
	86_5_主な体育施設臨時使用実績（施設臨時使用申請書）（非公表）		
	86_6_愛知教育大学附属図書館利用案内（学外者用）		
【特記事項】			
①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
②　この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■　当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

別紙様式４－１－８

基準４－１　教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

分析項目４－１－８　教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が、社会からの期待に対応して行う活動（例えば、公開講座・履修、大学図書館の一般市民利用、技術相談、学習機会としての社会貢献活動）に効果的に利用されていること（より望ましい取組として分析）

【分析の手順】
・教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を、社会からの期待に対応して行う活動に利用していることを確認する。
・社会からの期待に対応して、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が効果的に利用されていることを確認する。
※この分析項目は、項目の内容を十分に実現し優れて機能している場合に限り、分析する。

・社会からの期待に対応して行う活動一覧（別紙様式４－１－８）

名称	キャンパス・棟	主な利用される施設・設備等	想定される受益者	実績
公開講座（一般対象・教員対象）	音楽棟、保健体育棟、陶芸実習室等	グランドピアノ･プール等学内各施設・設備	一般、現職教員	開講数：（一般）31 講座、（教員）29 講座 受講者数：776 人 【根拠：資料 86_1 基礎資料集 6-2／うち一般公開講座・現職教育公開講座・連携公開講座】
免許法認定公開講座	次世代教育イノベーション棟、特別支援教育棟、教育未来館等	プロジェクタ･教材･ICT 機器（タブレット）・スクリーン・電子黒板等	現職教員	開講数：13 講座 受講者数：519 人 【根拠：資料 86_1 基礎資料集 6-2／うち免許法認定公開講座】
たのしいものづくり教室	木工実習室、 電気実習室	3D プリンター・半田ごて等	小中学生	開講数：4 講座 受講者数：45 人

別紙様式４－１－８

名称	キャンパス・棟	主な利用される施設・設備等	想定される受益者	実績
				【根拠：資料 86_1 基礎資料集 8-7(3) ／うち実施会場：愛知教育大学分】
科学・ものづくりフェスタ	第一共通棟	教育用小型ドローン・ペン型 3D プリンター・各種実験器具等	小中学生	開設数：40 プログラム 参加者数：約 1600 人 【根拠:資料 86_1 基礎資料集 8-7(1),資料 86_2 第 17 回科学ものづくりフェスタチラシ】
井ケ谷町大運動会	第一体育館	第一体育館（避難所）	地域住民	10 月 15 日実施 【根拠：資料 86_3 井ケ谷町内大運動会 News&Topics】
井ケ谷町新春ウォーキング	第一体育館・講堂他学内各所	第一体育館（避難所）・防災かまど等非常用防災設備	地域住民	1 月 7 日実施 【根拠：資料 86_4 井ケ谷町新春ウォーキング News&Topics】
土曜親子日本語教室	国際教育棟	机・椅子・ホワイトボード・教材	地域住民、小中学生	開講数：前期 8 回、後期 6 回 受講者数：225 人 【根拠：資料 86_1 基礎資料集 8-11(1)】
心理教育相談	心理教育相談室	心理教育相談室・箱庭、プレイルーム等	児童、成人及びその家族	令和５年度相談件数：１０５件（主に教育、発達、人間関係に問題を抱えた児童や成人等の並行面接）
発達障害に関する支援相談	特別支援教育棟	発達支援相談室・プレイルーム、屋外プール、屋外遊具、面接室等	乳幼児から中学生までの子ども及び保護者、学校教職員	令和５年度相談件数：５２件（主に発達障害を抱えた児童等の親子並行面接）

別紙様式４－１－８

名称	キャンパス・棟	主な利用される施設・設備等	想定される受益者	実績
体育施設の一般開放		第一体育館、第二体育館、陸上競技場、野球場、運動場	一般、近隣の地方公共団体	【根拠：資料 86_5 主な体育施設臨時使用実績（施設臨時使用申請書)】
附属図書館の一般利用		附属図書館	一般	令和５年度入館者数 3,312 人 貸出冊数（学外者）812 冊 【根拠：資料 86_6_愛知教育大学附属図書館利用案内（学外者用)】
未来共創プラン戦略１子どもキャンパスプロジェクトの活動 （本活動は、愛知教育大学及びその周辺地域で本学の教職員や学生が子どもたちに遊びや学びを通じた実践プログラムを提供する。）	自然科学棟、次世代教育イノベーション棟、美術・技術・家政棟、第一共通棟、附属図書館、第一体育館、第二体育館、自然観察実習園、陸上競技場、附属高等学校運動場及び体育館　等	天文台、AUE カキツバタホール、調理学実習室、講義室　等	幼児、小学生、中学生、高校生、教員、保護者	令和５年度参加者数 4,825 人

第４章

国際交流

第４章　国際交流

No.87

中期目標

学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。

中期計画15

グローバル化に起因する諸課題に対応できる教員・教育支援専門職を養成するため、全学的な英語教育の充実を進めるとともに、国際感覚と語学力を高められるような海外教育実践プログラムを国際学術交流協定締結校と連携して構築する。また、国際感覚を高める学内環境を充実させるため、大学院の英語による授業数の増加など優秀な留学生の受入体制を整備する。

評価指標

［指標15－１］　・TOEIC550点取得者数の割合（目標：第４期中期目標期間の最終年度までに、全受験者数に対するTOEIC550点取得者数の割合を20%以上とする）

［指標15－２］　・連携して海外教育実践プログラムを構築する国際学術交流協定締結校数（目標：第４期中期目標期間の最終年度までに３校以上とする）

［指標15－３］　・大学院（日本型教育グローバルコース）における英語により授業を行うことが可能な授業数の割合（目標：第４期中期目標期間の最終年度までに同コースの開講授業数に対する英語により授業を行うことが可能な授業数の割合を20%以上とする）

（1）　実施状況

全学的な英語教育の充実を進めるために、英語が堪能な学生（留学生も含む）による英語学習サポートチュータリングの実施及び英語が堪能な外国人留学生による「Let's Talk in English at noon」イベントの開催を行った。【資料87－１】【資料87－２】

また、授業外オンライン英語学習システムを導入し、多くの学生と教職員が活用した。【資料87－３】

国際感覚と語学力を高められるような「海外教育実践プログラム」の開発に向けて、海外の大学・教育機関と国際学術交流協定の締結を進めた（令和４年度に１機関、令和５年度に１機関）。また教職員と学生を協定機関に派遣し、プログラムの実地検証を行った。【資料87－４】【資料87-５】

大学院（日本型教育グローバルコース）における英語により授業を行うことが可能な授業数の割合を20%以上維持した（令和４年度29授業のうち14授業、令和５年度32授業のうち14授業）。

【資料87―１】英語学習サポートチュータリングの学習者数・学習時間

年度	学習者数	学習延べ時間
令和４年度	36名	301時間
令和５年度	42名	392.5時間

【資料87―２】「Let's Talk in English at noon」イベントの参加人数

年度	参加延べ人数
令和４年度	86名
令和５年度	108名

【資料87―３】授業外オンライン英語学習システムの利用者数

年度	利用延べ人数
令和４年度	3957名
令和５年度	3839名

【資料87―４】国際学術交流協定の締結状況

年度	締結教育機関
令和４年度	アメリカ・インディアナ州立大学
令和５年度	中国・上海教育国際交流協会

【資料87―５】国際学術交流協定機関への派遣実績

年度	派遣先	派遣者
令和４年度	アメリカ・インディアナ州立大学	国際交流センター長、教員１名、 教職大学院生１名
令和５年度	アメリカ・インディアナ州立大学	教員１名、学生４名
	上海・中国上海教育国際交流協会	学長、国際交流センター長、職員２名、 教職大学院生１名

（2）評価指標の実績

指標番号	実績
［指標15－１］	令和４年度：29.4%　，令和５年度：17.5%
［指標15－２］	令和４年度：１校　，　令和５年度：１校
［指標15－３］	令和４年度：48.3%　，令和５年度：43.8%

（3）改善を要する点

TOEIC550点取得者数の割合が伸び悩みを見せているのでスコアの分析と共に対策が必要である。外国語科目（英語）の担当教員や教務事務部署と連携しながら、ボーダー点数層の実力強化策の検討やカリキュラム・成績評価上の工夫など、対策が必要である。

海外教育実践プログラムについては、カリキュラムとの関係で学生の時間的な自由度が狭くなっており、

参加しにくい状況が生じている。あくまで正課をこなしてこその海外実践であるという学生へ意識付けと同時に、正課と課外活動の学びの双方にバランスよく取り組めるような改善をする必要がある。

日本型教育グローバルコースに漢字圏以外の国の優秀な留学生を受け入れる体制の整備が必要である。

No. 88

中期目標

学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。

中期計画 16

国際理解教育の先導的役割を担う教員を養成するため、教職大学院に入学した教育委員会派遣学生、附属学校教員が海外研修できる制度を構築する。併せて、国際的な人材の育成のため、オンラインを活用して国際学術交流協定締結校と相互に授業を提供するなど教育連携体制を構築する。

評価指標

［指標 16－１］　・教職大学院に入学した教育委員会派遣学生、附属学校教員が海外研修できる制度を令和６年度までに構築し、第４期中期目標期間の最終年度までに海外研修制度を活用する者を年間４名以上とする。

［指標 16－２］　・研修参加者に対する能力指標を用いたプレ・ポスト評価を令和６年度までに作成し、令和７年度から評価結果に基づいた改善策を実行することで、改善のサイクルを構築する。

［指標 16－３］　・研修参加者が所属する教育委員会等に対する国際理解向上等に関するアンケートを令和６年度までに作成し、令和７年度から結果に基づいた改善策を実行することで、改善のサイクルを構築する。

（1）実施状況

国際理解教育の先導的役割を担い得る教員養成のための海外教育プログラムとして、教職大学院生を本学の海外協定機関に派遣した。帰国後プログラム参加学生と学長、理事及び国際交流センター長との意見交換会を行い、これらの学生の海外留学体験談を基に冊子を製作し、教職大学院の在学生へのガイダンス及びオープンキャンパスの教職大学院説明会にて配布した。また、参加者の意見を参考にし、次年度の海外研修制度を構築していく予定である。【資料 88―１】

【資料 88―１】国際学術交流協定機関への派遣実績

年度	派遣先	派遣者
令和４年度	韓国・晋州教育大学校 ドイツ・フライブルク教育大学 香港・香港教育大学	教員２名、教職大学院生１名、学部生２名 教員２名、学部生３名 教員１名、学部生６名
令和５年度	韓国・国立晋州教育大学校 ドイツ・フライブルク教育大学 モンゴル・国立教育大学	教員２名、教職大学院生４名、学部生５名 教員２名、教職大学院生３名、学部生８名 教員２名、教職大学院学生２名、学部生９名

《根拠資料・データ》
88_2_私たち（教職大学院生）の留学（リーフレット）

（2）評価指標の実績

指標番号	実績
［指標 16－１］	令和４年度：０人　，令和５年度：９人
［指標 16－２］	該当者を試行的に派遣し、プレ・ポスト報告書を作成させ、その内容に基づき、評価案を作成中
［指標 16－３］	今年度該当者を試行的に派遣し、プレ・ポスト報告書を作成させ、その内容を分析した上、教育委員会に対するアンケート案を作成中

（3）改善を要する点

海外研修プログラムの成果が十分得られるよう、協定機関とのさらなる協議が必要である。また、プレ・ポストの評価の仕組みや評価対象者（現職教員）の所属先への調査を遅滞なく進める必要がある。

No. 89

中期目標

国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。

中期計画 19

国際学術交流協定締結校との間で客員教員・研究員制度や共同研究体制を構築することで、本学教員及び学生と海外の教員及び学生が教育・研究面で交流できる環境を整える。

評価指標

［指標 19－１］　・客員教員及び客員研究員制度による受入・派遣人数（目標：第４期中期目標期間の最終年度までに年間４名以上とする）

［指標 19－２］　・共同研究制度による査読付き論文本数（目標：第４期中期目標期間の最終年度までに年間２件以上とする）

（1）実施状況

国際学術交流協定締結校からの教職員招へいに関する学内規程を共同研究の推進に資する内容に改正し（2023．４．１）、まず実施体制を整えた。

これまでの実績からモデルケースとなるカンボジア国立教育研究所（NIE）との共同研究では、令和５年度にカンボジア教育省及び国立 NIE との５か年計画２年目の「カンボジア健康教育支援プロジェクト」を実施し、カンボジア全土で身体測定を普及させるため、新規に現地指導員を 115 名養成した。今

後身体測定の数値が記録され収集すること、さらには関連領域の企業との連携を進め、共同研究の成果を発表する予定である。

《根拠資料・データ》
89_1_愛知教育大学国際学術交流協定校との共同研究に関する取扱要項

（2）評価指標の実績

指標番号	実績
［指標 19－１］	令和４年度：１人　，令和５年度：０人
［指標 19－２］	令和４年度：０本　，令和５年度：０本

（3）改善を要する点

制度は昨年度までに整えたが、学内でのその制度の周知や進めるにあたっての具体的な手続き（国際学術交流協定締結校の教員と本学教員の研究テーマの周知方法、学内の財務等の手続きなど）についてはまだ検討する必要がある。また、共同研究制度による論文作成に向けた支援など、参画しやすい環境整備も進める必要がある。

Ⅱ　基準ごとの自己評価

領域３　財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準　　：「該当なし」

基準３－３　管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
評価項目９０［分析項目３－３－２］ 教育の国際化を推進する組織を有する場合は、当該組織が優れた機能を有し、成果を上げていること（より望ましい取組として分析）	・教育の国際化を推進する組織一覧（別紙様式３－３－２）		
	3-3-2 教育の国際化を推進する組織一覧		
	・根拠となる規定類		
	90_1_愛知教育大学国際交流センター委員会規程		
	90_2_愛知教育大学国際交流会館規程		
	90_3_愛知教育大学国際教育棟混住型居住エリア規程		
	90_4_国立大学法人愛知教育大学外国人留学生チューター実施要領		
	90_5_国立大学法人愛知教育大学英語チューター実施要領		
	90_6_愛知教育大学教務企画委員会規程		
	90_7_愛知教育大学実践力育成科目運営専門委員会内規		
	90_8_愛知教育大学「学校体験活動Ⅱ」「地域協働教育体験活動」実施要領		
	・優れた成果が分かる資料		
	90_9_令和５年度短期国際交流プログラムの実施一覧		

【特記事項】

①　上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

②　この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】　以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■　当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

別紙様式３－３－２

基準３－３　管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること

分析項目３－３－２　教育の国際化を推進する組織を有する場合は、当該組織が優れた機能を有し、成果を上げていること（より望ましい取組として分析）

【分析の手順】
・教育の国際化を推進する組織について、人員の配置状況、責任体制、規模を確認する。
・当該組織により、優れた成果を上げていることを確認する。
※この分析項目は、項目の内容を十分に実現し優れて機能している場合に限り、分析する。

・教育の国際化を推進する組織一覧（別紙様式３－３－２）

組織	主な業務	常勤	非常勤	計	成果
国際企画課	(1)外国人留学生の受入れ及び学生の留学に関すること。 (2)国際交流会館及び国際教育棟混住型居住エリアの運用に関すること。 (3)国際交流の在り方及びその結果に基づく必要な措置に関すること。 (4)海外の大学等との協定に関すること。 (5)国際協力に関すること。 (6)国際交流センター委員会の事務の処理に関すること。	３人	５人	８人	(1)英語・中国語ができる職員１名、英語ができる職員２名を配置し、外国人留学生の生活と学習に多言語でサポートしている。 (2)多言語で海外の教育機関との協定締結、学術交流及び日本人学生の海外派遣プログラムをコーディネートしている。 (3)令和５年度には新規で２つの海外教育機関（中国・上海教育国際交流協会とカナダブリティッシュコロンビア大学教育学部（オカナガンキャンパス））と協定を締結した。 (4)協定に基づく教育交流プログラム（オンライ

別紙様式３－３－２

組織	主な業務	常勤	非常勤	計	成果
	(7)その他国際交流の事務に関すること。				ンも含む）を 11 本実施し、学生を 67 名、教職員を 20 名派遣した。また海外教育機関からの教育交流プログラムを６本実施し、学生を 46 名、教員を６名受け入れた。 (5)カンボジア教育省及び国立教育研究所との５か年計画２年目の「カンボジア健康教育支援プロジェクト」を実施し、カンボジア全土で身体測定を普及させるため、新規に現地指導員を 115 名養成した。 （令和５年度実績）
教務企画課	地域協働教育体験活動多文化領域の運営	３人	９人	12 人	アジアを中心とした協定校のある地域（７カ国８コース）において、計１１６名の学生が幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学等の教育機関を訪問し、授業及び学校生活の様子の観察並びに子供たちや学生との交流を行った。 また、現地の文化の体験、歴史遺跡・博物館・美術館等の見学も行った。 （７カ国：カンボジア、インドネシア、タイ、ベトナム、モンゴル、韓国、台湾） （令和５年度実績）

※この分析項目においては、非常勤には派遣職員や外部委託等も含め、組織の業務に従事する全体的な人員規模が分かるように記載する。

根拠資料一覧　＜第１章＞

評価項目	資料番号	資料名	備考
1	1-i1-1	ディプロマ・ポリシー（教育学部）	
1	1-i2-1	カリキュラム・ポリシー（教育学部）	
1	1-i3-1	教育学部履修の手引（令和５年度入学者用）	
1	1-i3-2	履修モデル（大学案内2025抜粋　教育課程とカリキュラム）	
1	1-i3-3	自己点検・評価報告書2023	
1	1-i3-4	卒業研究に関する取扱要領	
1	1-i4-1	令和５年度学部授業開講カレンダー	
1	1-i4-2	シラバス検索画面	
1	1-i4-3	協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（教育学部）	
1	1-i4-4	令和５年度学校・自治体インターンシップ実施要項	
1	1-i4-5	MS 学校・自治体インターンシップ シラバス	
1	1-i4-6	インターンシップの実施状況	
1	1-i5-1	履修指導の実施状況（教育学部）	
1	1-i5-2	2022前期_学生への修学支援・指導について	非公表
1	1-i5-3	2022後期_学生への修学支援・指導について	非公表
1	1-i5-4	2023前期_学生への修学支援・指導について	非公表
1	1-i5-5	2023後期_学生への修学支援・指導について	非公表
1	1-i5-6	愛知教育大学授業履修成績取扱要領	
1	1-i5-7	【新４年生向け】令和５年度学生ガイダンスの実施について	
1	1-i5-8	【新３年生向け】令和５年度学生ガイダンスの実施について	
1	1-i5-9	【新２年生向け】令和５年度学生ガイダンスの実施について	
1	1-i5-10	【新１年生向け】令和５年度学生ガイダンスの実施について	
1	1-i5-11	学習相談の実施状況（教育学部）	
1	1-i5-12	愛知教育大学オフィス・アワー実施要領	
1	1-i5-13	社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（教育学部）	
1	1-i5-14	履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（教育学部）	

1	1-i6-1	愛知教育大学教育学部教育課程規則	
1	1-i6-2	成績評価に関する申合せ	
1	1-i6-3	愛知教育大学教育学部教育実習実施要項	
1	1-i6-4	愛知教育大学「学校体験活動入門」実施要領	
1	1-i6-5	愛知教育大学「学校体験活動Ⅰ」実施要領	
1	1-i6-6	愛知教育大学「学校体験活動Ⅱ」「地域協働教育体験活動」実施要領	
1	1-i6-7	成績評価分布表_教育学部_2022年度	非公表
1	1-i6-8	成績評価分布表_教育学部_2023年度	非公表
1	1-i6-9	成績に対する申立ての内容及びその対応、申立ての件数等	
1	1-i6-10	授業に係る履修学生の情報等取扱要領	
1	1-i7-1	愛知教育大学教育学部教育課程に関する規程	
1	1-i7-2	国立大学法人愛知教育大学学則	
1	1-i7-3	愛知教育大学教授会規程	
1	1-i8-1	学部　受入方針	
1	1-i8-2	各専攻・専修・コースが望む学生像	
1	1-i8-3	入学定員充足率（教育学部）	
1	1-ii1-1	卒業（修了）率【教育学部】	
1	1-ii1-2	教員免許状取得・保育士登録状況（令和５年度）	
1	1-ii1-3	各種資格取得状況（令和５年度）	
2	2-i1-1	ディプロマ・ポリシー（教育学研究科）	
2	2-i2-1	カリキュラム・ポリシー（教育学研究科）	
2	2-i3-1	教職大学院カリキュラム構成図	
2	2-i3-2	教職大学院カリキュラムチェックリスト	
2	2-i3-3	修士課程カリキュラム構成図	
2	2-i3-4	博士課程カリキュラム構成図	
2	2-i3-5	博士課程カリキュラムチェックリスト	
2	2-i3-6	愛知教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程実践研究報告書審査要領	
2	2-i3-7	愛知教育大学学位（修士）論文審査手続要領	

2	2-i3-8	愛知教育大学大学院教育学研究科共同教科開発学専攻(後期３年博士課程)における学位の授与に関する実施要項	
2	2-i3-9	【教職大学院】課題実践研究指導計画書	
2	2-i3-10	【修士】学位論文指導計画書様式	
2	2-i3-11	【博士】学位論文指導計画書様式	
2	2-i4-1	2023年度（令和5年度）大学院授業開講カレンダー	
2	2-i4-2	R5博士課程授業カレンダー	
2	2-i4-3	教育学研究科学生便覧2023	
2	2-i4-4	博士課程学生便覧2023	
2	2-i4-5	愛知教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程履修規程	
2	2-i4-6	2023連携協力市町村・地図	非公表
2	2-i4-7	協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（教育学研究科）	
2	2-i5-1	履修指導の実施状況（教育学研究科）	
2	2-i5-2	学習相談の実施状況（教育学研究科）	
2	2-i5-3	社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（教育学研究科）	
2	2-i5-4	履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（教育学研究科）	
2	2-i6-1	愛知教育大学教育学研究科後期３年博士課程履修規程	
2	2-i6-2	成績評価分布表_教育学研究科(教職)_2022年度	非公表
2	2-i6-3	成績評価分布表_教育学研究科(教職)_2023年度	非公表
2	2-i6-4	成績評価分布表_教育学研究科(修士)_2022年度	非公表
2	2-i6-5	成績評価分布表_教育学研究科(修士)_2023年度	非公表
2	2-i7-1	愛知教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程履修規程	
2	2-i7-2	愛知教育大学大学院教育学研究科修士課程履修規程	
2	2-i7-3	愛知教育大学教育学研究科後期３年博士課程履修規程	
2	2-i7-4	R6.3.13教授会議事要録	非公表
2	2-i7-5	愛知教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程実践研究報告書審査要領	
2	2-i7-6	愛知教育大学教育学研究科学位論文審査要領	
2	2-i7-7	愛知教育大学大学院教育学研究科共同教科開発学専攻（後期３年博士課程）に係る学位規程	
2	2-i7-8	愛知教育大学大学院教育学研究科共同教科開発学専攻(後期３年博士課程)における学位の授与に関する実施要項	

2	2-i7-9	愛知教育大学学位（修士）論文審査手続要領	
2	2-i7-10	教育支援高度化専攻（全３コース）学位論文審査方法等基準	
2	2-i8-1	教育学_教職大学院_受入方針	
2	2-i8-2	教育学_修士_受入方針	
2	2-i8-3	教育学_博士_受入方針	
2	2-i8-4	入学定員充足率（大学院）	
2	2-ii1-1	卒業（修了）率【教育実践高度化専攻】	
2	2-ii1-2	卒業（修了）率【修士】	
2	2-ii1-3	卒業（修了）率【博士】	
3	3_1	令和５年度愛知教育大学FD活動報告書	
3	3_2	令和５年度教育研究創成センター・ＦＤ開発部門の活動について	
4	4_1	愛知教育大学健康支援センター規程	
4	4_2	健康支援センター体制、利用者数実績	
4	4_3	健康支援センター利用案内（本学Webサイト）	
4	4_4	キャリア支援センターリーフレット	
4	4_5	愛知教育大学におけるハラスメント防止等に関する規程	
4	4_6	愛知教育大学ハラスメントガイドライン	
4	4_7	愛知教育大学ハラスメント相談マニュアル	
4	4_8	ハラスメント防止リーフレット	
4	4_9	学生サポート体制（相談窓口）（本学Webサイト）	
4	4_10	学生生活ガイド（冊子）（抜粋）	
4	4_11	令和５年度ハラスメント相談対応件数	
4	4_12	2023年度なんでも相談コーナーの相談者数等	非公表
6	6_1	愛知教育大学国際交流センター規程	
6	6_2	入学時ガイダンス掲示資料（外国人留学生用）（本学Webサイト）	
6	6_3	外国人留学生のためのチューター制度（本学Webサイト）	
6	6_4	外国人留学生チューターマニュアル（英語版）	
6	6_5	国際交流会館チューター業務内容	

6	6_6	国際交流ボランティア募集要項	
6	6_7	就職活動支援セミナーの周知メール	非公表
7	7_1	愛知教育大学障害学生サポート委員会規程	
7	7_2	愛知教育大学障害学生支援室規程	
7	7_3	国立大学法人愛知教育大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領	
8	8_1	奨学金制度（本学Webサイト）	
8	8_2	令和5年度独立行政法人日本学生支援機構奨学金採用者／奨学生数	
8	8_3	ＡＵＥ修学支援基金規則	
8	8_4	愛知教育大学未来基金規程	
8	8_5	「愛知教育大学奨学金　ひらく」に関する細則	
8	8_6	愛知教育大学授業料等免除及び徴収猶予に関する規程	
8	8_7	愛知教育大学授業料等免除及び徴収猶予に関する細則	
8	8_8	入学料・授業料免除実績	
8	8_9	令和5年度民間奨学金公募採択状況一覧	
8	8_10	愛知教育大学学生寮管理運営規程	
8	8_11	学生寮入居状況	
8	8_12	学生寮について（本学Webサイト）	
9	9_1	「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」学部	
9	9_2	「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」教育学研究科	
9	9_3	「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」博士課程	
10	10_1	学部選抜方法一覧	
10	10_2	教育学研究科（教職大学院）選抜方法一覧	
10	10_3	教育学研究科（修士課程）選抜方法一覧	
10	10_4	教育学研究科（修士課程グローバル）選抜方法一覧	
10	10_5	教育学研究科（博士課程）選抜方法一覧	
10	10_6	愛知教育大学入学試験委員会規程	非公表
10	10_7	個別学力検査等前期日程監督要領	非公表
10	10_8	面接試験における留意事項	非公表

10	10_9	学部入学試験に係る予告	
11	11_1	愛知教育大学アドミッション・オフィス規程	非公表
11	11_2	第５回アドミッションオフィス会議議事要録	
11	11_3	第６回学部入試部会議事メモ	
11	11_4	第７回アドミッションオフィス会議議事要録	
11	11_5	教職大学院中学校免許取得プログラムの開講教科の拡大について	非公表
12	12_1	入学定員の適正化を図る取組	非公表
12	12_2	第10次第11回大学改革推進委員会議事要録	非公表
12	12_3	令和２年度教職大学院認証評価の評価結果に基づく改善を要する事項に対する改善状況について	非公表
13	13_1	（教育学部）卒業の認定に関する方針【ディプロマ・ポリシー】	
14	14_1	（教育学部）教育課程の編成及び実施に関する方針【カリキュラム・ポリシー】	
15	15_1	学校教員養成課程CPとDPの相関	
16	16_1	履修の手引（令和５年度入学者用）	
16	16_2	履修モデル（大学案内2025抜粋　教育課程とカリキュラム）	
17	17_1	令和３年度実施大学機関別認証評価評価報告書	
17	17_2	愛知教育大学教育学部教育課程に関する規程	
17	17_3	自己点検・評価報告書2017	
18	18_1	既修得単位に関する取扱要領	
18	18_2	他の大学及び短期大学における履修科目と修得単位に関する取扱要領	
18	18_3	大学以外の教育施設等における学修の単位認定取扱要領	
18	18_4	外国の大学における履修科目と修得単位に関する取扱要領	
18	18_5	愛知教育大学編入学者（第３年次編入学）の既修得単位に関する取扱要領	
19	19_1	令和５年度学部授業開講カレンダー	
21	21_1	シラバス作成要領	
23	23_1	令和５年度学生ガイダンスの実施について	
25	25_1	子どもキャンパスプロジェクト募集要項	
25	25_2	令和５年度学校・自治体インターンシップ実施要項	
25	25_3	令和５年度学校・自治体インターンシップ配置先一覧	非公表

25	25_4	MS 学校・自治体インターンシップ　シラバス	
26	26_1	外国人留学生のためのチューターの配置実績	
26	26_2	情報保障支援学生団体「てくてく」リーフレット	
26	26_3	情報保障支援学生団体「てくてく」マニュアル	非公表
26	26_4	情報保障支援学生団体「てくてく」活動実績報告	非公表
26	26_5	障害のある学生の支援について（本学Webサイト）	
26	26_6	パソコンテイク実施状況（令和４年度～令和５年度）	
26	26_7	日本語補講授業受講者数	
26	26_8	特別な支援を必要とする学生に対する学習支援（配慮等）の状況（令和４年度～令和５年度）	非公表
28	28_1	愛知教育大学教育学部教育課程規則	
28	28_2	成績評価に関する申合せ	
28	28_3	愛知教育大学教育学部教育実習実施要項	
28	28_4	愛知教育大学「学校体験活動入門」実施要領	
28	28_5	愛知教育大学「学校体験活動Ⅰ」実施要領	
28	28_6	愛知教育大学「学校体験活動Ⅱ」「地域協働教育体験活動」実施要領	
30	30_1	成績評価分布表_教育学部_2023年度	非公表
30	30_2	教務企画委員会資料（R3.12.15報告第１号）	非公表
30	30_3	ＧＰＡの算出方法及び実施状況	
30	30_4	履修指導_2023前期_学生への修学支援・指導について	非公表
30	30_5	履修指導_2023後期_学生への修学支援・指導について	非公表
31	31_1	愛知教育大学授業履修成績取扱要領	
31	31_2	異議申し立て一覧（令和４年度、令和５年度）	
31	31_3	授業に係る履修学生の情報等取扱要領	
32	32_1	国立大学法人愛知教育大学学則	
32	32_2	愛知教育大学教授会規程	
34	34_1	教授会議事要録（R6.3.13）	
35	35_1	教員免許状取得・保育士登録状況（令和５年度）	
35	35_2	各種資格取得状況（令和５年度）	

35	35_3	新聞記事等掲載件数（令和５年度）	
39	39_1	令和５年度公務員・企業研究セミナーアンケート（Ｑ８～９）	非公表
39	39_2	教員養成の質向上に関する会議 議事要録	非公表
39	39_3	令和５年度愛知教育大学教育実習実施連絡会議事録	非公表
40	40_1	令和５年度地域協働教育体験活動「多文化領域」受講後振り返り調査	
41	41_1	（教職大学院）卒業の認定に関する方針【ディプロマ・ポリシー】	
41	41_2	（修士課程）卒業の認定に関する方針【ディプロマ・ポリシー】	
41	41_3	（博士課程）卒業の認定に関する方針【ディプロマ・ポリシー】	
42	42_1	（教職大学院）教育課程の編成及び実施に関する方針【カリキュラム・ポリシー】	
42	42_2	（修士課程）教育課程の編成及び実施に関する方針【カリキュラム・ポリシー】	
42	42_3	（博士課程）教育課程の編成及び実施に関する方針【カリキュラム・ポリシー】	
42	42_4	（教職大学院）愛知教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程履修規程	
42	42_5	（修士課程）愛知教育大学大学院教育学研究科修士課程履修規程	
42	42_6	（博士課程）愛知教育大学教育学研究科後期３年博士課程履修規程	
42	42_7	教育学研究科学生便覧 2023	
42	42_8	（博士課程）教育学研究科（博士課程）学生便覧2023	
44	44_1	（教職大学院）カリキュラム・チェックリスト	
44	44_2	（修士課程）カリキュラム構成図	
44	44_3	（博士課程）博士課程カリキュラムチェックリスト	
45	45_1	（教育学研究科）シラバス検索	
46	46_1	外国の大学院における履修科目と修得単位に関する取扱要領	
46	46_2	大学院既修得単位に関する取扱要領	
47	47_1	（修士課程）愛知教育大学教育学研究科学位論文審査要領	
47	47_2	（修士課程）愛知教育大学学位（修士）論文審査手続要領	
47	47_3	（博士課程）愛知教育大学大学院教育学研究科共同教科開発学専攻(後期３年博士課程)における学位の授与に関する実施要項	
47	47_4	（修士課程）学位論文指導計画書	
47	47_5	（博士課程）学位論文指導計画書	
47	47_6	（教育学研究科）研究活動における不正行為の防止について	

47	47_7	令和５年度ティーチング・アシスタント（ＴＡ）の実施計画について	
49	49_1	２０２３年度（令和５年度） 愛知教育大学　大学院授業開講カレンダー	
49	49_2	（博士課程）R5授業カレンダー	
51	51_1	シラバス作成要領	
55	55_1	（教職大学院）2023年度 教職大学院との連携協力市町村について	非公表
56	56_1	（修士課程）令和５年度 愛知教育大学 大学院入学式 進行要領	
56	56_2	（修士課程）令和５年度修士課程新入生ガイダンス日程	
59	59_1	R5院生実習_実施要項	
59	59_2	（修士課程）「教育政策・学校経営インターンシップ」シラバス	
59	59_3	（修士課程）「教育政策・学校経営インターンシップ」実施要項	
59	59_4	（修士課程）「教育政策・学校経営インターンシップ」Ｒ５実習先	
60	60_1	（修士課程）新入生ガイダンス案内（英語）	
60	60_2	（修士課程）日本型教育グローバルコース時間割2023（英語）	
60	60_3	（修士課程）英語シラバス	
64	64_1	（教職大学院）成績評価分布表	非公表
64	64_2	（修士課程）成績評価分布表	非公表
65	65_1	授業に係る履修学生の情報等取扱要領	
66	66_1	愛知教育大学教授会規程	
66	66_2	（教職大学院）愛知教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程実践研究報告書審査要領	
66	66_3	（博士課程）愛知教育大学大学院教育学研究科共同教科開発学専攻（後期３年博士課程）に係る学位規程	
67	67_1	（教職大学院）実践研究報告書審査方法等基準	
67	67_2	（修士課程）教育支援高度化専攻学位論文審査方法等基準（各コース）	
68	68_1	（教職大学院）大学院教育学研究科　教職大学院 教育課程(本学Webサイト)	
68	68_2	（修士課程）大学院教育学研究科　修士課程 教育課程(本学Webサイト)	
68	68_3	（博士課程）教育学研究科 共同教科開発学専攻カリキュラム	
69	69_1	（教育学研究科）教授会議事要録	
70	70_1	（教職大学院）教員免許、保育士資格取得状況（大学院）	
70	70_2	（教職大学院）論文の受賞記事	

70	70_3	（博士課程）論文発表業績数調査	
72	72_1	（教職大学院）FD全体会まとめ	
72	72_2	（修士課程）令和５年度ふりかえりアンケート（学生対象）	
73	73_1	（教職大学院）ホームカミングデー　開催講座一覧	
73	73_2	（博士課程）教科開発学研究会実施概要	
76	76_2	国立大学法人愛知教育大学学則（第６３条、第７４条）	
77	77_1	学内情報ネットワーク接続エリア配置図（令和6年3月31日時点）	
77	77_2	無線LANアクセスエリア（令和6年3月31日時点）	
77	77_3	愛知教育大学遠隔授業実施要領	
77	77_4	図書・施設・設備一覧（令和4年4月1日現在）	
77	77_5	令和４年度教職課程認定大学等実地視察報告書	
77	77_6	令和５年度シラバス作成要領	
78	78_1	成績評価に関する申合せ	
78	78_2	卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること（令和５年度卒業者）	
78	78_3	卒業者の教員への就職の状況に関すること（令和５年度卒業者）	
78	78_4	履修カルテ【学部】	
79	79_1	令和５年度愛知教育大学FD活動報告書	
82	82_1	第9次第19回大学改革推進委員会報告第2号資料（令和3年10月6日）	
82	82_2	第9次第19回大学改革推進委員会報告第2号議事要録（令和3年10月6日）	
82	82_5	愛知教育大学教員養成の質向上に関する会議規程	
82	82_6	令和５年度第１回愛知教育大学教員養成の質向上に関する会議委員	
82	82_7	令和５年度第１回愛知教育大学教員養成の質向上に関する会議議事要録	
82	82_8	愛知教育大学教職大学院運営協議会規程	
82	82_9	愛知教育大学教職大学院運営協議会令和５年度委員名簿	
82	82_10	愛知教育大学教職大学院運営協議会令和５年度第１回議事次第	
82	82_11	愛知教育大学教育実習実施連絡会要項	
82	82_12	令和5年度愛知教育大学教育実習実施連絡会名簿	
82	82_13	令和5年度愛知教育大学教育実習実施連絡会次第	

82	82_14	令和５年度前期教育実習について（教育実習実施の説明動画視聴依頼）	

根拠資料一覧　＜第２章＞

評価項目	資料番号	資料名	備考
83	1-i1-1	教員・研究員等の人数	
83	1-i1-2	本務教員の年齢構成	
83	1-i2-1	構成員への法令遵守や研究者倫理等に関する施策の状況が確認できる資料	
83	1-i2-2	研究活動を検証する組織、検証の方法が確認できる資料	
83	1-i3-1	研究活動状況（07_教育系）	
83	1-i3-2	研究活動状況（07_教育系）	
83	1-ii1-1	研究業績説明書（教育学部）	
83	1-ii1-2	研究業績説明書（教育学研究科）	
84	84_1	愛知教育大学研究倫理規程	
84	84_2	愛知教育大学遺伝子組換え実験安全管理規程	
84	84_3	愛知教育大学動物実験規程	
84	84_4	国立大学法人愛知教育大学職務発明等規程	
84	84_5	国立大学法人愛知教育大学職務発明等に対する補償金細則	
84	84_6	愛知教育大学研究活動における不正行為への対応に関する規程	
84	84_7	愛知教育大学における研究者の行動規範	
84	84_8	愛知教育大学研究データ等の保存等に関するガイドライン	
84	84_9	国立大学法人愛知教育大学における公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止に関する基本方針	
84	84_10	国立大学法人愛知教育大学安全保障輸出管理規程	
84	84_11	国立大学法人愛知教育大学利益相反マネジメントポリシー	
84	84_12	国立大学法人愛知教育大学利益相反マネジメント規程	

根拠資料一覧　＜第３章＞

評価項目	資料番号	資料名	備考
86	86_1	基礎資料集2023（抜粋）	
86	86_2	第17回科学ものづくりフェスタチラシ	
86	86_3	井ケ谷町内大運動会News&Topics	
86	86_4	井ケ谷町新春ウォーキングNews&Topics	
86	86_5	主な体育施設臨時使用実績（施設臨時使用申請書）	非公表
86	86_6	愛知教育大学附属図書館利用案内（学外者用）	

根拠資料一覧　＜第４章＞

評価項目	資料番号	資料名	備考
88	88_2	私たち（教職大学院生）の留学（リーフレット）	
89	89_1	愛知教育大学国際学術交流協定校との共同研究に関する取扱要項	
90	90_1	愛知教育大学国際交流センター委員会規程	
90	90_2	愛知教育大学国際交流会館規程	
90	90_3	愛知教育大学国際教育棟混住型居住エリア規程	
90	90_4	国立大学法人愛知教育大学外国人留学生チューター実施要領	
90	90_5	国立大学法人愛知教育大学英語チューター実施要領	
90	90_6	愛知教育大学教務企画委員会規程	
90	90_7	愛知教育大学実践力育成科目運営専門委員会内規	
90	90_8	愛知教育大学「学校体験活動Ⅱ」「地域協働教育体験活動」実施要領	
90	90_9	令和５年度短期国際交流プログラムの実施一覧	

自己点検･評価報告書 2023

2025年 3 月　発行

編集･発行
国立大学法人愛知教育大学評価委員会

〒448-8542　愛知県刈谷市井ケ谷町広沢１
電話 0566-26-2128（企画課評価係）
https://www.aichi-edu.ac.jp/